

第2期

藤枝市教育振興

基本計画 | 教育大綱 |

令和5年3月

	豊
笑	か
顔	な
を	学
つ	び
な	で
ぐ	



目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画策定の経緯	3
3 計画の位置づけ	4
4 計画の構成と期間	4
第2章 本市における教育施策の状況	5
1 教育を取り巻く社会的課題	6
2 アンケートから見る本市の教育に求められること.....	7
第3章 本市が目指す教育(教育大綱)	9
1 基本理念	10
2 将来を見据えた目指す姿	11
3 目標	12
第4章 本市の目指す教育の実現に向けて	15
1 基本姿勢	16
2 ローカルSDGsとの関連	18
第5章 政策・施策展開	19
施策体系図	20
目標1 互いを認め、思いやり、多様な主体が連携・協働する学びの充実 ...	22
政策1 豊かな心の育成	22
政策2 地域資源でつなぐ学びの深化.....	25
政策3 きめ細やかな学びの保障の実現.....	27
目標2 個が輝き、未来を切り拓く力を育む学びの充実	31
政策1 たくましく生きる力の育成.....	31
政策2 可能性を引き出す学びの充実.....	35
政策3 健やかな体の育成	37
目標3 いつでも どこでも だれでも 学び、活躍できる環境づくり.....	39
政策1 子供たちの学びを支える環境づくり.....	39
政策2 生涯にわたる多彩な学びの推進.....	41
第6章 計画の推進	43
1 計画の進行管理	44
資料編	45
1 各事業の概要	46
2 データで見る藤枝市	75
3 アンケート調査結果	85
4 策定体制・策定経過	94
5 用語解説	96

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画策定の経緯
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の構成と期間

1 計画策定の趣旨

教育基本法^{*}において定められる、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」という普遍的な使命を果たすため、国では、平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」を策定しました。

全ての人々が豊かな人生を生き抜くために必要な力を身につけ活躍できるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成をはじめ、グローバルに活躍する人材やイノベーションをけん引する人材の育成など、様々な目標の達成に向けた教育施策が推進されています。

現在、超高齢社会の進展により「人生100年時代」を迎えようとする中、超スマート社会（Society5.0^{*}）の実現に向けた、人工知能（AI）やビッグデータ活用などの技術革新に加え、グローバル化^{*}の急速な進展のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大や世界情勢の悪化による経済の不安定化など、社会環境の変化が著しい状況となっています。

こうした状況のもと、教育においては、高齢化・人口減少に伴い地域のつながりが希薄化するとともに、ライフスタイル^{*}の変化や価値観の多様化により、子育てについて不安・孤立を感じる家庭や、子供の基本的な生活習慣の育成に課題を抱える家庭が増加するなど、家庭や地域における教育力の向上、地域全体で家庭教育^{*}を支える仕組みづくりが求められています。

また、子供たちの自己肯定感^{*}の低下や、いじめ・不登校問題、情報化社会への転換に向けた対応など、子供たちや教員等を取り巻く環境は複雑な課題を抱えるほか、変化が激しく将来が展望しにくい社会においては、社会的・職業的自立を実現するための知識や技術を身につける必要があるなど、全ての人々が社会の担い手となり、生涯にわたり学び続けられる環境が求められています。

これまで本市では、藤枝市教育大綱、藤枝市教育振興基本計画、藤枝市教育振興行動計画を策定し、「笑顔あふれる教育」という基本理念のもと、ICT^{*}教育や英語教育、特別支援教育^{*}などを先駆的に取り組み、「教育日本一」を目指して教育施策を推進してきましたが、次代を担う子供たちが劇的な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓くとともに、全ての市民が生涯にわたり学び続け、活躍できる環境づくりが一層必要となります。

こうしたことから、令和の時代を生き抜く人を育て、幸せになるまちづくりにつながるよう、質の高い本市独自の教育を更に飛躍させるための指針として、また、市や学校、地域がつながりを持ち、協働で教育活動を推進していくための指針として、「第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）」を策定し、本市教育施策の一層の推進を図ります。

* ※印のある用語は資料編の用語解説を参照（以下同）

2 計画策定の経緯

平成 25 年に策定した「藤枝市教育振興基本計画」、平成 27 年に策定した「藤枝市教育大綱」及び平成 30 年に策定した「藤枝市教育振興行動計画（後期計画）」の3つの計画の計画期間が令和 4 年度末で満了となるため、3つの計画を一本化し、「第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）」を策定します。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき定める「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」について、「第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）」をもってこれに代えることとします。

【藤枝市教育大綱】〔基本構想〕

平成 27 年 5 月策定：平成 27 年度～令和 4 年度（8 年）

平成 26 年 7 月の文部科学省通知と地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）を踏まえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に基づき、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として定めたもの

【藤枝市教育振興基本計画】〔基本計画〕

平成 25 年 3 月策定：平成 25 年度～令和 4 年度（10 年）

藤枝市の教育が目指す方向と推進していく施策を明らかにすることで、市民と意識を共有しながら、中長期的かつ総合的な視点に立って、教育課題の解決を図ることを目的として定めたもの

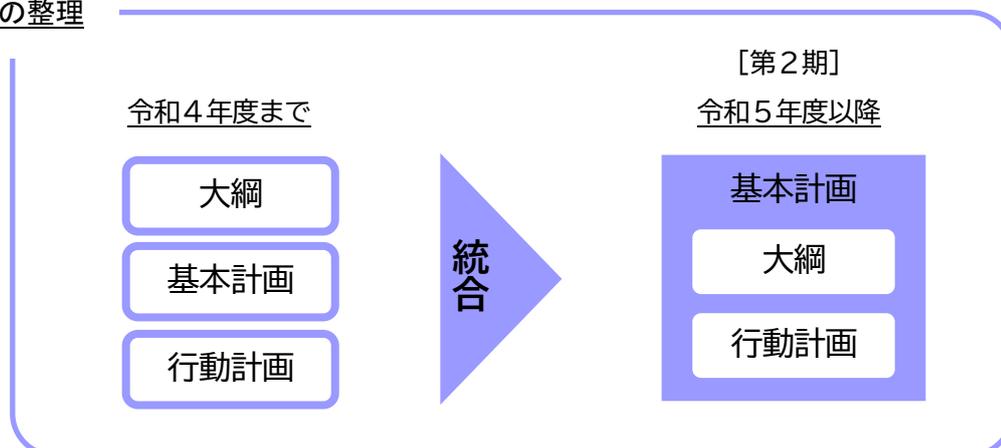
【藤枝市教育振興行動計画】〔実施計画〕

前期 平成 25 年 3 月策定：平成 25 年度～29 年度（5 年）

後期 平成 30 年 3 月策定：平成 30 年度～令和 4 年度（5 年）

10 年間を前期・後期の 5 年ごとに分け、教育振興基本計画で示した基本目標を実現するために取り組む具体的な事業や取組を定めたもの

計画の整理

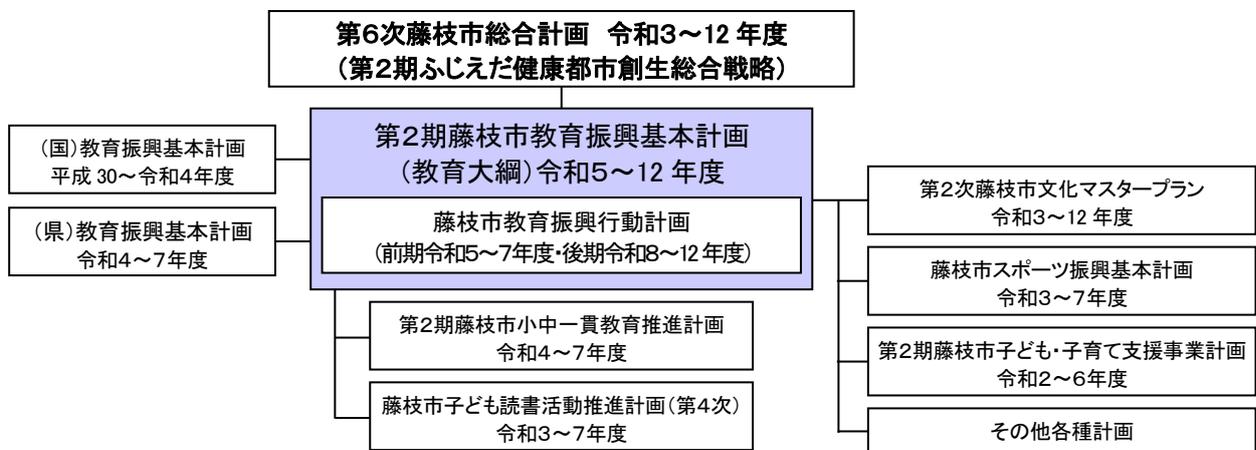


3 計画の位置づけ

本計画は、本市の教育振興に向けた目標を達成するための基本理念、基本目標、政策や施策を、総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めます。

本市の最上位計画である「第6次藤枝市総合計画」に掲げる「幸せになるまち」の実現に向け、教育は「まちづくり・人づくり・未来づくりの礎」の理念のもと、市民の多様な学びを支え、健やかに暮らし活躍できるまちづくりを推進しています。

教育施策とそれに関連する施策は、それぞれに体系化された計画に基づくものであることから、就学前教育や、義務教育を主とした学校教育をはじめ、文化・芸術・スポーツなど生涯学習を含む教育施策全般を対象範囲とし、関連する計画との整合性を図りながら、教育の観点から重点的に取り組むべき施策について本計画にも位置づけます。

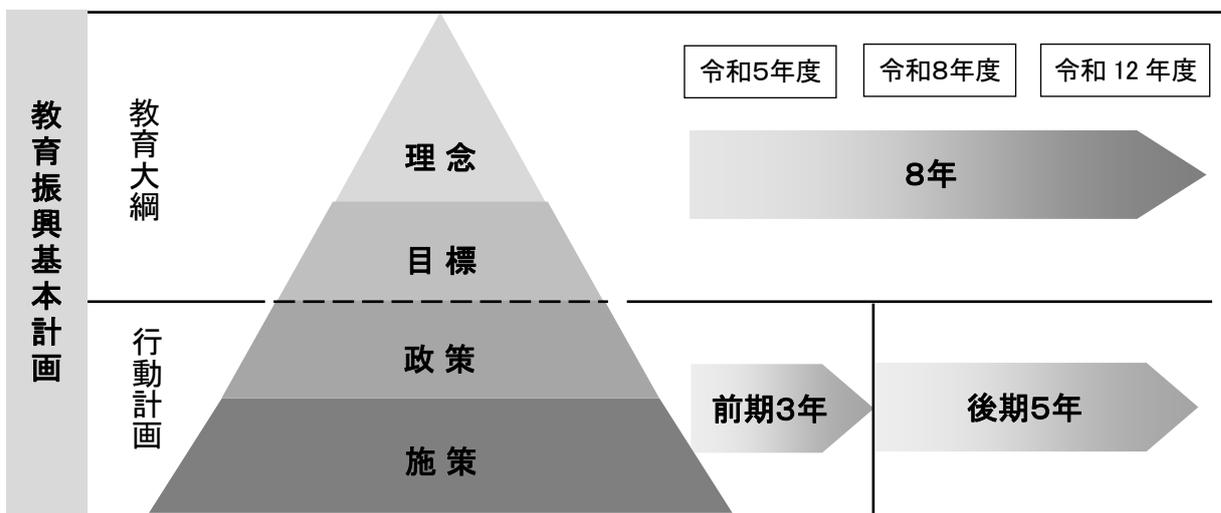


4 計画の構成と期間

この第2期藤枝市教育振興基本計画は、教育大綱部分と行動計画部分とで構成しています。

本計画の計画期間は、市総合計画との整合性を勘案して、令和5年度から12年度までの8年間とし、教育振興行動計画も同様に、8年間（前期3年、後期5年）の計画期間とします。

計画の構成



第2章 本市における教育施策の状況

- 1 教育を取り巻く社会的課題
- 2 アンケートから見る本市の教育に求められること

1 教育を取り巻く社会的課題

(1) Society5.0 時代の到来

人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）※をはじめとする技術革新が進展しており、高度化した技術の活用で社会や生活が大きく変わる超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。このため、子供の頃から様々な情報を主体的に捉え、何が重要かを主体的に考え、責任を持った判断をする過程を経験し、創造性を養っていくことが不可欠です。

(2) 人口減少の加速と人生 100 年時代の到来

少子化の進行が続き、児童生徒数の減少を見据えた教育の質の維持・向上が求められます。人口減少とともに高齢化が高い水準で進行するわが国は、人生 100 年時代を迎え、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが求められており、その実現には生涯にわたる学習が重要です。

(3) 持続可能な社会への転換と社会問題の多様化

環境・平和・貧困をはじめとする国際的課題に対し、SDGs※（持続可能な開発目標）を達成することが求められおり、本市では市独自の 17 の目標（ローカルSDGs）を設定しています。SDGsの考え方を子供たちにも知ってもらい、持続可能な社会の担い手を育てる教育振興は大変重要な位置づけとなっています。

そのような中、子供を取り巻く環境は、国籍や考え方の違い、障害の有無、性自認等により人権が守られないことや、いじめや不登校、保護者や家庭の問題による子供への影響などにより、生活の様々な場面で困難に直面している人が多くなっています。その困難は多様で重複化の傾向にあるといわれており、誰一人取り残されない地域共生社会の実現に向けて、学校、地域、職場等多様な主体が連携しあったサポートが必要です。

(4) 自然災害の激甚化・頻発化

地震や豪雨等災害の激甚化や頻発化が懸念されています。災害等の危険から命や安全を守る行動が速やかにとれるよう、子供を含め、防災や共助に対する知識や意識を更に高めていくことが必要です。

(5) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学習環境の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学びの環境は大きな影響を受けました。一方で、小中学校等でのオンライン授業などICTを活用した学習環境の整備が急速に進んでおり、ICT教育の推進はこれからの教育に欠くことのできない部分であり、効果的な活用が求められます。

2 アンケートから見る本市の教育に求められること

市民・教員アンケート調査の結果から得られる本市の教育に求められることについて、以下の4つに整理します。(市民・教員アンケート調査の詳細は資料編3を参照)

教育に対する意識や実態を把握するために実施した市民・教員アンケート調査の概要

	市民	教員
調査対象者	20～79歳の市民1,500人	市内小中学校の正規教員624人
調査方法	郵送による配布・回収	校務支援システムによるWEB回答
調査期間	令和3年8月6日～8月31日	令和3年7月29日～8月27日
回収結果	678/1,500人(回収率45.2%)	612/624人(回収率98.1%)

(1) 共生と自立の心を育てる

市民、教員ともに、望ましい子供の将来像として、「思いやりがあり、互いの違いを認め合い、助け合える人」が最も多く回答されています。国内外において多様性の尊重が広く認識されており、今回のアンケートにもその傾向が表れています。

あわせて、子供たちに身につけてほしいこととして、「自ら考え、判断し、行動する力」が教員の回答で最も多く、変革する社会に対応する力の必要性がうかがえます。

(2) 地域とともに子供を育てる

地域で取り組むべきこととして、市民では、「他人の子供にも声掛けしやすい環境にする」、教員では「大人が、他人の子供のことに興味を持つ」が最も多くなっています。「地域での子育て支援の人材確保と活躍の場の提供」が必要とする回答は特に教員に多く、教育現場において地域の理解と協力の必要性を強く感じていることがうかがえます。

(3) 学びの場の確保

市民の「学び」の実施率は8割以上となっており、大人になってからも多くの市民が何らかの「学び」を行っています。その内容は就職等に結びつく仕事に関することや健康のためのスポーツが多くなっています。

「学び」で得た知識や技術の活かし方では、「自分の人生をより豊かにする」が全年代で多くなっています。本市の総合計画では『“幸せになるまち” 藤枝づくり ～まち・自然・文化と共生 未来へ飛躍～』を都市像として掲げており、「学び」の充実が市民の“幸せ”につながると考えられます。

「学び」の促進のために力を入れるべきことでは、「学び」の場の確保や情報提供の充実が求められています。

(4)教員からみる教育行政が重点的に実施すべき分野

重点的に実施すべき分野について、「特別支援教育」、「ICT教育」、「教員の働き方改革」の回答が多くみられます。

「特別支援教育」については、教育活動に取り組む上で感じたことでも「特別支援の必要な児童生徒が増えた」の回答が多くなっており、支援が必要な子供とその家庭に対するきめ細やかな支援体制を構築することが必要です。

「ICT教育」については、学校への専門家の派遣でも「ICT支援員※」の回答が最も多くなっており、教員研修においても「ICT教育に関する指導」の充実が求められています。

教職員の労働環境については、多忙感を感じている割合が非常に高く、特に「教材研究・教材作成」や「校務分掌の仕事」が時間を要している業務とみられます。多忙解消に有効だと思えることでは、「教職員の増員」や「公務の効率化や外部委託化」、「提出書類の軽減」が挙げられています。

第3章 本市が目指す教育(教育大綱)

- 1 基本理念
- 2 将来を見据えた目指す姿
- 3 目標

1 基本理念

基本理念

豊かな学びで 笑顔をつなぐ

人の自発的な学びの原点である“学びの楽しさ”を表現した「笑顔あふれる教育」というこれまでの基本理念と、“人がまちをつくり まちが人を育む”視点を持ち、市民総がかりの取組により、他市町村のモデルとなるような教育環境『学びの環境モデルふじえだ』づくりを通して「教育日本一」を目指し、本市の教育の更なる深化を図ります。

多様な人・モノ・コトをつなぎ、豊かで質の高い学びにより人を育み、さらに、次世代にもつなげていくことが大切であり、“つなぐ”をテーマとした基本理念を掲げます。

理念のイメージ



2 将来を見据えた目指す姿

豊かで質の高い学びにより、全ての市民一人ひとりが成長し、思いやりあふれる豊かな心や、健やかな体を育むことで、自らの人生が豊かなものとなり、笑顔や幸せにもつながります。そうした人づくりは、人を育てることにとどまらず、成長した人が地域を担い、支え、世代を超えて地域や社会の形成に参画し、地域全体が人を育むという好循環を生み出し、幸せになるまちづくりにつながります。

目指す姿のイメージ



3 目標

教育大綱で掲げる基本理念「豊かな学びで 笑顔をつなぐ」を踏まえ、これを実現するため、「共生（協働）」「自立（自律）」「学びの環境づくり」を柱に3つの目標を設定します。目標ごとに政策を掲げそれぞれの方向性を示します。

～共生(協働)～

目標1 互いを認め、思いやり、多様な主体が連携・協働する学びの充実

多様性を認め合い、人を思いやり、誰もが人間らしく、幸せに暮らせる社会を実現するため、多様な主体が学びを軸に地域で共につながり、支え合い、高め合える学びの実現を目指します。

政策		政策の概要
1	豊かな心の育成	人を思いやる心など豊かな人間性を育むために、子供の成長段階に応じた道徳教育・人権教育を推進し、郷土の自然や文化を愛する心、自律性・協調性・創造性の醸成を目指します。
2	地域資源でつなぐ学びの深化	地域の教育力※の更なる向上を図り、地域の将来を担う人材を育成するため、家庭・地域・学校等が連携・協働するコミュニティ・スクール※や、多様な地域資源を活かして子供の健全な成長を支える環境づくりに取り組みます。
3	きめ細やかな学びの保障の実現	全ての子供たちが誰一人取り残されることなく、生き生きと学び、健やかに育つ環境を保障するため、支援が必要な子供とその家庭に対するきめ細やかな支援体制を構築し、互いの人格や個性を尊重し支え合う共生社会の実現を目指します。



あいさつ運動

～自立(自律)～

目標 2 個が輝き、未来を切り拓く力を育む学びの充実

一人ひとりの描く夢や志を大切に、個性や可能性を伸ばし、目まぐるしい社会の変化に柔軟に対応できる力を身につけ、令和の時代を生き活きと、たくましく生きることのできる学びを目指します。

政策		政策の概要
1	たくましく生きる力 [※] の育成	未来を生き抜く力を育むため、ICT教育や英語教育など全国に先駆けて展開している本市独自の教育を更に深化させることで、主体的・協働的な学び [※] を実現するとともに、近年は特に予見が難しい様々な危機に対して、防犯や防災、事故防止、感染症対策など命を守る教育を推進します。
2	可能性を引き出す学びの充実	一人ひとりが将来に夢や希望を持ち、社会的・職業的な自立に向けた資質・能力を培うために個性と可能性を伸ばすことができるように、ニーズに応じた多彩で探求的な学びの充実を図ります。
3	健やかな体の育成	市民一人ひとりがライフステージにおいて、心身ともに健やかに暮らすことができるよう、運動・保健・食育の指導と市民の主体的な健やかな体づくりを支援するとともに、地域や団体、企業と行政とが連携し、地域全体で健康づくりを実践しやすい環境づくりに取り組みます。



授業風景

～学びの環境づくり～

目標3 いつでも どこでも だれでも 学び、活躍できる環境づくり

全ての市民の学習意欲に応える多彩で持続的な学びの環境づくりの充実に努めるとともに、地域で活躍する多様な人材を育て、活力に満ちた地域づくりにより、学びが心身の健康や地域に好循環をもたらす取組を拡げます。

政 策		政策の概要
1	子供たちの学びを支える環境づくり	子供たちの豊かな学びを支えるための施設環境の維持を図るため、学校教育施設等の計画的・継続的な改善に努めるとともに、教職員のスキルアップに加え、安心して職務に専念できるよう、職場環境の改善と充実に努めます。
2	生涯にわたる多彩な学びの推進	人生 100 年時代に即し、生涯にわたり学ぶことで、一人ひとりの生きがいや幸せにつながるよう、多様な学びのニーズに応じた学習機会を創出し、誰もが笑顔で学び続けられる環境づくりに取り組みます。



藤枝市民大学の講座

第4章 本市の目指す教育の実現に向けて

- 1 基本姿勢
- 2 ローカルSDGsとの関連

1 基本姿勢

令和 12 年における本市が目指す姿を見据え、新たな教育の課題となる事案の解決を果たし、市民一人ひとりが望む学びに応えられるよう豊かで質の高い学びを提供することで、豊かな心と健やかな体を持つ市民が幸せを実感し笑顔をつなげていくための教育政策を実施することが重要です。目標を達成し、基本理念を実現するために、次の点を基本姿勢として取り組みます。

市民総ぐるみの協働の推進

人それぞれに異なる価値観や特性などの多様性を尊重しながら、他者と協調して新たな価値を創造する力の育成に向けた取組を市民総ぐるみの協働により推進します。

一人ひとりに寄り添った教育施策の充実

次代を担う子供が豊かな人生を切り拓くことができるよう、また誰一人取り残されることなく、一人ひとりに寄り添った教育を行うことが大切です。本市独自の教育を深化させ、社会の変革が著しく、将来の予測が困難な状況においても、たくましく生きる力を育みます。

生涯にわたる学びの充実

教育は0歳からスタートすると考え、人間形成の基礎を培う幼児教育※・保育を学校教育の土台ととらえます。

教育の核となる学校教育では、『授業で人を育てる』*という本市が大切にしている教育理念を掲げ、教員と共に「教育日本一」を目指します。

人生 100 年時代を見据え、市民が生涯活躍し続ける環境をつくることが重要です。全ての市民の幸せにつながる生涯にわたる学びの環境づくりを推進します。

*『授業で人を育てる』の主な内容は次ページを参照

学校教育における藤枝市が大切にしている教育理念

「授業で人を育てる」

どんなに世の中が変化しても、学校教育が目指す究極の目標は、「人格の完成」にあります。藤枝市では、長年、「授業で人を育てる」という考え方のもと、「教科の学び」と「人としての学び」の両面を柱とした授業づくりを行ってきました。

これを継承しながら、子供が主役となって生き生きと自己実現し躍動する授業を実践し、自立的・協働的に学ぶ力を育む授業づくりをしていくことが、藤枝市の目指す「教育日本一」「豊かな学びで 笑顔をつなぐ」の実現につながるものと考えます。

実践するために大切にしたい考え方

1 自己決定 子供の迷い、葛藤し、決断する姿を、大切に支えます

小さな葛藤を乗り越えたり、小さな決断を繰り返したりして、子供は成長します。授業の中で、子供が自己決定する場面や、子供自身の学びの道筋を大事にすることにより、自ら追究を楽しむ「主体的な学び手」を育てます。

2 相手との関わり 関わりの中でより良い自己決定ができるよう導きます

相手意識を大事にしながら、話す力、聴く力を育て、力を合わせて問題解決に向かう事実を通して、「主体的・対話的で深い学び」を実現します。（困難な時代を協力して切り拓く逞しさを育てます。）

3 存在感 どの子も安心して表現できる、開放された学びの場を保障します

一人ひとりがその子らしさを精一杯発揮して考え、眩き、笑い、驚き、自由に表現する授業を実践することにより、一人ひとりの存在を大切に、自己肯定感を育みます。

4 人間的ふれあい 切磋琢磨とぬくもりのある授業を目指します

共感的な話し合い、本音のぶつけ合いなど、心触れ合う活動を大切にして、子供の共存感情を育み、互いに生かし合い、育ち合える仲間を育てます。

5 発達の可能性 子供が自らの良さや可能性を力いっぱい発揮できるよう支援します

一人ひとりの成長のタイミングを見逃さずに生かし、適切な支援によって、良さや可能性を最大限に引き出し、伸ばします。

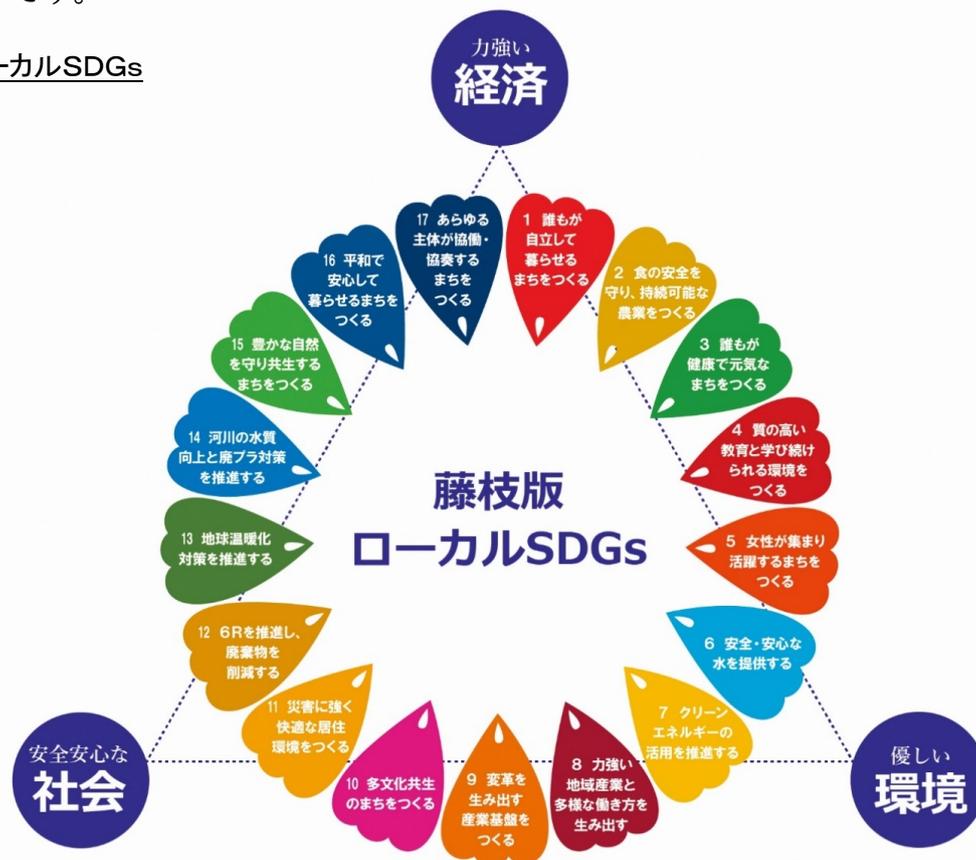
2 ローカルSDGsとの関連

SDGsは持続可能な世界の発展を実現するため国連サミットで採択された、令和12年までに達成すべき国際目標です。17の長期的なビジョン（ゴール）と169の具体的な開発目標（ターゲット）で構成されています。

本計画に基づき、今まで先駆的に取り組んできた『学びの環境モデルふじえだ』づくりを発展させ、人・モノ・コトがつながる藤枝市を創造することが、本市が取り組むローカルSDGsの政策目標の実現につながります。

本計画の3つの目標に対して、主に関わるローカルSDGsのゴールは、以下のとおりです。

藤枝版ローカルSDGs



本計画の目標に関わるローカルSDGsのゴール

目標1 互いを認め、思いやり、多様な主体が連携・協働する学びの充実



目標2 個が輝き、未来を切り拓く力を育む学びの充実



目標3 いつでも どこでも だれでも 学び、活躍できる環境づくり

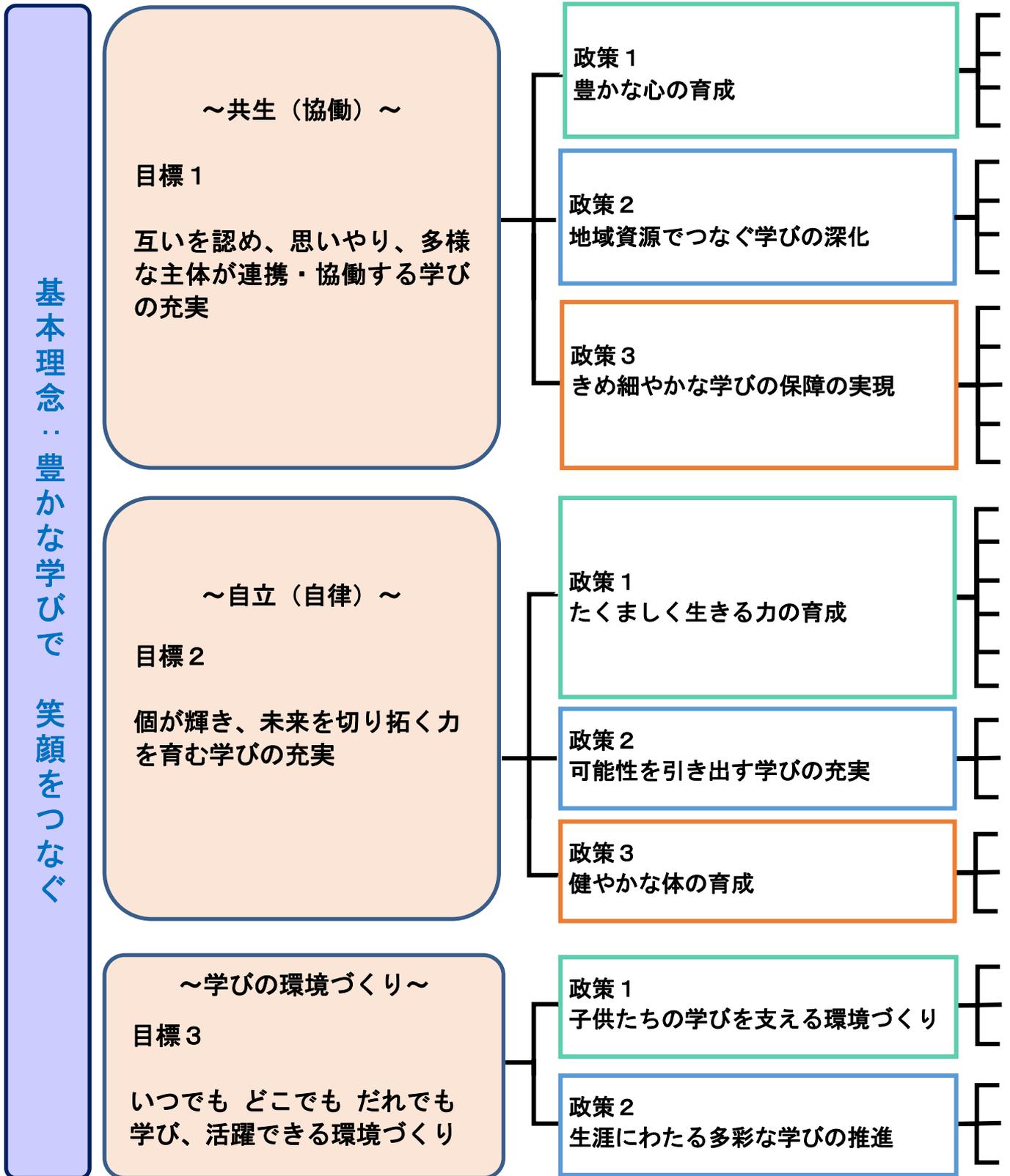


第5章 政策・施策展開

施策体系図

- 目標1 互いを認め、思いやり、多様な主体が連携・協働する学びの充実
- 目標2 個が輝き、未来を切り拓く力を育む学びの充実
- 目標3 いつでも どこでも だれでも 学び、活躍できる環境づくり

施策体系図



主な取組

施策1 豊かな人間性を育てる道徳教育の推進	⇒	あいさつ運動推進、ふじえだマナーブックの作成・啓発
施策2 互いを尊重しあえる心の育成	⇒	ピア・サポート活動、子どもの命を守るための思春期講座
施策3 情感豊かな心の育成	⇒	ブックスタート・セカンドブック事業、文化体験事業
施策4 ふるさとを愛する心の育成	⇒	藤枝ジュニアお茶博士・お茶大使事業、子供ふるさと歴史学習推進事業
施策1 地域とともにある学校の推進	⇒	コミュニティ・スクール推進事業、小規模校の特色を生かした教育の推進
施策2 全ての子供を地域で育む環境づくり	⇒	放課後児童クラブ運営事業、こども食堂支援事業
施策3 家庭における教育力の向上	⇒	家庭教育支援事業、ペアレントトレーニング、親塾
施策4 多様な主体による学習機会の充実	⇒	大学連携授業支援事業、夢の教室開催事業
施策1 インクルーシブ教育の推進	⇒	「共に学ぶ」意識の醸成、共生社会普及啓発事業
施策2 特別支援教育の推進	⇒	特別支援教育強化事業、中学生に向けた発達障害支援事業
施策3 途切れのない発達支援体制の充実	⇒	地域連携推進マネジャーの活用、ピア・サポート推進
施策4 不登校対策の推進	⇒	藤枝市適応指導教室、特別支援教育支援員等活用事業
施策5 全ての子供への教育機会の確保	⇒	ヤングケアラーに関する事業、スクールロイヤー活用事業
施策1 確かな学力の定着	⇒	ふじえだ教師塾事業、小学校への専科教員の配置
施策2 小中一貫教育の推進	⇒	教育連携推進事業、英語指導助手小中学校接続配置
施策3 情報化社会を生きるためのICT教育の推進	⇒	学校ICT環境推進事業、情報リテラシーやネットモラル教育の推進
施策4 グローバル社会を生きるための英語教育の推進	⇒	スカイプ等を活用した子供の交流、対話型英語教育の推進
施策5 命を守る教育の推進	⇒	小中学生に対する交通安全教育の推進、主権者教育の推進
施策6 幼児教育の推進	⇒	幼児教育推進事業、保幼小中高の連携
施策1 可能性を探究する学びの推進	⇒	夢の教室開催事業、職業観育成事業
施策2 興味を生み出す学びの充実	⇒	文化の宝箱事業、科学探求心育成事業、環境人材育成事業
施策3 能力を伸ばす学びの充実	⇒	ふじえだロボットアカデミー事業、プログラミング教育事業
施策1 発達の段階に応じた健康教育の推進	⇒	食育事業、こども健康チャレンジ事業
施策2 安全安心でおいしい学校給食の充実	⇒	アレルギー対策の充実、地産地消事業、新給食センター整備事業
施策3 生涯を通じた健康維持の推進	⇒	子ども体づくり事業、生涯スポーツ推進事業
施策1 学校教育等の環境の整備	⇒	施設維持管理事業、施設整備補助事業
施策2 安全で安心な学びの環境づくり	⇒	通学路安全点検、通学路事故防止対策事業
施策3 教職員の能力向上と職場環境の改善	⇒	教員の働き方改革に関する取組、学校経営研究事業
施策1 市民の学習意欲に応える学びの環境づくり	⇒	藤枝市民大学、電子図書館事業
施策2 地域の歴史・文化の継承と活用	⇒	柏屋講座事業、日本遺産推進事業
施策3 地域で活躍する多様な人材の育成と活用	⇒	人材養成講座、人材バンクの活用、専門人材活用事業

目標1 互いを認め、思いやり、 多様な主体が連携・協働する学びの充実

政策1 豊かな心の育成

政策の概要

人を思いやる心など豊かな人間性を育むために、子供の成長段階に応じた道徳教育・人権教育を推進し、郷土の自然や文化を愛する心、自律性・協調性・創造性の醸成を目指します。

政策1の成果指標

指標	基準値	目標値 (令和7年度目標)
児童生徒の交友関係における充実度 (学校生活アンケートより)	83%(平成30年)	小中ともに85%
児童図書の出数 (12歳以下の子供1人当たり)	23.5冊(平成30年)	26.3冊
藤枝ジュニアお茶博士認定数 [平成23年度から累計]	320人(令和元年)	560人
子供の自然体験教室参加者数	120人(令和2年)	220人

主な施策

施策1 豊かな人間性を育てる道徳教育の推進

教育活動全体で、正しい判断力と優しい心を育てる道徳教育の充実を図ります。あわせて、子供たちの福祉交流や地域のボランティア活動などへの参加を促進しながら、いつでもどこでもあいさつでき、温かな心を育てる教育を推進します。また、学校教育においては、藤枝市小中一貫教育カリキュラム^{*}のもと、小中9年間を見通した一貫性のある道徳にかかる学習指導を展開します。

主な取組

- ① あいさつ運動推進（市全体のマナー向上）
- ② ふじえだマナーブックの作成・啓発
- ③ 小中一貫教育推進事業（小中一貫教育カリキュラム）

施策2 互いを尊重しあえる心の育成

子供が自分も他人も大切にでき、笑顔あふれる学校生活を支援するため、ふじえだ型ピア・サポート活動^{*}実践事例集の配布や、研修会を開催して指導者の育成を図り、各学校でふじえだ型ピア・サポート活動を継続して実施します。

外国人住民やLGBTなどの性的マイノリティへの対応など、ダイバーシティ※の考え方の普及をはじめ、インターネットによる人権侵害や性的指向・性自認等の新たな人権課題についても、ふれあい学習事業を通してその解決に向けて適切な教育と啓発を行います。

偏見や差別をなくし、様々な心身の特性や考え方など多様性を互いに認め合い、共生する地域づくりに向け、子供の発達段階に応じ人権意識を高めるための人権教育を推進するとともに、自らの課題を解決する力や多様性を受けとめて学び、協働する力の育成を図ります。

主な取組

- ① 大人のためのピア・サポート講座
- ② ピア・サポート活動
- ③ ピア・サポートを通じた問題解決力の育成
- ④ ふれあい学習事業
- ⑤ 認知症とともに生きる出前講座
- 新 ⑥ 子どもの命を守るための思春期講座

施策3 情感豊かな心の育成

子供が自主的に読書活動に取り組み、読書習慣を身につけ、読書から様々なものを学ぶことができるよう、幼少期からの成長過程に応じた本に親しむ機会の提供と読書活動の啓発を行います。このため、子供の読書環境の充実と学校図書館司書や読み聞かせボランティアなどと連携した読書活動を推進します。

また、子供の頃の体験がその後の成長に様々な好影響を与えることから、保育園・幼稚園等と小中学校が連携した体験入学などの異年齢交流活動や、様々な年齢を対象とした文化体験教室を開催するなど、情感豊かな心の育成を支援します。

主な取組

- ① ブックスタート・セカンドブック事業（子ども読書活動推進事業）
- ② 赤ちゃんタイム（子ども読書活動推進事業）
- ③ 読書っ子育成事業（子ども読書活動推進事業）
- ④ そらいろ図書館（子ども読書活動推進事業）
- ⑤ 子供と本をつなぐ学校読書活動推進
- ⑥ 学校図書室新聞活用事業
- ⑦ 駅南図書館と大学図書館との連携事業
- ⑧ 市内3図書館の特色の発信
- 新 ⑨ 電子図書館事業
- ⑩ 子供と親の交流促進（地区交流センター事業）
- ⑪ 異年齢交流事業
- ⑫ 通学合宿事業
- ⑬ 文化体験事業

* 新：新規の取組、拡：拡大・拡充する取組（以下同）

施策4 ふるさとを愛する心の育成

地域への愛着を育む愛郷教育を教育活動全体の中で推進するとともに、地域との交流や協力を得ながら、本市を愛し、将来を担う人材を育成します。

本市の自然環境を活かし、子供向けの各種学習講座、自然体験教室など多様な体験の場を提供し、参加を促進します。

各地区交流センターでのふれあいまつりや3世代交流イベントの開催など、多世代間の交流を促進します。

主な取組

- ① 藤枝ジュニアお茶博士・お茶大使事業
- ② お茶の淹れ方教室
- 拓 ③ 自然体験活動推進事業（藤枝ネイチャーキッズ等）
- ④ 親子農業体験（地産地消推進事業）
- 新 ⑤ 子供ふるさと歴史学習推進事業
- ⑥ 地域コミュニティ交流事業（各地区ふれあいまつり等）
- ⑦ 食育事業



藤枝ジュニアお茶博士認定講座



自然体験活動推進事業(藤枝ネイチャーキッズ)

政策2 地域資源でつなぐ学びの深化

政策の概要

地域の教育力の更なる向上を図り、地域の将来を担う人材を育成するため、家庭・地域・学校等が連携・協働するコミュニティ・スクールや、多様な地域資源を活かして子供の健全な成長を支える環境づくりに取り組みます。

政策2の成果指標

指標	基準値	目標値 (令和7年度目標)
学校サポーターズクラブ※活動回数	827回(令和元年)	960回
街頭補導活動の従事者数	2,125人(平成30年)	2,300人
家庭教育学級講座の受講者数	1,905人(令和元年)	1,980人
地域子育て支援拠点の利用者数	—	120,000人
放課後子ども教室登録児童数	486人(平成30年)	710人

主な施策

施策1 地域とともにある学校の推進

地域の大人たち、保護者、民間企業、団体等幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、コミュニティ・スクールや学校サポーターズクラブなどの活動を通じた「学校を核とした地域づくり」により、学校と地域をつなぐ新たな人材を育成することで地域コミュニティの活性化を図ります。

さらに、持続可能な地域づくりを目指し藤枝商工会議所や岡部町商工会・金融機関などと連携したUターン就職応援事業を行い若者の地元就職・定住につなげ、将来的な地域の担い手を確保します。

主な取組

- ① コミュニティ・スクール推進事業
- ② 学校サポーターズクラブ事業
- ③ 地域の一員としての活動推進
- ④ 地域子育て支援拠点事業
- ⑤ 藤枝市Uターン・地元就職応援事業
- 新 ⑥ 小規模校の特色を生かした教育の推進

施策2 全ての子供を地域で育む環境づくり

放課後等に子供が地域で安心して過ごすことができる居場所として、放課後児童クラブや放課後子ども教室、こども食堂など、地域の協力を得ながら確保するとともに、地域の大人が子供の成長に関わり、明るく元気な地域づくりに向けて、青少年健全育成会議を中心とした関係団体等と連携しながら健全育成活動を推進します。

主な取組

- ① 放課後児童クラブ運営事業
- ② 放課後子ども教室推進事業
- ③ こども食堂支援事業
- ④ 放課後等デイサービス事業
- ⑤ 青少年指導の充実
- ⑥ 青少年学習支援事業
- ⑦ 子ども育成支援事業

施策3 家庭における教育力の向上

家庭教育学級を通じて、親子体操や性教育などの学習会を開催したり、保護者の子育ての悩みや不安を共有することのできるフリートークを行うなど、家庭教育に関わる学習機会や保護者・教員に「子どもの悩みや本音を話せる親になるために」等の講話の機会を提供し、家庭における教育力を高め、子供たちの健やかな成長を支援します。

主な取組

- ① 家庭教育支援事業
- ② ペアレントトレーニング（発達支援事業）
- ③ 親塾（発達支援事業）
- ④ 精神保健啓発講演会（精神保健対策事業）

施策4 多様な主体による学習機会の充実

連携大学や企業等の有するそれぞれの知的資源や機能等を有機的に活用しながら幅広い分野で協力し、多様な主体による体験型授業や学校支援活動を行うなど、深い学びの場を提供します。

主な取組

- ① 大学連携授業支援事業
- ② 夢の教室開催事業
- ③ 子ども合唱アカデミー
- ④ 職業観育成事業

政策3 きめ細やかな学びの保障の実現

政策の概要

全ての子どもたちが誰一人取り残されることなく、生き生きと学び、健やかに育つ環境を保障するため、支援が必要な子供とその家庭に対するきめ細やかな支援体制強化を図り、互いの人格や個性を尊重し支え合う共生社会の実現を目指します。そのため、藤枝市子ども・若者総合サポート会議※を発足させ、発達障害や不登校のほか、虐待、ひきこもり、ヤングケアラー※などの様々な問題に対する分野横断的なネットワークを構築することで、福祉・教育・保健等の制度や組織による縦割りの壁、あるいは、義務教育の修了や高校卒業の年齢の壁を克服し、幼児期から39歳の若者までの途切れのない支援の充実を図ります。

政策3の成果指標

指標	基準値	目標値 (令和7年度目標)
ユニバーサルデザイン※導入授業推進実施率	88.5%(令和2年)	100%
特別支援教育の推進が図られていると回答した割合	—	90%
発達支援実践セミナー連続受講者数 [平成26年度から累計]	242人(令和元年)	440人
サポートファイル利用者数 [令和元年度から累計]	—	420人

主な施策

施策1 インクルーシブ教育の推進

障害などで支援が必要な子供を含め、全ての子供が共に教育を受け、共に育つ環境づくりを、学校現場や地域で更に進めていきます。このため、インクルーシブ教育※の理解を深め浸透を図るとともに、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりと、施設や意思疎通手段等のバリアフリー化など、ハード・ソフト両面で必要な支援や配慮のある環境づくりを進めていきます。また、医療的ケア※を必要とする児童生徒に対しては、学校看護師※を配置し、対応します。

主な取組

- ① 「共に学ぶ」意識の醸成
- ② 共生社会普及啓発事業
- ③ 特別支援教育施設整備（バリアフリー化）
- 新 ④ 特別支援教育支援員等活用事業（学校看護師・登校支援教室指導員等）
- ⑤ ユニバーサルデザイン化の推進

施策2 特別支援教育の推進

特別な支援を要する児童生徒の増加と教育ニーズの多様化に対応し、専門的な指導・助言・支援などを行うための人員を適切に配置し、特別支援教育体制の充実を図ります。そして、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導内容や、理解を深めるための校内研修の充実を図るとともに、通常の学級担任と特別支援教育支援員との更なる連携を図ります。

主な取組

- ① 特別支援教育強化事業
- 新**② 特別支援教育支援員等活用事業（学校看護師・登校支援教室指導員等）〔再〕
- ③ 特別支援教育巡回相談員※活用事業
- ④ 発達通級（通級指導教室※活用事業）
- ⑤ 言語通級（通級指導教室活用事業）
- ⑥ 中学生に向けた発達障害支援事業
- ⑦ 公立保育所における発達支援の推進
- ⑧ 特別支援教育就学奨励事業
- ⑨ 交流籍事業の推進



特別支援教育支援員による支援



学校看護師による支援

施策3 途切れのない発達支援体制の充実

発達に課題がある子供とその家族が安心して暮らせるまちを目指し、発達支援に係る施策を総合的・体系的に示した「藤枝型発達支援システム行動計画※」に基づき、子ども発達支援センターが中心となって関係部署、関係機関と連携し、その子らしさを大切にした発達を支援します。保護者と関係機関が子供の情報を共有するためのサポートファイル「そらいろ」の利用促進や、0歳から39歳までの発達に関わる相談に対して専門相談員、保育士、公認心理師等が支援方法を共有するなど、一人ひとりに寄り添う一貫した支援を行います。

主な取組

- ① 藤枝市適応指導教室※（藤の子教室）
- ② 巡回相談（発達支援事業）
- ③ 療育相談事業
- ④ 親子通園・並行通園（発達支援事業）
- 拡⑤ 発達相談（発達支援事業）
- ⑥ 就学前言語障害児指導（幼児ことばの教室）
- ⑦ 発達通級（通級指導教室活用事業）[再]
- ⑧ 言語通級（通級指導教室活用事業）[再]
- ⑨ 中学生に向けた発達障害支援事業[再]
- ⑩ 支援者向け研修会、実践セミナー（人材育成・啓発事業）
- ⑪ 家庭訪問事業
- ⑫ 養育支援事業
- 新⑬ 子育て短期支援事業
- ⑭ サポートファイル「そらいろ」の普及（発達支援事業）
- 新⑮ 特別支援教育支援員等活用事業（学校看護師・登校支援教室指導員等）[再]
- 新⑯ 地域連携推進マネージャーの活用（家庭・教育・福祉連携推進事業）
- 新⑰ 学校巡回支援（家庭・教育・福祉連携推進事業）
- 新⑱ ピア・サポート推進（家庭・教育・福祉連携推進事業）

施策4 不登校対策の推進

小中学生の不登校など、一人ひとりの状況に応じた相談室や支援教室を設置し、寄り添いながら相談対応を行います。登校支援教室では専属指導員を各中学校に配置することにより、不登校児童生徒の実態を正確にとらえ、より継続的な支援を行っていきます。また、学校に登校したくても登校できない状態にある児童生徒の社会的自立や学校復帰を図り、安心して過ごせる居場所と学習の場として適応指導教室などを確保し、学校生活と家庭の関わり方などを支援します。

主な取組

- ① 藤枝市適応指導教室（教育相談室）
- ② 藤枝市適応指導教室（藤の子教室）〔再〕
- 新 ③ 特別支援教育支援員等活用事業（学校看護師・登校支援教室指導員等）〔再〕

施策5 全ての子供への教育機会の確保

日常生活の悩みに加え、いじめ、暴力行為、虐待など、児童生徒が学校や家庭での生活の中で抱えている様々な生活福祉問題の解決を図り、教育の機会が確保できるよう、スクールソーシャルワーカー（SSW）※や学校看護師、スクールロイヤー※等を独自に配置するなど、児童生徒のおかれた環境に寄り添った支援を行います。身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待などの虐待行為から児童を守るため、相談・通報体制の確保と地域のセーフティネットワークの強化を図ります。

主な取組

- 新 ① 虐待・DV予防対策等に関する事業（子ども・若者総合サポート会議等）
- 新 ② ヤングケアラーに関する事業
- ③ スクールソーシャルワーカー活用事業
- 新 ④ スクールロイヤー活用事業
- ⑤ 外国人児童生徒適応指導
- ⑥ 子ども育成支援事業〔再〕
- 新 ⑦ 特別支援教育支援員等活用事業（学校看護師・登校支援教室指導員等）〔再〕
- 新 ⑧ 子育て世帯訪問支援事業

目標2 個が輝き、未来を切り拓く力を育む学びの充実

政策1 たくましく生きる力の育成

政策の概要

未来を生き抜く力を育むため、ICT教育や英語教育など全国に先駆けて展開している本市独自の教育を更に深化させることで、主体的・協働的な学びを実現するとともに、近年は特に予見が難しい様々な危機に対して、防犯や防災、事故防止、感染症対策など「命を守る教育」を推進します。

政策1の成果指標

指標	基準値	目標値 (令和7年度目標)
中学入学に対して不安がない児童の割合 (小学6年生)	71%(令和2年)	80%
「賢い消費者の卵育成事業」 実施中学校クラス数(中学2年生)	36クラス(令和元年)	42クラス
子供の定期予防接種率	98.9%(令和元年)	99%
英語で簡単な情報や考えなどを 表現したり伝えたりすることができる 生徒の割合(中学3年生)	—	95%

主な施策

施策1 確かな学力の定着

学校教育における藤枝市が大切にする教育理念「授業で人を育てる」を基本とし、確かな学力の向上※のために基礎学力の確実な定着や、応用力・活用力を含む「読解力」の育成に努めます。このため、教職員の授業力及び指導力の向上を目指し、専門性の強化を図るなど、特色ある教育活動により、児童生徒が確かな学力を身につけられるよう取り組みます。

主な取組

- ① PISA型読解力※育成と全国学力・学習調査支援
- ② スーパーティーチャー※派遣事業
- ③ ふじえだ教師塾事業
- ④ 藤枝型授業モデル推進
- ⑤ 教職員等の研修
- ⑥ 小学校への専科教員の配置

施策2 小中一貫教育の推進

地域ごとに特色ある小中一貫教育を進め、市内全地区で実施しており、今後も小中学校9年間で切れ目のない教育を行う「縦の小中一貫教育」を推進し、家庭・地域・学校等が連携・協働する「横の小中一貫教育」とあわせて推進することで、子供の育ちと学びをつなげ、確かな学力や社会で生きる力を育みます。さらに、小中学校の連携を深めるため、教員等が情報を共有し高め合うプラットフォーム※の構築を目指します。

主な取組

- ① 教育連携推進事業
- ② 小中一貫教育推進事業（小中一貫教育カリキュラム）〔再〕
- ③ 異年齢交流事業〔再〕
- ④ 英語指導助手小中学校接続配置
- ⑤ 小中学校接続英語授業向上プラン

施策3 情報化社会を生きるためのICT教育の推進

GIGAスクール構想※に伴うICT教育に必要な通信環境の整備と、学習の充実に必要な学習ソフトや機器等の整備を推進します。市立全小中学校の全児童生徒に1人1台、学習用端末（タブレット）を整備しており、今後は更なる有効活用を図るとともに、ICT等を活用した新たな学びの展開に向けて、指導体制の充実、デジタル教科書の導入、学習内容の可視化・分析を行うシステム及びAIを活用した学習支援などの先駆的な取組についても調査・研究に取り組みます。また、ICTモラル教育と情報リテラシー教育※なども推進します。

主な取組

- 拡 ① 学校ICT環境推進事業
- 新 ② CBTシステム（メクビット）※への対応
- 新 ③ 児童生徒の教科書のデジタル化
- ④ 学校ネットパトロール※事業
- 新 ⑤ スクールロイヤーによる児童生徒向け研修
- 新 ⑥ 情報リテラシーやネットモラル教育の推進



電子黒板を使った授業



1人1台タブレットの整備

施策4 グローバル社会を生きるための英語教育の推進

英語で日常会話のできる人材を育成するため、児童生徒が外国人講師や異文化と触れ合う時間を大切に英語教育に力を入れており、今後も小学6年生と中学1年生は同じALT*が受け持つ、小中学校接続英語プランやALTの積極的活用を推進し、児童生徒の英語コミュニケーション能力*の向上を図るとともに、児童生徒が主体的・対話的で深い学びを実践できるよう対話型英語教育を推進します。

主な取組

- ① 英語指導助手小中学校接続配置 [再]
- ② 小中学校接続英語授業向上プラン [再]
- 拡③ スカイプ*等を活用した子供の交流
- ④ 海外小中学・高校の教育旅行受入交流
- ⑤ 小学校への専科教員の配置 [再]
- ⑥ Fujieda English Camp
- 拡⑦ 対話型英語教育の推進

施策5 命を守る教育の推進

子供たちが自らの命を守る資質・能力を育成するため、防犯、防災、事故防止、消費者被害、感染症予防などの対策を関係機関及び地域などと連携して推進します。学校活動の中で実践的な訓練を取り入れながら、平時の防災意識向上を図るとともに、災害時の判断力や危機回避能力を育成します。また、学校教育においては、藤枝市小中一貫教育カリキュラムのもと、小中9年間を見通した一貫性のある保健にかかる学習指導を展開します。

主な取組

- ① 児童生徒の地域の防災訓練への参加促進
- ② 市立病院看護師による減災・防災教育の推進
- ③ 自分で自分の身を守る防災教育の推進
- ④ 小中学生に対する交通安全教育の推進
- ⑤ 地域防犯活動推進事業
- ⑥ 地域連携による見守り活動
- ⑦ 賢い消費者の卵育成事業
- ⑧ 親子おこづかい講座
- 新⑨ こども消費生活サポーター活動事業
- 新⑩ 主権者教育*の推進
- ⑪ 感染症に関する健康教育の推進
- 新⑫ 子どもの命を守るための思春期講座 [再]
- ⑬ 小中一貫教育推進事業（小中一貫教育カリキュラム）[再]
- ⑭ 交通安全マイレージ事業

施策6 幼児教育の推進

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、子供の育ち、子育て家庭を社会全体で支えていく観点から、幼稚園・保育所・認定こども園などの幼児期の教育・保育施設において、子供の芽生えを伸ばし、生きる力の基礎の育成を目指した幼児教育を推進します。

また、学校教育のはじまりとして幼児教育を捉え、就学前児童の就学にあたり「小1プロブレム[※]」を予防し、小学校教育への円滑な学びの接続が図れるように支援します。特に、未就学児を対象にしたことばの教室や年長児と小学生の交流活動を通し、新しい学校生活へ馴染むための支援を行います。さらに、子供一人ひとりの特性を把握・共有するため、教員等による合同研修会を開催するなど、早期の発達支援につなげます。

主な取組

- ① 幼児教育推進事業
- ② 保幼小中高の連携[※]
- ③ 親子通園・並行通園（発達支援事業）[再]
- 拡④ 発達相談（発達支援事業）[再]
- ⑤ 就学前言語障害児指導（幼児ことばの教室）[再]
- ⑥ 異年齢交流事業[再]



交通安全教室



ALTIによる授業風景

政策2 可能性を引き出す学びの充実

政策の概要

一人ひとりが将来に夢や希望を持ち、社会的・職業的な自立に向けた資質・能力を培い個性や可能性を伸ばすことができるように、ニーズに応じた多彩で探求的な学びの充実を図ります。

政策2の成果指標

指標	基準値	目標値 (令和7年度目標)
将来の夢や希望を持っている子供の割合	76.5%(平成30年)	78%
科学教室参加者数	515人(平成30年)	980人
大学等が主体となった人材育成事業への参加者数	—	250人

主な施策

施策1 可能性を探究する学びの推進

子供たちが社会的な自立に向けた資質を育成していくため、地域を牽引する企業との連携を図り、職場体験学習・職業学習を全小中学校で実施します。また、児童生徒のキャリア・パスポート※の活用促進をはじめ、児童生徒が性別にとらわれることなく自身の個性と能力を客観的にとらえる機会の創出に努めます。

また、政治の仕組みだけでなく、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身につけるため、家庭や地域での実践・体験活動や学校での課題の解決に向けた学習プログラムの充実を図ります。

主な取組

- ① 地域企業との連携によるキャリア教育※の推進
- ② 教育連携推進事業 [再]
- ③ ふれあい学習事業 [再]
- ④ スマイルキッズタウンへの支援
- 新 ⑤ 主権者教育の推進 [再]
- ⑥ 夢の教室開催事業 [再]
- ⑦ 職業観育成事業 [再]
- ⑧ 大学連携地域人材育成事業

施策2 興味を生み出す学びの充実

学びに向かう力、他者と協働する力など、新たな時代を豊かに生きていく力を育てるため、「総合的な学習の時間」をはじめとする様々な学びの場や機会において、問題発見・解決的な学習活動を取り入れた教科横断型のSTEAM教育※などを推進します。また、専門家による地球温暖化や食品ロス削減などをテーマにした環境教育を実施し、地球環境について考える機会を創出します。

主な取組

- ① 大学連携授業支援事業 [再]
- ② 文化の宝箱事業
- ③ 地域と連携した体験型授業の実施
- 拡**④ 自然体験活動推進事業（藤枝ネイチャーキッズ等） [再]
- ⑤ ふじえだロボットアカデミー事業
- ⑥ プログラミング教育※事業
- ⑦ 科学探求心育成事業
- ⑧ 環境人材育成事業（環境教育）
- ⑨ 環境マイレージ事業

施策3 能力を伸ばす学びの充実

子供が小さいうちから自ら主体的に学び、幅広い活動にチャレンジすることで自分の可能性を伸ばし、幅広く活躍する人材を育てることを目的に、科学・宇宙教育、文化人材育成、トップアスリート育成など専門性の高い取組を推進します。

主な取組

- ① 夢の教室開催事業 [再]
- ② ふじえだロボットアカデミー事業 [再]
- ③ プログラミング教育事業 [再]
- ④ Read Arts～びじゅつじょろん～
- ⑤ 藤枝ジュニアお茶博士・お茶大使事業 [再]
- ⑥ お茶の淹れ方教室 [再]
- ⑦ サッカーのまちトップアスリート育成事業
- ⑧ ジュニアアスリートマルチサポート事業
- ⑨ 科学探求心育成事業 [再]

政策3 健やかな体の育成

政策の概要

市民一人ひとりがライフステージにおいて、心身ともに健やかに暮らすことができるよう、運動・保健・食育の指導を行うとともに市民の自発的な健やかな体づくりを支援するほか、地域や団体、企業と行政とが連携し、地域全体で健康づくりを実践しやすい環境づくりに取り組みます。

政策3の成果指標

指標	基準値	目標値 (令和7年度目標)
こども健康チャレンジ実施率	41.3%(令和3年)	70%
児童・生徒が「食事をすることが楽しい」と回答した割合	60.2%(平成30年)	65%
学校給食における、市内産・県内産食材の利用率	38.6%(平成30年)	40.8%
全国大会、国際大会への出場件数(スポーツ関連)	99件(令和元年)	115件
健康マイレージ達成者数 [平成24年度から累計]	2,842人(令和元年)	6,000人
健康経営プロジェクト参加者数 [令和元年度から累計]	127人(令和元年)	380人

主な施策

施策1 発達の段階に応じた健康教育の推進

生涯にわたって健康な生活を送るための基盤づくりとして、子供が規則正しい生活習慣や、食生活、歯や口の健康も含め自らの心身の健康の保持増進のために必要な知識・技能を身につけられるよう、健診事業・保健教育の充実を図ります。また、子供の成長段階において、日常的に起こる健康課題やストレスに対する正しい理解と、自らの健康は自ら守る意識を醸成します。

主な取組

- ① 食育事業 [再]
- ② 歯科保健の推進
- ③ こども健康チャレンジ事業
- ④ 感染症に関する健康教育の推進 [再]

施策2 安全安心でおいしい学校給食の充実

学校給食において、安全安心でおいしい給食の提供を継続して実施します。健やかで調和のとれた心身の土台づくりとなる「食」に関する指導、食文化・食品ロスなども含めた食育に関する普及・啓発、有機食材を活用した地産地消の推進などを学校給食と学校活動において推進します。

また、老朽化が進む現在の学校給食センターを整備し、アレルギー対応食への対応も進めます。

主な取組

- ① 食育事業 [再]
- ② 安全・安心な学校給食の提供
- ③ アレルギー対策の充実
- 拡**④ 地産地消事業
- 新**⑤ 新給食センター整備事業

施策3 生涯を通じた健康維持の推進

子供から高齢者まで全てのライフステージにおける体づくりを支援するため、スポーツへの関心を高めるとともに、健康に対する理解を促進し、スポーツ活動や食育等を通じた市民の健康の保持・増進を図ります。

学校体育の取組を充実し、児童生徒の体力向上や健康の保持増進を図るとともに、地域や競技団体等と連携し、スポーツ交流の拡大を図ります。

また、生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動の推進に向けて、部活動の地域移行を推進します。

主な取組

- ① 幼児期からの体づくり
- ② れんげじスマイルホール運営事業
- ③ 子ども体づくり事業
- ④ 地域おこし協力隊事業
- 拡**⑤ 部活動外部指導者活用事業
- ⑥ 生涯スポーツ推進事業
- ⑦ 地域スポーツクラブとの連携強化
- ⑧ 夢の教室開催事業 [再]
- ⑨ ふじえだ健康マイレージ事業
- ⑩ 健康経営プロジェクト



学校での給食の様子

目標3 いつでも どこでも だれでも 学び、 活躍できる環境づくり

政策1 子供たちの学びを支える環境づくり

政策の概要

子供たちの豊かな学びを支えるための施設環境の維持を図るため、学校教育施設等の計画的・継続的な改善に努めるとともに、教職員のスキルアップに加え、安心して職務に専念できるよう、職場環境の改善と充実を図ります。

政策1の成果指標

指標	基準値	目標値 (令和7年度目標)
登下校時の小中学生の交通事故発生件数	9件	0件
残業が月45時間超の教員の割合	30.5%(令和3年)	26%
小学5・6年生における 教科担任制の実施率	23.6%(令和2年)	40%
中学校教員における 1か月の平均休日勤務時間	17.4時間(令和元年)	16.0時間以下

主な施策

施策1 学校教育等の環境の整備

学校や幼児教育・保育施設は子供たちが毎日を過ごす場所であるため、安全かつ安心して学び過ごせる施設であることが大切です。学校の確実な維持管理を実施するとともに、時代に対応した快適な学びの場となるよう、老朽化した学校施設の計画的な更新に加え、時代の変化に対応したトイレや空調設備、ユニバーサルデザインを取り入れた施設への更新を進めます。また、設置者が行う幼児教育・保育施設の修繕等について必要な支援を行います。

主な取組

- ① 施設維持管理事業
- ② 遊具の点検
- ③ 学校アセットマネジメント※（長寿命化）事業
- ④ 避難所防災設備整備事業（学校施設）
- ⑤ 施設整備補助事業（認定こども園・私立幼稚園・私立保育所等）
- ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進 [再]

施策2 安全で安心な学びの環境づくり

幼児や児童生徒が安全かつ安心して通園・通学できる地域づくりに向けて、地域の協力による見守り活動を実施するとともに、通学路等の点検、事故防止対策などを推進し、幼児や児童生徒が利用する生活道路の安全確保に努めます。

また、児童生徒の通学や学校運営などの視点から、柔軟な学区再編を促進します。

主な取組

- ① 通学路安全点検
- ② 生活道路対策事業（ゾーン30）
- ③ 通学路事故防止対策事業
- ④ 通園路等事故防止対策事業
- ⑤ 緊急合同点検通学路整備事業
- ⑥ 自転車通行空間整備事業
- ⑦ 地域防犯活動推進事業〔再〕
- ⑧ 地域連携による見守り活動〔再〕
- ⑨ 児童生徒数変動地区対策

施策3 教職員の能力向上と職場環境の改善

多様なニーズに対応できる専門性や指導力、意欲等を持った教職員を育成し、子供たちの学びの質を向上させるため、教職員のキャリアステージに応じて、様々な研修等の機会を創出しています。ふじえだ教師塾では、教職希望者に対し教職につくことの誇りと気概を育てたり、若手教員や講師の授業力、学級経営力を高めるための講義を行うなど、教職員の能力向上に努めます。

また、教職員の海外派遣研修や民間企業等への派遣、人事交流などにより教職員の視野の拡大と学習活動への好循環を図ります。

教職員の心身の健康の保持・増進に努め、学校サポーターズクラブなどによる外部人材の活用のほか、地域の受け皿となる人材や団体などの確保による球技等の運動部及び美術や吹奏楽などの文化部に係る部活動の地域移行を進めます。また、AIなどのICT活用による業務負担の軽減や学習指導の支援など、教職員の働き方改革と職場環境の改善を推進し、学校組織マネジメントの機能強化と校務の効率化に向けた学校DXを推進します。

これらの改革を通し、教員の児童・生徒と接する時間や教材研究の時間を確保することでこれまで以上に充実した教育の実施につなげます。

主な取組

- ① 教員の働き方改革に関する取組
- ② 学校経営研究事業
- ③ ふじえだ教師塾事業〔再〕
- ④ 藤枝型授業モデル推進〔再〕
- ⑤ 教職員等の研修〔再〕
- ⑥ 小学校への専科教員の配置〔再〕
- ⑦ スーパーティーチャー派遣事業〔再〕
- ⑧ 部活動外部指導者活用事業〔再〕
- ⑨ PISA型読解力育成と全国学力・学習調査支援〔再〕

政策2 生涯にわたる多彩な学びの推進

政策の概要

人生100年時代に即し、生涯にわたり学ぶことで、一人ひとりの生きがいや幸せにつながるよう、多様な学びのニーズに応じた学習機会を創出し、誰もが笑顔で学び続けられる環境づくりに取り組めます。

政策2の成果指標

指標	基準値	目標値 (令和7年度目標)
地区交流センター講座受講者数	7,432人(平成30年)	8,100人
児童図書貸出数 (12歳以下の子供1人当たり)【再】	23.5冊(平成30年)	26.3冊
藤枝市民大学受講者の満足度	(令和4年開始)	96%

主な施策

施策1 市民の学習意欲に応える学びの環境づくり

科学技術の急速な発展や、情報化、国際化、高齢化、余暇時間の増大、価値観の多様化などの社会変化に対応し、生きがいのある充実した人生を送るため、生涯にわたって学び続けられるよう、藤枝市民大学をはじめ出前講座や市動画配信サイトなどの動画配信、地区交流センター事業のほか、読書活動、文化・芸術活動、スポーツ活動など、様々な学習の場の創出と学習情報の提供を行います。あわせて、学習施設のバリアフリー化や改修などを計画的に推進し、ハード・ソフト両面から市民が学ぶ環境の向上を図ります。

市内3図書館ごとの特色を生かしながら、借りやすさ、探しやすさなどの向上を図り、市民の豊かな学びを支援します。また、休館日や開館時間にとらわれず、インターネット経由で電子書籍を利用できる電子図書館サービスを導入し、時間的、物理的な制約を解消した読書環境を提供することで、利用者の利便性向上を図ります。

文化・芸術の魅力を発信し、子供たちが感性豊かに育ち、生涯を通して文化・芸術に親しめる活動機会を創出します。



図書館を利用する親子

主な取組

- ① 藤枝市民大学
- ② 博物館・文学館を活用した生涯学習機会の提供
- ③ 地区交流センターにおける生涯学習講座の充実
- ④ 市内3図書館の特色の発信 [再]
- ⑤ 読書っ子育成事業（子ども読書活動推進事業） [再]
- ⑥ そらいろ図書館（子ども読書活動推進事業） [再]
- ⑦ 文化体験事業 [再]
- ⑧ 駅南図書館と大学図書館との連携事業 [再]
- ⑨ 生涯スポーツ推進事業 [再]
- ⑩ 地域スポーツクラブとの連携強化 [再]
- ⑪ 教育マイレージ事業
- ⑫ 電子図書館事業 [再]
- ⑬ ユニバーサルデザイン化の推進 [再]

施策2 地域の歴史・文化の継承と活用

地域の企業や人材を有効に活用した社会科見学・職場体験学習・職業学習をはじめ、自然環境や藤枝市の歴史と街道文化を活かした地域探訪、各種文化財など、価値のある地域資源として保存・継承を図るとともに、地域資源を有効活用した多様な学びの機会を提供します。

主な取組

- ① 柏屋講座事業
- ② 志太郡衙跡・田中城跡など史跡を活用した生涯学習機会の提供
- ③ 日本遺産推進事業
- ④ 子供ふるさと歴史学習推進事業 [再]
- ⑤ 博物館・文学館を活用した生涯学習機会の提供 [再]

施策3 地域で活躍する多様な人材の育成と活用

地域住民の知識や技能を活かし、高齢者や女性等多様な人材の活躍の機会を増やせるよう、地域を元気にし、社会教育を推進する地域人材の育成を図ります。

学校教育修了後、それぞれのタイミングでの学び直しや、仕事で求められる能力を磨き続けるなど、生涯を通じて学びにより習得した知識や能力を地域で活かせる環境づくりを進めます。また、クラウドソーシング[※]や専門人材など、社会の変化に柔軟に対応した新たな働き方による人材育成と活用を推進します。

主な取組

- ① 人材養成講座
- ② 人材バンク[※]の活用
- ③ 藤枝市民大学 [再]
- ④ 藤枝版クラウドソーシングの活用推進
- ⑤ 専門人材活用事業

第6章 計画の推進

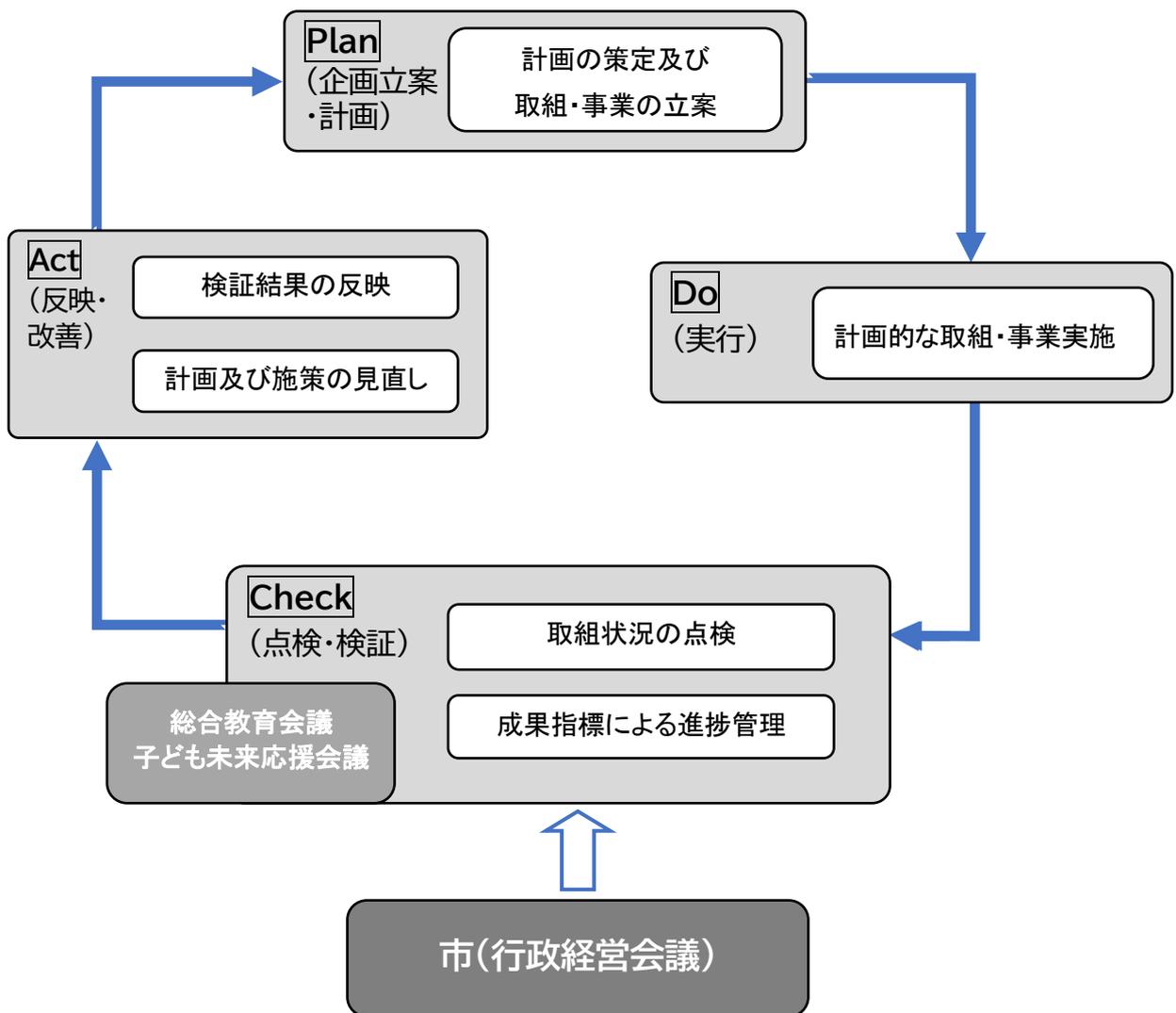
1 計画の進行管理

1 計画の進行管理

計画の着実な推進を図るため、継続的に繰り返し、Plan（企画立案・計画）→ Do（実行）→ Check（点検・検証）→ Act（反映・改善）のPDCAサイクル※により改善し、事業効果を明確に把握して円滑な推進に努めます。

計画の進行管理・評価は、年度ごとに「藤枝市子ども未来応援会議」「藤枝市総合教育会議」に進捗状況の報告及び意見聴取を行い、各取組・施策を検証し、計画・施策の見直しなどを行います。

PDCAサイクル(イメージ)



資料編

- 1 各事業の概要
- 2 データで見る藤枝市
- 3 アンケート調査結果
- 4 策定体制・策定経過
- 5 用語解説

1 各事業の概要

目標	政策		施策		取組名	概要	今後の方向性	担当課
1	1	豊かな心の育成	1	豊かな人間性を育てる道徳教育の推進	① あいさつ運動推進（市全体のマナー向上）	家庭でのあいさつ運動を推進する。 広報やのぼり旗の設置、街頭キャンペーン等行事を通して、あいさつ運動を推進する。 登下校時の見守り隊による声掛け運動を実施する。	拡大・拡充	生涯学習課
1	1	豊かな心の育成	1	豊かな人間性を育てる道徳教育の推進	② ふじえだマナーブックの作成・啓発	年代別マナーブックを、活用事例案とともに、市内の保育園や幼稚園、小中学校へ配付し、マナーの向上を目指して啓発する。	継続	教育政策課
1	1	豊かな心の育成	1	豊かな人間性を育てる道徳教育の推進	③ 小中一貫教育推進事業（小中一貫教育カリキュラム）	小中一貫教育を推進する1つの柱として、学習指導のつながりを明確にし、基本的な知識及び技能の確実な習得を目指すとともに、全教職員が9年間を見据えた質の高い指導を行うことができるよう、藤枝市小中一貫教育カリキュラムを作成する。	継続	教育政策課
1	1	豊かな心の育成	2	互いを尊重しあえる心の育成	① 大人のためのピア・サポート講座	保護者や地域の方々に対する「ピア・サポート」講座を開催する。 市内各地域における、ピア・サポート理念の計画的な浸透を図る。	継続	教育政策課
1	1	豊かな心の育成	2	互いを尊重しあえる心の育成	② ピア・サポート活動	子供が安心して学べる学校づくりに向けて、市内全小中学校において、仲間を思いやり仲間同士で支え合う活動「ピア・サポート活動」を推進する。	継続	教育政策課
1	1	豊かな心の育成	2	互いを尊重しあえる心の育成	③ ピア・サポートを通じた問題解決力の育成	「ピア・サポート活動」を通して、他人とのコミュニケーションや協力関係の中で問題に対処する力を育成する。	継続	教育政策課
1	1	豊かな心の育成	2	互いを尊重しあえる心の育成	④ ふれあい学習事業	中学生を対象に、市民活動団体との協働等により、性別などに関係なく人が支え合う社会について考える体験学習を行う。 男女が協力して積極的に家事、育児に関わる社会推進のため、ワーク・ライフ・バランスについて考えるきっかけをつくり、男性の家事や子育てを支援する講座等を開催する。 「固定的な性別役割のイメージ」にとらわれずに活躍する職業人を講師に招き、児童生徒が体験談などを聞くことで、将来の夢や職業選択を学ぶ機会を提供する。	継続	男女共同参画・多文化共生課

目標	政策		施策		取組名	概要	今後の方向性	担当課
1	1	豊かな心の育成	2	互いを尊重しあえる心の育成	⑤ 認知症とともに生きる出前講座	認知症をテーマとした出前講座を希望のあった小学校または中学校に実施する。認知症に対する正しい知識と理解を深め、認知症の人に対してやさしいまちづくりを進める。	継続	地域包括ケア推進課
1	1	豊かな心の育成	2	互いを尊重しあえる心の育成	⑥ 子どもの命を守るための思春期講座	「子どもの命を守るための必要な知識」を総合的に習得し、自分や相手、一人ひとりを尊重し、生命を大切にすることを考える機会を提供する。	新規	子ども・若者支援課
1	1	豊かな心の育成	3	情感豊かな心の育成	① ブックスタート・セカンドブック事業（子ども読書活動推進事業）	「6か月児すこやか相談」に訪れる親子に絵本を贈り、就学時健診に訪れる保護者におすすめの本を紹介したブックリストを配布し、本と触れ合う機会を提供する。	継続	図書課
1	1	豊かな心の育成	3	情感豊かな心の育成	② 赤ちゃんタイム（子ども読書活動推進事業）	乳幼児連れの保護者が気兼ねなく図書館を利用できるよう優先時間帯（毎月第4水曜日の午前10時～12時）を設け、赤ちゃん向けの読み聞かせも行う。乳幼児からの図書館利用を促し、多くの絵本と出会う機会を提供する。	継続	図書課
1	1	豊かな心の育成	3	情感豊かな心の育成	③ 読書っ子育成事業（子ども読書活動推進事業）	市内の幼稚園、保育園などのミニ図書コーナーに貸し出す図書を更新し、子供が本と触れ合う環境の整備を行う。	継続	図書課
1	1	豊かな心の育成	3	情感豊かな心の育成	④ そらいろ図書館（子ども読書活動推進事業）	発達に課題等があり、日頃図書館に訪れることの少ない子供やその保護者を、休館日の図書館へ招待し、本と触れ合う機会を提供する。	継続	図書課
1	1	豊かな心の育成	3	情感豊かな心の育成	⑤ 子供と本をつなぐ学校読書活動推進	市内全校に配置した学校図書館司書を活用し、本に触れ合う環境の整備や保護者へ読み聞かせの啓発を行う。	継続	教育政策課
1	1	豊かな心の育成	3	情感豊かな心の育成	⑥ 学校図書室新聞活用事業	「調べ学習」等を通じて児童生徒の読解力や語彙力、情報活用能力の向上につなげるため、各学校図書室に、小学校1紙、中学校2紙以上の新聞を配置し児童生徒が新聞に親しみ活用できる環境をつくる。	継続	教育政策課
1	1	豊かな心の育成	3	情感豊かな心の育成	⑦ 駅南図書館と大学図書館との連携事業	静岡産業大学藤枝キャンパス内図書館所蔵の専門性の高い図書資料を駅南図書館で貸し出す。静岡産業大学学生を講師に駅南図書館の資料（本）を活用した講座を開講する。	継続	図書課

目標	政策		施策		取組名	概要	今後の方向性	担当課
1	1	豊かな心の育成	3	情感豊かな心の育成	⑧ 市内3図書館の特色の発信	駅南図書館はビジネス関連図書、岡出山図書館は児童・幼児等関連図書、岡部図書館は歴史・街道文化の関連図書を中心に収集し、イベントや展示を行うことで各館の特色を市民にPRする。	継続	図書課
1	1	豊かな心の育成	3	情感豊かな心の育成	⑨ 電子図書館事業	休館日や開館時間にとらわれず、館外から利用できる電子図書館サービスを導入し利便性の向上を図る。	新規	図書課
1	1	豊かな心の育成	3	情感豊かな心の育成	⑩ 子供と親の交流促進（地区交流センター事業）	親子教室及び親子講座など、親子で参加できる事業を開催する。各地区交流センターにおいて、ふれあいまつりや3世代交流事業等の実施により世代間交流を促進する。	継続	協働政策課
1	1	豊かな心の育成	3	情感豊かな心の育成	⑪ 異年齢交流事業	読み聞かせ活動や一日体験入学など、保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校が連携することで異年齢の交流活動を行う。	継続	教育政策課
1	1	豊かな心の育成	3	情感豊かな心の育成	⑫ 通学合宿事業	静岡県が実施する「地域における通学合宿推進事業」に、地域の宿泊可能な施設（地区交流センター）を開放する。	継続	生涯学習課
1	1	豊かな心の育成	3	情感豊かな心の育成	⑬ 文化体験事業	藤枝市民文化祭実行委員会の運営団体ごとに、子供から大人までを対象とした文化体験教室を開催する。参加者は講師のもとで指導を受け、市民文化祭にて成果を披露する。	継続	街道・文化課
1	1	豊かな心の育成	4	ふるさとを愛する心の育成	① 藤枝ジュニアお茶博士・お茶大使事業	全国組織である日本茶インストラクター協会（志太支部）との協調により、「お茶どころ藤枝」に育つ小学生（4～5年生）を対象に、藤枝茶の歴史や淹れ方を学ぶ講座を開催し、修了者に対し「藤枝ジュニアお茶博士」の称号を与える。また、「藤枝ジュニアお茶博士」の称号を持ち、お茶に関する知識等のレベルアップを目指す中学生には「藤枝ジュニアお茶大使」の称号を与える。主な活動として、各種イベントでの呈茶サービス、手揉技術講習会、コミュニケーション能力向上等の研修会を開催する。	継続	お茶のまち推進室

目標		政策	施策		取組名		概要	今後の方向性	担当課
1	1	豊かな心の育成	4	ふるさとを愛する心の育成	②	お茶の淹れ方教室	各小学校を対象に、若手茶商や日本茶インストラクター協会（志太支部）の指導のもと、お茶の淹れ方教室を開催する。	継続	お茶のまち推進室
1	1	豊かな心の育成	4	ふるさとを愛する心の育成	③	自然体験活動推進事業（藤枝ネイチャーキッズ等）	藤枝の豊かな自然を活用した自然体験活動を行う。自然や生活への興味や関心、意欲の向上を効果的に促し、社会性や生きる力の育成と、豊かな人間性の形成につなげる。	拡大・拡充	生涯学習課
1	1	豊かな心の育成	4	ふるさとを愛する心の育成	④	親子農業体験（地産地消推進事業）	農業者団体（認定農業者協会ファーム21・農業女性の会クロッシュ）と連携しながら、小学生以下の親子を対象に、農作業及び調理実習を通じた体験学習を実施する。	継続	農業振興課
1	1	豊かな心の育成	4	ふるさとを愛する心の育成	⑤	子供ふるさと歴史学習推進事業	博物館・文学館等の歴史施設において小中学校の行事や授業、子供を主体とする団体での利用や、出前講座での歴史学習により、身近なふるさとの歴史を学ぶ機会を提供し愛郷心を育む。	新規	文化財課
1	1	豊かな心の育成	4	ふるさとを愛する心の育成	⑥	地域コミュニティ交流事業（各地区ふれあいまつり等）	ふれあいまつりの実施や3世代交流イベントを開催する。	継続	協働政策課
1	1	豊かな心の育成	4	ふるさとを愛する心の育成	⑦	食育事業	児童生徒の食に対する正しい理解と判断力を養うため、栄養教諭・栄養士による食育指導を行う。	継続	学校給食課
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	1	地域とともにある学校の推進	①	コミュニティ・スクール推進事業	小中一貫教育の推進と合わせ、各中学校区で、学校運営に地域住民が参画する学校運営協議会の充実を図る。	継続	教育政策課
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	1	地域とともにある学校の推進	②	学校サポーターズクラブ事業	学校の環境整備や学習及びクラブ活動支援など、地域と学校が連携して子供を育む環境を整えるためのコーディネーターを配置する。	継続	生涯学習課
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	1	地域とともにある学校の推進	③	地域の一員としての活動推進	家庭と地域が連携した教育を進めるため、家庭教育の啓発活動を進める自治会の活動を支援するとともに、自治会と教育関係部局との関係強化を促進する。	継続	協働政策課

目標	政策	施策	取組名	概要	今後の方向性	担当課		
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	1	地域とともにある学校の推進	④ 地域子育て支援拠点事業	子育て親子の交流や情報提供の場である子育て支援センターを運営する。 0歳からの子育て支援のため、子育てに関する講座の開催や育児相談などを行う。	継続	児童課
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	1	地域とともにある学校の推進	⑤ 藤枝市Uターン・地元就職応援事業	産官金で学生の進学を応援し、かつ県内外の大学等に進学する学生の地元企業への就職と市内定住を促進するため、藤枝商工会議所、岡部町商工会及び提携金融機関と連携し、就学支援や交流・マッチングを行う。	継続	産業政策課
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	1	地域とともにある学校の推進	⑥ 小規模校の特色を生かした教育の推進	市内の児童が居住する地域で指定された小学校以外の特認校への入学・転学を認める小規模特認校制度により、地域の文化・自然に触れる体験学習や、少人数制を活かしたきめ細やかな学習指導などを行う。	新規	教育政策課
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	2	全ての児童を地域で育む環境づくり	① 放課後児童クラブ運営事業	小学校と連携し、児童数の推移や利用ニーズを注視しながら、放課後の児童の安全・安心な居場所づくりを進める。	継続	児童課
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	2	全ての児童を地域で育む環境づくり	② 放課後子ども教室推進事業	小学生を対象として、安全安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。	拡大・拡充	生涯学習課
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	2	全ての児童を地域で育む環境づくり	③ こども食堂支援事業	貧困世帯やひとり親家庭が増加する中、一人で食事をする児童が少なくないことから、食事を通じて児童の居場所を提供する団体及び宅配にて見守りを行う団体に対し、運営費の補助を行う。	継続	子ども・若者支援課
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	2	全ての児童を地域で育む環境づくり	④ 放課後等サービス事業	学校教育法に規定する学校（幼稚園・大学を除く）に就学している障害のある児童に対し、放課後や夏休み等の長期休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進その他の必要な支援を行う。	継続	障害福祉課
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	2	全ての児童を地域で育む環境づくり	⑤ 青少年指導の充実	自治会やPTA、小・中・高校教員から推薦され委嘱を受けた青少年補導員が実施する街頭補導等を通じて、青少年を犯罪や非行などによる被害の防止を図るとともに、その当事者にならないように指導する。	継続	生涯学習課

目標	政策		施策		取組名	概要	今後の方向性	担当課
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	2	全ての子供を地域で育む環境づくり	⑥ 青少年学習支援事業	働きながら勉強を続ける青少年や不登校経験者等を対象にした学習会の開催及び特別支援学校を卒業した勤労者を対象にした学習会への講師の支援を行う。	継続	生涯学習課
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	2	全ての子供を地域で育む環境づくり	⑦ 子ども育成支援事業	NPO法人へ委託し、ネグレクト家庭等の養育が十分でない子供に対して食事や学習ができる場所を提供する。	継続	子ども・若者支援課
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	3	家庭における教育力の向上	① 家庭教育支援事業	主に小学1年生の保護者を対象とし、小学校ごとに学級を編成して学習会を開催したり講演会を聴講する。親同士のネットワークを作ったり、子育てのヒントを学級生同士で情報交換することを目的とする。また、保育園・幼稚園等の父親参観日等の機会を捉え、直接各園に講師が出向いて、親子がふれあいながら楽しめる体操、読み聞かせ講座などを開催し、家庭教育を支援する。	継続	生涯学習課
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	3	家庭における教育力の向上	② ペアレントトレーニング（発達支援事業）	発達に課題がある子供の保護者のための講座（ペアレントトレーニングのステップに基づいて講義）を開催することで、保護者の理解を深め、家庭での適切な関わり方を学ぶ。保護者同士の語らいの機会を通して、保護者相互の支援を促す。	継続	子ども発達支援センター
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	3	家庭における教育力の向上	③ 親塾（発達支援事業）	発達に課題がある児童の保護者や支援者を対象に、幼児期から青年期にかけての家庭内での支援について学ぶ研修会を開催する。	継続	子ども発達支援センター
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	3	家庭における教育力の向上	④ 精神保健啓発講演会（精神保健対策事業）	若者の悩みを受け止める立場の人たちへ研修を実施し、若者の自殺対策を強化する。	継続	健康推進課
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	4	多様な主体による学習機会の充実	① 大学連携授業支援事業	将来教員を目指す大学生をボランティアとして授業支援に活用する。	継続	教育政策課

目標	政策		施策		取組名	概要	今後の方向性	担当課
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	4	多様な主体による学習機会の充実	② 夢の教室開催事業	(公財)日本サッカー協会と連携し、子供たちの夢を育むため、様々な種目の第一線で活躍したアスリートを特別講師「夢先生」として迎え、夢の教室を開催する。	継続	サッカーのまち推進課
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	4	多様な主体による学習機会の充実	③ 子ども合唱アカデミー	音楽教諭の指導技術と子供たちの合唱技術の向上を目指し、各学校に合唱指導の専門家を派遣するとともに、子供たちにプロの合唱団との共演により歌うことの楽しさや魅力を伝える音楽コンサートを開催する。	継続	街道・文化課
1	2	地域資源でつなぐ学びの深化	4	多様な主体による学習機会の充実	④ 職業観育成事業	子供たちが、多様な大人と出会い、多様な職業観を身につけられるようなキャリア教育の実践として、静岡大学教育学部との連携により大学生によるICTを活用した「子供と企業家」をつなぐ遠隔授業を市内小中学校で実施する。	継続	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	1	インクルーシブ教育の推進	① 「共に学ぶ」意識の醸成	児童生徒にユニバーサルデザインについての周知・啓発を図り、「共に学ぶ」意識を醸成する。	継続	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	1	インクルーシブ教育の推進	② 共生社会普及啓発事業	障害者(児)が当たり前地域で暮らし、社会参加できるように地域住民等への啓発を行う。推進地区を指定して、地区の小中学校とも連携を図りながら、福祉教育講座等を開催する。	継続	障害福祉課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	1	インクルーシブ教育の推進	③ 特別支援教育施設整備(バリアフリー化)	特別な支援を必要とする児童生徒が個に応じたきめ細やかな支援を受けながら学べる環境を整えるための学校施設の整備を推進する。	継続	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	1	インクルーシブ教育の推進	④ 特別支援教育支援員等活用事業(学校看護師・登校支援教室指導員等)	特別支援学級に支援員を配置し、特別支援学級に在籍する児童生徒への支援の充実を図る。支援員には、「学校生活支援員」、「登校支援教室指導員」、「学校看護師」が含まれる。	新規	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	1	インクルーシブ教育の推進	⑤ ユニバーサルデザイン化の推進	だれもが利用しやすい学校施設を目指し、階段の手すりやわかりやすい案内板の設置、児童生徒用トイレの和式から洋式への変更など、順次、計画的に推進する。	継続	教育政策課

目標	政策		施策		取組名		概要	今後の方向性	担当課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	2	特別支援教育の推進	①	特別支援教育強化事業	特別支援教育アドバイザーを配置し、特別な支援を必要としている子供や保護者への支援体制の強化を図る。	継続	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	2	特別支援教育の推進	②	特別支援教育支援員等活用事業（学校看護師・登校支援教室指導員等）[再]	特別支援学級に支援員を配置し、特別支援学級に在籍する児童生徒への支援の充実を図る。支援員には、「学校生活支援員」、「登校支援教室指導員」、「学校看護師」が含まれる。	新規	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	2	特別支援教育の推進	③	特別支援教育巡回相談員活用事業	特別支援教育巡回相談員による、特別な配慮が必要な児童生徒への対応に関する教職員の指導を充実させる。	継続	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	2	特別支援教育の推進	④	発達通級（通級指導教室活用事業）	発達に課題を持ちながら、小学校の通常学級に在籍する児童を対象とした個別の指導を行う通級指導教室を設置し、支援を行う。通級指導教室設置校以外の学校にも訪問指導を行うサテライト事業を推進する。	継続	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	2	特別支援教育の推進	⑤	言語通級（通級指導教室活用事業）	「言語」につまずきのある低学年児童に対して「言語通級指導教室」を開設し、通級による専門的な言語指導を実施する。	継続	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	2	特別支援教育の推進	⑥	中学生に向けた発達障害支援事業	発達に課題を持ちながら、中学校の通常学級に在籍する生徒を対象として、個々の状態に応じた特別の指導を行う発達支援教室「する～ばす」を設置し、支援を行う。	継続	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	2	特別支援教育の推進	⑦	公立保育所における発達支援の推進	発達障害等により特別な支援を必要とする子供への支援を行う。	継続	児童課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	2	特別支援教育の推進	⑧	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級に就学する子供を持つ保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費、給食費などの援助を行う。	継続	教育政策課

目標		政策	施策		取組名		概要	今後の方向性	担当課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	2	特別支援教育の推進	⑨	交流籍事業の推進	交流籍事業を推進することで、特別支援学校で学ぶ子供と、居住地校の子供との交流を促進する。	継続	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	3	途切れない発達支援体制の充実	①	藤枝市適応指導教室（藤の子教室）	適応指導教室に通級する児童生徒に対し、臨床心理士の指導・助言に基づき、適応指導を行う。不登校児童生徒や保護者に対して相談に応じ、学校復帰の支援を行う。	継続	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	3	途切れない発達支援体制の充実	②	巡回相談（発達支援事業）	巡回支援専門員等が市内の幼保こども園等を巡回訪問し、発達に課題がある児童の早期発見や支援方法、処遇について検討する。	継続	子ども発達支援センター
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	3	途切れない発達支援体制の充実	③	療育相談事業	運動発達の遅れ、または精神発達面において遅れのある子供とその親に対し、早期療育の場を提供し、母親が児の発達状況を確認した上で、適切な育児ができるように支援する。	継続	健康推進課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	3	途切れない発達支援体制の充実	④	親子通園・並行通園（発達支援事業）	在宅または幼保こども園等に在園する発達に課題がある児童とその保護者に対し、療育を実施する。	継続	子ども発達支援センター
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	3	途切れない発達支援体制の充実	⑤	発達相談（発達支援事業）	専門相談員・保育士・心理判定員等が、0歳から39歳までの発達にかかわる相談に応じ、支援方法を保護者・支援者と共有することにより、児童福祉の向上を図る。	拡大・拡充	子ども発達支援センター
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	3	途切れない発達支援体制の充実	⑥	就学前言語障害児指導（幼児ことばの教室）	「ことば」につまずきのある未就学児童に対して「ことばの教室」を開設し、通級による専門的な言語指導を実施する。	継続	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	3	途切れない発達支援体制の充実	⑦	発達通級（通級指導教室活用事業） [再]	発達に課題を持ちながら、小学校の通常学級に在籍する児童を対象とした個別の指導を行う通級指導教室を設置し、支援を行う。通級指導教室設置校以外の学校にも訪問指導を行うサテライト事業を推進する。	継続	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	3	途切れない発達支援体制の充実	⑧	言語通級（通級指導教室活用事業） [再]	「言語」につまずきのある低学年児童に対して「言語通級指導教室」を開設し、通級による専門的な言語指導を実施する。	継続	教育政策課

目標	政策		施策		取組名	概要	今後の方向性	担当課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	3	途切れない発達支援体制の充実	⑨ 中学生に向けた発達障害支援事業 [再]	発達に課題を持ちながら、中学校の通常学級に在籍する生徒を対象として、個々の状態に応じた特別の指導を行う発達支援教室「する～ばす」を設置し、支援を行う。	継続	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	3	途切れない発達支援体制の充実	⑩ 支援者向け研修会、実践セミナー（人材育成・啓発事業）	発達に課題がある児童の早期発見・早期支援を進めるために、支援者向けの研修会を開催する。	継続	子ども発達支援センター
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	3	途切れない発達支援体制の充実	⑪ 家庭訪問事業	保健師による生後4か月までの乳児全戸訪問後に継続支援が必要な母子について、訪問等の継続的な支援を行う。	継続	健康推進課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	3	途切れない発達支援体制の充実	⑫ 養育支援事業	要保護家庭等、養育支援を要すると判断する家庭に対し、養育支援員を派遣し具体的な指導助言を行い、各家庭の諸問題や不安軽減を図る。	継続	子ども・若者支援課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	3	途切れない発達支援体制の充実	⑬ 子育て短期支援事業	親子を一緒に入所させ、レスパイトケア*と併せて、子供との関わり方や養育方法を学ぶ支援、子供自身の希望による短期入所支援を行う。	新規	子ども・若者支援課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	3	途切れない発達支援体制の充実	⑭ サポートファイル「そらいろ」の普及（発達支援事業）	サポートファイルの配布・普及を行う。	継続	子ども発達支援センター
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	3	途切れない発達支援体制の充実	⑮ 特別支援教育支援員等活用事業（学校看護師・登校支援教室指導員等） [再]	特別支援学級に支援員を配置し、特別支援学級に在籍する児童生徒への支援の充実を図る。支援員には、「学校生活支援員」、「登校支援教室指導員」、「学校看護師」が含まれる。	新規	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	3	途切れない発達支援体制の充実	⑯ 地域連携推進マネージャーの活用（家庭・教育・福祉連携推進事業）	家庭と教育と福祉の連携を推進するために、令和5年度は以下の事業を行う。①教育政策課との合同研修会②子ども・若者総合サポート会議アドバイザーによる学校別学習会③特別支援学校における「地域のセンター的機能」との連携	新規	子ども発達支援センター

目標	政策		施策		取組名	概要	今後の方向性	担当課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	3	途切れのない発達支援体制の充実	⑰ 学校巡回支援(家庭・教育・福祉連携推進事業)	保護者支援を継続するために、学校巡回支援事業を推進する。	新規	子ども発達支援センター
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	3	途切れのない発達支援体制の充実	⑱ ピア・サポート推進(家庭・教育・福祉連携推進事業)	保護者支援を充実するために、ペアレントプログラム、ペアレントトレーニング修了後のピア・サポート事業を推進する。	新規	子ども発達支援センター
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	4	不登校対策の推進	① 藤枝市適応指導教室(教育相談室)	適応指導教室(藤の子教室)では、教育相談室として藤の子教室の通級生だけでなく、市内の児童生徒や保護者が抱えている不登校や登校渋りなどの悩みごとについての相談に応じる。	継続	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	4	不登校対策の推進	② 藤枝市適応指導教室(藤の子教室)[再]	適応指導教室に通級する児童生徒に対し、臨床心理士の指導・助言に基づき、適応指導を行う。不登校児童生徒や保護者に対して相談に応じ、学校復帰の支援を行う。	継続	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	4	不登校対策の推進	③ 特別支援教育支援員等活用事業(学校看護師・登校支援教室指導員等)[再]	特別支援学級に支援員を配置し、特別支援学級に在籍する児童生徒への支援の充実を図る。支援員には、「学校生活支援員」、「登校支援教室指導員」、「学校看護師」が含まれる。	新規	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	5	全ての子供への教育機会の確保	① 虐待・DV予防対策等に関する事業(子ども・若者総合サポート会議等)	児童虐待やDVの防止、早期発見のための対策を講じる。	新規	子ども・若者支援課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	5	全ての子供への教育機会の確保	② ヤングケアラーに関する事業	ヤングケアラーについて相談窓口の周知や、民生委員への研修会・市民向け講演会などを通し啓発を行う。また、関係機関との連携を強化し情報交換ができる体制を整える。	新規	子ども・若者支援課

目標	政策	施策	取組名	概要	今後の方向性	担当課	
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	5	③ スクールソーシャルワーカー活用事業	学校だけでは対応できない困難な事例に対して、スクールソーシャルワーカーの専門性を用いて、児童生徒や保護者の相談や、関係機関との連携を支援する。また、支援の中から学校としての対応や、児童生徒及び保護者を含めた家庭への支援、関係機関との連携、ソーシャルワーク的視点でのアセスメントやプランニング等の手法を教職員がスクールソーシャルワーカーから学ぶ。	継続	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	5	④ スクールロイヤー活用事業	いじめ等児童生徒を取り巻く問題や保護者からの要求への対応など、学校において法的側面からのアドバイスが必要なケースが増えている。県弁護士会との協定に基づき、法律の専門家による各学校における生徒指導上の諸課題の未然防止や解決への支援を行う。	新規	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	5	⑤ 外国人児童生徒適応指導	外国人適応指導員が、外国人児童生徒が在籍する小中学校を巡回し、日本語指導が必要な児童生徒に対して、学校生活における基本的なルールやマナー、言語の習得などの支援を行う。	継続	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	5	⑥ 子ども育成支援事業 [再]	NPO法人へ委託し、ネグレクト家庭等の養育が十分でない子供に対して食事や学習ができる場所を提供する。	継続	子ども・若者支援課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	5	⑦ 特別支援教育支援員等活用事業（学校看護師・登校支援教室指導員等） [再]	特別支援学級に支援員を配置し、特別支援学級に在籍する児童生徒への支援の充実を図る。支援員には、「学校生活支援員」、「登校支援教室指導員」、「学校看護師」が含まれる。	新規	教育政策課
1	3	きめ細やかな学びの保障の実現	5	⑧ 子育て世帯訪問支援事業	訪問支援員が、家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、不安や悩みの傾聴、家事・育児の支援を実施する。	新規	子ども・若者支援課
2	1	たくましく生きる力の育成	1	① PISA型読解力育成と全国学力・学習調査支援	専門家を招聘して「読解力」の向上を目指した研修を実施し、児童生徒の学力向上につなげる。	継続	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	1	② スーパーティーチャー派遣事業	スーパーティーチャー（指導助言者）を学校に派遣し、教員の授業力や指導力の向上を図る。	継続	教育政策課

目標	政策		施策		取組名	概要	今後の方向性	担当課
2	1	たくましく生きる力の育成	1	確かな学力の定着	③ ふじえだ教師塾事業	教職希望者に対し、教職につくことの誇りと気概を育てるための講義や演習等を行う。 若手教員や講師の授業力、学級経営力を高めるための講義や授業指導を行う。	継続	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	1	確かな学力の定着	④ 藤枝型授業モデル推進	小中9年間の学びの接続を図り、「授業で人を育てる」という藤枝市が大切にする教育理念を継承する。	継続	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	1	確かな学力の定着	⑤ 教職員等の研修	子供の創造力・問題解決力向上のため、保育士や教職員が合同で授業研究会などを行う。	拡大・拡充	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	1	確かな学力の定着	⑥ 小学校への専科教員の配置	小学校に英語や理科などの専科教員を市独自で採用し、配置する。小学校5・6年の専門とする授業を担当し、学級担任の負担軽減と、児童の英語運用能力の向上を図る。	継続	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	2	小中一貫教育の推進	① 教育連携推進事業	小中学校の9年間を一つのスパンとして、地域の特性を踏まえた教育活動に取り組む。 同一中学校区の小中学校が連携し、地域資源を活用した体験重視の活動を行う。	継続	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	2	小中一貫教育の推進	② 小中一貫教育推進事業（小中一貫教育カリキュラム） [再]	小中一貫教育を推進する1つの柱として、学習指導のつながりを明確にし、基本的な知識及び技能の確実な習得を目指すとともに、全教職員が9年間を見据えた質の高い指導を行うことができるよう、藤枝市小中一貫教育カリキュラムを作成する。	継続	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	2	小中一貫教育の推進	③ 異年齢交流事業 [再]	読み聞かせ活動や一日体験入学など、保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校が連携することで異年齢の交流活動を行う。	継続	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	2	小中一貫教育の推進	④ 英語指導助手小中学校接続配置	外国人ALT（英語指導助手）を全校に配置するとともに、小学校6年時と中学校1年時が同じALTから指導を受けるなど小中学校の接続を意識して外国人ALTを活用する。令和2年度学習指導要領における小学校外国語授業時数増に対応したALT数を確保する。	継続	教育政策課

目標	政策		施策		取組名	概要	今後の方向性	担当課
2	1	たくましく生きる力の育成	2	小中一貫教育の推進	⑤ 小中学校接続英語授業向上プラン	藤枝市小中英語接続プランモデルカリキュラムを改訂し、市内の小中学校に周知する。各学校においてモデルカリキュラムを実践し、児童生徒の英語運用能力を育成する。	継続	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	3	情報化社会を生きるためのICT教育の推進	① 学校ICT環境推進事業	デジタル教科書を十分に活用できる快適なインターネット学習環境を提供するため、通信回線や日々進化するセキュリティ対策などについて一層強化し、子供たちが安心して学べる学習環境を推進していく。	拡大・拡充	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	3	情報化社会を生きるためのICT教育の推進	② CBTシステム（メクビット）への対応	子供の学びの保障の観点やGIGAスクール構想におけるデジタルならではの学びの実現に向けて、児童生徒が学校や家庭においてオンラインで問題演習などを学習し、その評価や分析ができる「CBTシステム（メクビット）」を導入・活用していく。	新規	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	3	情報化社会を生きるためのICT教育の推進	③ 児童生徒の教科書のデジタル化	学習者用デジタル教科書の令和6年度からの本格導入を見据え、デジタル教科書の効果的な活用方法について検討する。	新規	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	3	情報化社会を生きるためのICT教育の推進	④ 学校ネットパトロール事業	インターネット上での個人への誹謗中傷など不適切な書込みにより「いじめ」、「犯罪」に遭うことを未然に防止するために、ネット上の監視を行う。	継続	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	3	情報化社会を生きるためのICT教育の推進	⑤ スクールロイヤーによる児童生徒向け研修	学校や市教委からの法律相談や児童生徒向け出前講座、教職員等向け講義（法的研修）等を行う。特にSNSがいじめや問題行動と関わっている事例が増えているため、児童生徒向け出前講座では、情報モラル等に関わる授業を行う。	新規	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	3	情報化社会を生きるためのICT教育の推進	⑥ 情報リテラシーやネットモラル教育の推進	児童生徒がインターネットと上手に付き合えるよう随時研修を行う。あわせて、情報リテラシーやネットモラルについて学べる教材について研究を進め、学習の機会を提供していく。	新規	教育政策課

目標	政策	施策	取組名	概要	今後の方向性	担当課		
2	1	たくましく生きる力の育成	4	グローバル社会を生きるための英語教育の推進	① 英語指導助手 小中学校接続 配置 [再]	外国人ALT（英語指導助手）を全校に配置するとともに、小学校6年時と中学校1年時が同じALTから指導を受けるなど小中学校の接続を意識して外国人ALTを活用する。 令和2年度学習指導要領における小学校外国語授業時数増に対応したALT数を確保する。	継続	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	4	グローバル社会を生きるための英語教育の推進	② 小中学校接続 英語授業向上 プラン [再]	藤枝市小中英語接続プランモデルカリキュラムを改訂し、市内の小中学校に周知する。 各学校においてモデルカリキュラムを実践し、児童生徒の英語運用能力を育成する。	継続	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	4	グローバル社会を生きるための英語教育の推進	③ スカイプ等を 活用した子供 の交流	スカイプを使用することで、全ての児童生徒が直接海外の人とコミュニケーションを取ることができることを活用した国際交流体験を学習に取り入れる。	拡大・ 拡充	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	4	グローバル社会を生きるための英語教育の推進	④ 海外小中学・ 高校の教育旅 行受入交流	海外から教育旅行を誘致し、学校間交流を実施する。	継続	観光交流政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	4	グローバル社会を生きるための英語教育の推進	⑤ 小学校への専 科教員の配置 [再]	小学校に英語や理科などの専科教員を市独自で採用し、配置する。 小学校5・6年の専門とする授業を担当し、学級担任の負担軽減と、児童の英語運用能力の向上を図る。	継続	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	4	グローバル社会を生きるための英語教育の推進	⑥ Fujieda English Camp	課外英語体験活動（年3回のFujieda English Camp及びSummer Day Camp）を実施し、児童生徒の英語に対する興味や意欲を引き出すとともに、英語運用能力の向上や国際感覚の育成を図る。	継続	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	4	グローバル社会を生きるための英語教育の推進	⑦ 対話型英語教 育の推進	外国人ALT（英語指導助手）を活用したネイティブな発音を持つ外国人と少人数での英会話の場を提供し、中学生の英語力「話すこと（やりとり）」を向上させる。	拡大・ 拡充	教育政策課

目標	政策		施策		取組名	概要	今後の方向性	担当課
2	1	たくましく生きる力の育成	5	命を守る教育の推進	① 児童生徒の地域の防災訓練への参加促進	児童生徒の防災能力向上と、学校と地域との連携促進のための防災教育を推進する。	継続	地域防災課
2	1	たくましく生きる力の育成	5	命を守る教育の推進	② 市立病院看護師による減災・防災教育の推進	市立総合病院の災害派遣医療チームの看護師などを講師として、中学生に担架搬送やAED使用法、応急処置など実践的な減災・防災の知識と技能を教える授業を行う。	継続	病院総務課
2	1	たくましく生きる力の育成	5	命を守る教育の推進	③ 自分で自分の身を守る防災教育の推進	災害時などに避難行動ができることや、緊急時に大声で助けを求めるなど、自分で自分の身を守るための訓練を推進する。	継続	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	5	命を守る教育の推進	④ 小中学生に対する交通安全教育の推進	小中学生に対し、関係機関・団体等と連携・協力し、歩行者としての心得や交通ルールの意味、自転車の安全利用の推進や危険の予測と回避などの交通安全教育を実施する。	継続	交通安全・地域安全課
2	1	たくましく生きる力の育成	5	命を守る教育の推進	⑤ 地域防犯活動推進事業	市内各地区の自主防犯活動団体、学校、警察などと連携して統一的な防犯活動を展開する。	継続	交通安全・地域安全課
2	1	たくましく生きる力の育成	5	命を守る教育の推進	⑥ 地域連携による見守り活動	児童生徒に登下校時の安全と安心を提供するため、自治会などの活動支援を通して見守り隊の活動を支援する。	継続	交通安全・地域安全課
2	1	たくましく生きる力の育成	5	命を守る教育の推進	⑦ 賢い消費者の卵育成事業	小学5年生と中学2年生を対象に、その年代に必要な消費生活の知識を学び、将来の賢い消費者の育成を図る。	継続	消費生活センター
2	1	たくましく生きる力の育成	5	命を守る教育の推進	⑧ 親子おこづかい講座	小学1、2年生の親子を対象に、お金には限りがあるため、必要な物 (Needs) と欲しい物 (Wants) を区別し、自分なりの考えで計画的に買い物ができる大切さを伝える。	継続	消費生活センター
2	1	たくましく生きる力の育成	5	命を守る教育の推進	⑨ こども消費生活サポーター活動事業	小学4年生から6年生をサポーターに任命し、ローカルSDGsに資する取組を行っている生産者を調査・訪問・発信するなどの活動を通じて、社会や地域に配慮した消費生活への理解を深め、持続可能な社会を担う人材づくりを行う。	新規	消費生活センター

目標	政策		施策		取組名		概要	今後の方向性	担当課
2	1	たくましく生きる力の育成	5	命を守る教育の推進	⑩	主権者教育の推進	若年時から政治への関心を高めてもらうため、選挙への理解を深める講座や生徒会選挙時を利用した模擬投票を実施する。	新規	選挙管理委員会
2	1	たくましく生きる力の育成	5	命を守る教育の推進	⑪	感染症に関する健康教育の推進	定期予防接種の推進を図る。また、こども健康チャレンジ事業での感染症に関する健康教育を実施する。	継続	健康推進課
2	1	たくましく生きる力の育成	5	命を守る教育の推進	⑫	子どもの命を守るための思春期講座 [再]	「子どもの命を守るための必要な知識」を総合的に習得し、自分や相手、一人ひとりを尊重し、生命を大切にすることを考える機会を提供する。	新規	子ども・若者支援課
2	1	たくましく生きる力の育成	5	命を守る教育の推進	⑬	小中一貫教育推進事業（小中一貫教育カリキュラム） [再]	小中一貫教育を推進する1つの柱として、学習指導のつながりを明確にし、基本的な知識及び技能の確実な習得を目指すとともに、全教職員が9年間を見据えた質の高い指導を行うことができるよう、藤枝市小中一貫教育カリキュラムを作成する。	継続	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	5	命を守る教育の推進	⑭	交通安全マイレージ事業	市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図るため、交通安全に即した行動の実践により、一定のポイントを貯めた方に市内協力店でサービスが受けられるカードを交付する。	継続	交通安全・地域安全課
2	1	たくましく生きる力の育成	6	幼児教育の推進	①	幼児教育推進事業	幼児教育の振興を奨励し、その充実と向上を図るために幼児教育推進事業を実施する私立幼稚園等（幼稚園・認定こども園）に対して補助金を交付する。	継続	児童課
2	1	たくましく生きる力の育成	6	幼児教育の推進	②	保幼小中高の連携	幼児教育・保育施設から小学校以降の子供の育ちと生活が円滑に進むように各教員間の連携を深める合同研修会を行う。小学校入学後における環境の変化にスムーズに適応できるよう、保育所・幼稚園・こども園と連携して子供に関する情報交換を行い、途切れのない指導・支援を行う。	継続	教育政策課

目標	政策		施策		取組名	概要	今後の方向性	担当課
2	1	たくましく生きる力の育成	6	幼児教育の推進	③ 親子通園・並行通園（発達支援事業） [再]	在宅または幼保こども園等に在園する発達に課題がある児童とその保護者に対し、療育を実施する。	継続	子ども発達支援センター
2	1	たくましく生きる力の育成	6	幼児教育の推進	④ 発達相談（発達支援事業） [再]	専門相談員・保育士・心理判定員等が、0歳から39歳までの発達にかかわる相談に応じ、支援方法を保護者・支援者と共有することにより、児童福祉の向上を図る。	拡大・拡充	子ども発達支援センター
2	1	たくましく生きる力の育成	6	幼児教育の推進	⑤ 就学前言語障害児指導（幼児ことばの教室） [再]	「ことば」につまずきのある未就学児童に対して「ことばの教室」を開設し、通級による専門的な言語指導を実施する。	継続	教育政策課
2	1	たくましく生きる力の育成	6	幼児教育の推進	⑥ 異年齢交流事業 [再]	読み聞かせ活動や一日体験入学など、保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校が連携することで異年齢の交流活動を行う。	継続	教育政策課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	1	可能性を探求する学びの推進	① 地域企業との連携によるキャリア教育の推進	地域の企業と連携し、小学校における社会科見学や藤枝探訪の実施、中学生の職場体験学習や職業学習を実施する。	継続	教育政策課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	1	可能性を探求する学びの推進	② 教育連携推進事業 [再]	小中学校の9年間を一つのスパンとして、地域の特性を踏まえた教育活動に取り組む。同一中学校区の小中学校が連携し、地域資源を活用した体験重視の活動を行う。	継続	教育政策課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	1	可能性を探求する学びの推進	③ ふれあい学習事業 [再]	「固定的な性別役割のイメージ」にとらわれずに活躍する職業人を講師に招き、児童生徒が体験談などを聞くことで、将来の夢や職業選択を学ぶ機会を提供する。	継続	男女共同参画・多文化共生課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	1	可能性を探求する学びの推進	④ スマイルキッズタウンへの支援	NPO法人スマイルプロジェクトが実施する子供たちが模擬都市づくりを通して、社会のルールや仕組みを楽しみながら学ぶことができる「スマイルキッズタウンふじえだ」に対し補助金を交付する。	継続	教育政策課

目標	政策		施策		取組名	概要	今後の方向性	担当課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	1	可能性を探求する学びの推進	⑤ 主権者教育の推進 [再]	若年時から政治への関心を高めてもらうため、選挙への理解を深める講座や生徒会選挙時を利用した模擬投票を実施する。	新規	選挙管理委員会
2	2	可能性を引き出す学びの充実	1	可能性を探求する学びの推進	⑥ 夢の教室開催事業 [再]	(公財)日本サッカー協会と連携し、子供たちの夢を育むため、様々な種目の第一線で活躍したアスリートを特別講師「夢先生」として迎え、夢の教室を開催する。	継続	サッカーのまち推進課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	1	可能性を探求する学びの推進	⑦ 職業観育成事業 [再]	子供たちが、多様な大人と出会い、多様な職業観を身につけられるようなキャリア教育の実践として、静岡大学教育学部との連携により大学生によるICTを活用した「子供と企業家」をつなぐ遠隔授業を市内小中学校で実施する。	継続	教育政策課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	1	可能性を探求する学びの推進	⑧ 大学連携地域人材育成事業	包括連携協定を締結している各大学の強みを活かしたネットワークを構築し、高大連携を図り学生の学習意欲を増進させる共同講座や地域をフィールドとした調査・研究を行う。	継続	企画政策課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	2	興味を生み出す学びの充実	① 大学連携授業支援事業 [再]	将来教員を目指す大学生をボランティアとして授業支援に活用する。	継続	教育政策課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	2	興味を生み出す学びの充実	② 文化の宝箱事業	地域で活動する芸術家等を学校に派遣し、音楽鑑賞事業や芸術文化体験教室を行う。	継続	街道・文化課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	2	興味を生み出す学びの充実	③ 地域と連携した体験型授業の実施	地域の企業やNPO等と協力し、専門性に長けた人材を講師として招き、体験型の授業を行う。	継続	教育政策課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	2	興味を生み出す学びの充実	④ 自然体験活動推進事業(藤枝ネイチャークッズ等) [再]	藤枝の豊かな自然を活用した自然体験活動を行う。自然や生活への興味や関心、意欲の向上を効果的に促し、社会性や生きる力の育成と、豊かな人間性の形成につなげる。	拡大・拡充	生涯学習課

目標	政策		施策		取組名	概要	今後の方向性	担当課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	2	興味を生み出す学びの充実	⑤ ふじえだロボットアカデミー事業	ロボットづくり等の講座を継続して実施し、全国大会等への参加を目指して理工系の研究や活動を支援することで、小中学生の科学的な思考力を深める。	継続	教育政策課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	2	興味を生み出す学びの充実	⑥ プログラミング教育事業	様々なプログラミング教材を使用し、小・中学生や親子で参加できるプログラミング教育を実施する。	継続	教育政策課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	2	興味を生み出す学びの充実	⑦ 科学探究心育成事業	JAXAとの連携協定に基づき、小学校1・2年生とその保護者を対象としたJAXA科学教育プログラム「コズミックカレッジ」を実施する。また静岡大学教育学部の協力のもと、小学校3・4年生を対象に大学生を講師とした科学教室を行う。小学校5・6年生には藤枝市少年少女発明クラブの活動を通じて愛郷心も同時に育む。	継続	生涯学習課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	2	興味を生み出す学びの充実	⑧ 環境人材育成事業（環境教育）	小中学校で行われる環境教育について、専門家による支援等を行うことで、児童生徒の環境行動のきっかけとする。	継続	環境政策課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	2	興味を生み出す学びの充実	⑨ 環境マイレージ事業	環境にやさしいライフスタイルの定着を目指すため、環境に配慮した行動の実践により、一定のポイントを貯めた方に市内協力店でサービスが受けられるカードを交付する。	継続	環境政策課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	3	能力を伸ばす学びの充実	① 夢の教室開催事業 [再]	(公財)日本サッカー協会と連携し、子供たちの夢を育むため、様々な種目の第一線で活躍したアスリートを特別講師「夢先生」として迎え、夢の教室を開催する。	継続	サッカーのまち推進課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	3	能力を伸ばす学びの充実	② ふじえだロボットアカデミー事業 [再]	ロボットづくり等の講座を継続して実施し、全国大会等への参加を目指して理工系の研究や活動を支援することで、小中学生の科学的な思考力を深める。	継続	教育政策課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	3	能力を伸ばす学びの充実	③ プログラミング教育事業 [再]	様々なプログラミング教材を使用し、小・中学生や親子で参加できるプログラミング教育を実施する。	継続	教育政策課

目標	政策		施策		取組名	概要	今後の方向性	担当課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	3	能力を伸ばす学びの充実	④ Read Arts～ びじゅつじょ ろん～	現代美術を中心としたワークショップ、展示会、アーティストトーク、アートインレジデンスを開催する。	継続	街道・文化課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	3	能力を伸ばす学びの充実	⑤ 藤枝ジュニア お茶博士・お 茶大使事業 [再]	全国組織である日本茶インストラクター協会（志太支部）との協調により、「お茶どころ藤枝」に育つ小学生（4～5年生）を対象に、藤枝茶の歴史や淹れ方を学ぶ講座を開催し、修了者に対し「藤枝ジュニアお茶博士」の称号を与える。また、「藤枝ジュニアお茶博士」の称号を持ち、お茶に関する知識等のレベルアップを目指す中学生には「藤枝ジュニアお茶大使」の称号を与える。主な活動として、各種イベントでの呈茶サービス、手揉技術講習会、コミュニケーション能力向上等の研修会を開催する。	継続	お茶のまち推進室
2	2	可能性を引き出す学びの充実	3	能力を伸ばす学びの充実	⑥ お茶の淹れ方 教室 [再]	各小学校を対象に、若手茶商や日本茶インストラクター協会（志太支部）の指導のもと、お茶の淹れ方教室を開催する。	継続	お茶のまち推進室
2	2	可能性を引き出す学びの充実	3	能力を伸ばす学びの充実	⑦ サッカーのま ちトップアス リート育成事 業	全国や世界で活躍できるサッカー選手の輩出を目指す事業。保護者、指導者、審判員、選手等の知識向上、スキルアップを目的に座学講習会や、実技講習会を実施することで、選手育成のレベルアップを図る。	継続	サッカーのまち推進課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	3	能力を伸ばす学びの充実	⑧ ジュニアアス リートマルチ サポート事業	ジュニア期のスポーツ選手に対し、市スポーツ協会と連携し、技術、医・科学、食、様々な面からのサポート体制を構築する。	継続	スポーツ振興課
2	2	可能性を引き出す学びの充実	3	能力を伸ばす学びの充実	⑨ 科学探究心育 成事業 [再]	JAXAとの連携協定に基づき、小学校1・2年生とその保護者を対象としたJAXA科学教育プログラム「コズミックカレッジ」を実施する。また静岡大学教育学部の協力のもと、小学校3・4年生を対象に大学生を講師とした科学教室を行う。小学校5・6年生には藤枝市少年少女発明クラブの活動を通じて愛郷心も同時に育む。	継続	生涯学習課

目標	政策		施策		取組名	概要	今後の方向性	担当課
2	3	健やかな体の育成	1	発達の段階に応じた健康教育の推進	① 食育事業 [再]	児童生徒の食に対する正しい理解と判断力を養うため、栄養教諭・栄養士による食育指導を行う。	継続	学校給食課
2	3	健やかな体の育成	1	発達の段階に応じた健康教育の推進	② 歯科保健の推進	歯科衛生士、保健師が学齢期の歯科保健出前講座を実施する。	継続	健康推進課
2	3	健やかな体の育成	1	発達の段階に応じた健康教育の推進	③ こども健康チャレンジ事業	小学生に「こども健康チャレンジシート」を配布し、規則正しい生活習慣を身につけるためのこども健康チャレンジに参加してもらう。	継続	健康推進課
2	3	健やかな体の育成	1	発達の段階に応じた健康教育の推進	④ 感染症に関する健康教育の推進 [再]	定期予防接種の推進を図る。また、こども健康チャレンジ事業での感染症に関する健康教育を実施する。	継続	健康推進課
2	3	健やかな体の育成	2	安全安心でおいしい学校給食の充実	① 食育事業 [再]	児童生徒の食に対する正しい理解と判断力を養うため、栄養教諭・栄養士による食育指導を行う。	継続	学校給食課
2	3	健やかな体の育成	2	安全安心でおいしい学校給食の充実	② 安全・安心な学校給食の提供	安全で安心できる学校給食を提供するため、市内産、県内産の新鮮な食材を使用するとともに、給食施設の改修等を計画的に実施していく。	継続	学校給食課
2	3	健やかな体の育成	2	安全安心でおいしい学校給食の充実	③ アレルギー対策の充実	学校におけるアレルギー対策として、食物アレルギー対応マニュアルの作成や教職員研修会等を実施する。	継続	教育政策課
2	3	健やかな体の育成	2	安全安心でおいしい学校給食の充実	④ 地産地消事業	市内小中学校の学校給食において、JA大井川や生産者等の市内農産物の更なる導入促進を図る。	拡大・拡充	農業振興課
2	3	健やかな体の育成	2	安全安心でおいしい学校給食の充実	⑤ 新給食センター整備事業	令和3年度に策定した新学校給食センター基本構想・基本計画に基づき、用地取得、造成工事などを実施し、令和7年度からは建築工事を進めていく。食物アレルギー対応など新たな機能を含め整備する。	新規	学校給食課

目標	政策		施策		取組名	概要	今後の方向性	担当課
2	3	健やかな体の育成	3	生涯を通じた健康維持の推進	① 幼児期からの体づくり	個々の成長に応じた体づくりを支援するため、親子ふれあいあそびやムーブメント活動を取り入れる。	継続	児童課（前島保育園）
2	3	健やかな体の育成	3	生涯を通じた健康維持の推進	② れんげじスマイルホール運営事業	次代を担う子供たちに幅広いスポーツの提供とともに、運動の習慣づけ、強い体づくりをサポートするため、れんげじスマイルホールを運営する。	継続	児童課
2	3	健やかな体の育成	3	生涯を通じた健康維持の推進	③ 子ども体づくり事業	子供の運動・遊びの機会の充実を図り、体づくりの大切さを親子で学ぶことを目的に、子育て世代をメインとした運動・健康イベントを開催する。	継続	スポーツ振興課
2	3	健やかな体の育成	3	生涯を通じた健康維持の推進	④ 地域おこし協力隊事業	本市の資源、宝であるサッカーの新たな魅力創出のため、地域おこし協力隊を活用し、女子サッカーの普及、育成、そして、選手や指導者等の雇用環境を支える「藤枝独自の女子サッカー環境づくり」を推進し、本市のブランド力や認知度向上による雇用の場の拡大とサッカー関係者の移住・定住促進を一体的に図る。	継続	サッカーのまち推進課
2	3	健やかな体の育成	3	生涯を通じた健康維持の推進	⑤ 部活動外部指導者活用事業	各学校のニーズに応じ、専門的技術を持ちあわせた外部指導者の活用を行う。	拡大・拡充	教育政策課
2	3	健やかな体の育成	3	生涯を通じた健康維持の推進	⑥ 生涯スポーツ推進事業	教室や大会の開催を通して、スポーツの推進を図る。 有能な指導者の養成と活用、スポーツ推進委員の研修による活動の充実を図る。	継続	スポーツ振興課
2	3	健やかな体の育成	3	生涯を通じた健康維持の推進	⑦ 地域スポーツクラブとの連携強化	総合型地域スポーツクラブの活動や設立に関する支援を行い、スポーツに親しむ機会を提供する。	継続	スポーツ振興課
2	3	健やかな体の育成	3	生涯を通じた健康維持の推進	⑧ 夢の教室開催事業 [再]	（公財）日本サッカー協会と連携し、子供たちの夢を育むため、様々な種目の第一線で活躍したアスリートを特別講師「夢先生」として迎え、夢の教室を開催する。	継続	サッカーのまち推進課

目標	政策		施策		取組名	概要	今後の方向性	担当課
2	3	健やかな体の育成	3	生涯を通じた健康維持の推進	⑨ ふじえだ健康マイレージ事業	市民の健康的な生活習慣の定着化を図るため、日々の健康行動の実践により、一定のポイントを貯めた方に、市内協力店でサービスを受けられるカードを交付する。	継続	健康企画課
2	3	健やかな体の育成	3	生涯を通じた健康維持の推進	⑩ 健康経営プロジェクト	働き盛り世代やその家族の健康維持・増進のため、藤枝商工会議所や岡部町商工会と連携し、企業が主体的に取り組む健康経営を支援する。	継続	健康企画課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	1	学校教育等の環境の整備	① 施設維持管理事業	各施設が常時健全な状態を保つために保守・点検を行い、安全で安心して学べる教育環境を提供する。	継続	教育政策課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	1	学校教育等の環境の整備	② 遊具の点検	毎月1回の遊具の安全点検の実施によって児童の安全を確保し、いつでも安心して遊べる遊具を提供する。	継続	教育政策課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	1	学校教育等の環境の整備	③ 学校アセットマネジメント(長寿命化)事業	事後による対応にならないよう、施設や設備機器の計画的な補修や更新を進め、予防保全に努めるとともに、施設の延命化を図る。	継続	教育政策課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	1	学校教育等の環境の整備	④ 避難所防災設備整備事業(学校施設)	国土強靱化計画に位置付けられた山間部の避難所施設について、被災時においても機能維持を図れるように、非常用発電設備を整備する。	継続	教育政策課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	1	学校教育等の環境の整備	⑤ 施設整備補助事業(認定こども園・私立幼稚園・私立保育所等)	保育環境の充実を図るため、設置者が行う幼児教育・保育施設の修繕等について必要な支援を行う。	継続	児童課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	1	学校教育等の環境の整備	⑥ ユニバーサルデザイン化の推進[再]	だれもが利用しやすい学校施設を目指し、階段の手すりやわかりやすい案内板の設置、児童生徒用トイレの和式から洋式への変更など、順次、計画的に推進する。	継続	教育政策課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	2	安全で安心な学びの環境づくり	① 通学路安全点検	学校、PTA、自治体などの地域と連携し、学区内の危険箇所の調査を実施する。	継続	教育政策課

目標	政策	施策	取組名	概要	今後の方向性	担当課			
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	2	安全で安心な学びの環境づくり	②	生活道路対策事業（ゾーン30）	生活道路において、人優先の安全・安心な歩行区間を確保するため、交通安全施設の整備を実施する。	継続	道路課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	2	安全で安心な学びの環境づくり	③	通学路事故防止対策事業	子供の命を守るため、小中学校周辺道路を重点的に、通学区域内における交通安全施設の整備や改善を集中的に実施する。	継続	道路課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	2	安全で安心な学びの環境づくり	④	通園路等事故防止対策事業	子供の命を守るため、通園路などに安全施設の設置やキッズゾーン整備を実施する。	拡大・拡充	道路課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	2	安全で安心な学びの環境づくり	⑤	緊急合同点検通学路整備事業	「小中学校危険箇所調査結果」に基づき、藤枝市独自で緊急合同点検を実施し、要対策箇所における歩道整備、交通安全施設の整備を実施し、交通安全日本一への取組を推進する。	継続	道路課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	2	安全で安心な学びの環境づくり	⑥	自転車通行空間整備事業	「藤枝市自転車通行空間ネットワーク整備計画」に基づき、自転車が安全、安心かつ快適に利用できる自転車通行空間の整備を実施する。	継続	道路課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	2	安全で安心な学びの環境づくり	⑦	地域防犯活動推進事業 [再]	市内各地区の自主防犯活動団体、学校、警察などと連携して統一的な防犯活動を展開する。	継続	交通安全・地域安全課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	2	安全で安心な学びの環境づくり	⑧	地域連携による見守り活動 [再]	児童生徒に登下校時の安全と安心を提供するため、自治会などの活動支援を通して見守り隊の活動を支援する。	継続	交通安全・地域安全課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	2	安全で安心な学びの環境づくり	⑨	児童生徒数変動地区対策	学校運営に支障が考えられる児童生徒数の変動地区に対し、児童生徒数の推移状況を把握するとともに、自治会・町内会の意向を踏まえて、学校の適正配置や学区再編等、市全体としての対応を検討していく。	継続	教育政策課

目標	政策		施策		取組名		概要	今後の方向性	担当課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	3	教職員の能力向上と職場環境の改善	①	教員の働き方改革に関する取組	教員が子供と向き合う時間を確保し、教育の質を高める。 家庭・地域・学校・行政が役割分担と側面支援により連携し、学校が本来業務に専念できる環境をつくる。 教員自身も自らの働き方を見直す意識改革を図る。	拡大・ 拡充	教育政策課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	3	教職員の能力向上と職場環境の改善	②	学校経営研究事業	学校教育現場における今日的な課題や喫緊の課題について、校長、教頭、教諭の代表で組織した学校経営研究委員会にて研究を行う。	拡大・ 拡充	教育政策課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	3	教職員の能力向上と職場環境の改善	③	ふじえだ教師塾事業 [再]	教職希望者に対し、教職につくことの誇りと気概を育てるための講義や演習等を行う。 若手教員や講師の授業力、学級経営力を高めるための講義や授業指導を行う。	継続	教育政策課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	3	教職員の能力向上と職場環境の改善	④	藤枝型授業モデル推進 [再]	小中9年間の学びの接続を図り、「授業で人を育てる」という藤枝市が大切にする教育理念を継承する。	継続	教育政策課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	3	教職員の能力向上と職場環境の改善	⑤	教職員等の研修 [再]	子供の創造力・問題解決力向上のため、保育士や教職員が合同で授業研究会などを行う。	拡大・ 拡充	教育政策課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	3	教職員の能力向上と職場環境の改善	⑥	小学校への専科教員の配置 [再]	小学校に英語や理科などの専科教員を市独自で採用し、配置する。 小学校5・6年の専門とする授業を担当し、学級担任の負担軽減と、児童の英語運用能力の向上を図る。	継続	教育政策課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	3	教職員の能力向上と職場環境の改善	⑦	スーパーティーチャー派遣事業 [再]	スーパーティーチャー（指導助言者）を学校に派遣し、教員の授業力や指導力の向上を図る。	継続	教育政策課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	3	教職員の能力向上と職場環境の改善	⑧	部活動外部指導者活用事業 [再]	各学校のニーズに応じ、専門的技術を持ちあわせた外部指導者の活用を行う。	拡大・ 拡充	教育政策課

目標	政策		施策		取組名		概要	今後の方向性	担当課
3	1	子供たちの学びを支える環境づくり	3	教職員の能力向上と職場環境の改善	⑨	PISA型読解力育成と全国学力・学習調査支援 [再]	専門家を招聘して「読解力」の向上を目指した研修を実施し、児童生徒の学力向上につなげる。	継続	教育政策課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	1	市民の学習意欲に応える学びの環境づくり	①	藤枝市民大学	“生涯現役・生涯活躍のまち”の推進に向け、幅広い世代の社会人に学びの場を提供することで、市民の多様な学びのニーズに応えるとともに、地域社会・地域経済を担う人づくりを進める。	新規	生涯学習課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	1	市民の学習意欲に応える学びの環境づくり	②	博物館・文学館を活用した生涯学習機会の提供	博物館、文学館で企画展・特別展、講座・イベント、体験学習等を開催し、子供からお年寄りまでを対象に、多様かつ充実した生涯学習の機会を提供する。	継続	文化財課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	1	市民の学習意欲に応える学びの環境づくり	③	地区交流センターにおける生涯学習講座の充実	生涯学習講座、特別講座などを企画、開催し、幅広い年齢層に進んで取り組める学習の機会を提供する。	継続	協働政策課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	1	市民の学習意欲に応える学びの環境づくり	④	市内3図書館の特色の発信 [再]	駅南図書館はビジネス関連図書、岡出山図書館は児童・幼児等関連図書、岡部図書館は歴史・街道文化の関連図書を中心に収集し、イベントや展示を行うことで各館の特色を市民にPRする。	継続	図書課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	1	市民の学習意欲に応える学びの環境づくり	⑤	読書っ子育て事業（子ども読書活動推進事業） [再]	市内の幼稚園、保育園などのミニ図書コーナーに貸し出す図書を更新し、子供が本と触れ合う環境の整備を行う。	継続	図書課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	1	市民の学習意欲に応える学びの環境づくり	⑥	そらいろ図書館（子ども読書活動推進事業） [再]	発達に課題等があり、日頃図書館に訪れることの少ない子供やその保護者を、休館日の図書館へ招待し、本と触れ合う機会を提供する。	継続	図書課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	1	市民の学習意欲に応える学びの環境づくり	⑦	文化体験事業 [再]	藤枝市民文化祭実行委員会の運営団体ごとに、子供から大人までを対象とした文化体験教室を開催する。参加者は講師のもとで指導を受け、市民文化祭にて成果を披露する。	継続	街道・文化課

目標	政策	施策	取組名	概要	今後の方向性	担当課	
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	1 市民の学習意欲に応える学びの環境づくり	⑧ 駅南図書館と大学図書館との連携事業 [再]	静岡産業大学藤枝キャンパス内図書館所蔵の専門性の高い図書資料を駅南図書館で貸し出す。静岡産業大学学生を講師に駅南図書館の資料(本)を活用した講座を開講する。	継続	図書課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	1 市民の学習意欲に応える学びの環境づくり	⑨ 生涯スポーツ推進事業 [再]	教室や大会の開催を通して、スポーツの推進を図る。有能な指導者の養成と活用、スポーツ推進委員の研修による活動の充実を図る。	継続	スポーツ振興課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	1 市民の学習意欲に応える学びの環境づくり	⑩ 地域スポーツクラブとの連携強化 [再]	総合型地域スポーツクラブの活動や設立に関する支援を行い、スポーツに親しむ機会を提供する。	継続	スポーツ振興課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	1 市民の学習意欲に応える学びの環境づくり	⑪ 教育マイレージ事業	市民の教育学習行動の実践に基づいてポイントを付与し、獲得ポイントが基準を満たした者に「マイレージカード」を発行する。カードを提示することで協力事業所(店舗・施設等)のサービスが受けられる。	継続	教育政策課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	1 市民の学習意欲に応える学びの環境づくり	⑫ 電子図書館事業 [再]	休館日や開館時間にとらわれず、館外から利用できる電子図書館サービスを導入し利便性の向上を図る。	新規	図書課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	1 市民の学習意欲に応える学びの環境づくり	⑬ ユニバーサルデザイン化の推進 [再]	だれもが利用しやすい学校施設を目指し、階段の手すりやわかりやすい案内板の設置、児童生徒用トイレの和式から洋式への変更など、順次、計画的に推進する。	継続	教育政策課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	2 地域の歴史・文化の継承と活用	① 柏屋講座事業	岡部宿大旅籠柏屋の自主事業として、大人から子供まで幅広い年齢層を対象とした、七夕まつり等の歳時記イベントを開催する。また、大人の車座講座、歴史講座、子供対象の寺子屋等の各講座を開催する。	継続	街道・文化課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	2 地域の歴史・文化の継承と活用	② 志太郡衙跡・田中城跡など史跡を活用した生涯学習機会の提供	志太郡衙跡、田中城下屋敷での機織り体験、江戸時代の衣装試着・お茶会などの体験型イベントや講座等、また、夏休み等を中心に親子で楽しめる講座等を開催する。	継続	文化財課

目標	政策		施策		取組名	概要	今後の方向性	担当課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	2	地域の歴史・文化の継承と活用	③ 日本遺産推進事業	日本遺産に関する子供向けガイドブックの作成や各種イベント等の実施により、地域の歴史・文化への関心や興味の創出を図る。	新規	街道・文化課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	2	地域の歴史・文化の継承と活用	④ 子供ふるさと歴史学習推進事業 [再]	博物館・文学館等の歴史施設において小中学校の行事や授業、子供を主体とする団体での利用や、出前講座での歴史学習により、身近なふるさとの歴史を学ぶ機会を提供し愛郷心を育む。	新規	文化財課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	2	地域の歴史・文化の継承と活用	⑤ 博物館・文学館を活用した生涯学習機会の提供 [再]	博物館、文学館で企画展・特別展、講座・イベント、体験学習等を開催し、子供からお年寄りまでを対象に、多様かつ充実した生涯学習の機会を提供する。	継続	文化財課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	3	地域で活躍する多様な人材の育成と活用	① 人材養成講座	出前講座や地域で活躍する人材育成研修会を開催する。 登録された講師を活用した学習を助成する。	継続	生涯学習課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	3	地域で活躍する多様な人材の育成と活用	② 人材バンクの活用	人材バンク「それは私です」に登録された地域人材や、自主的に組織されたグループを活用して行う学習会等を支援する。	継続	生涯学習課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	3	地域で活躍する多様な人材の育成と活用	③ 藤枝市民大学 [再]	“生涯現役・生涯活躍のまち”の推進に向け、幅広い世代の社会人に学びの場を提供することで、市民の多様な学びのニーズに応えるとともに、地域社会・地域経済を担う人づくりを進める。	新規	生涯学習課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	3	地域で活躍する多様な人材の育成と活用	④ 藤枝版クラウドソーシングの活用推進	藤枝ICTコンソーシアムが行う藤枝版クラウドソーシング「藤枝くらしエア」を活用し、多様な働き方を実現するための専門知識の学習に向けた支援を行っている。	継続	情報デジタル推進課
3	2	生涯にわたる多彩な学びの推進	3	地域で活躍する多様な人材の育成と活用	⑤ 専門人材活用事業	外部の専門人材を有効的に活用し、政策・施策の推進、革新を進めるため、市役所内の業務に各種専門人材の登用を進める。	新規	企画政策課

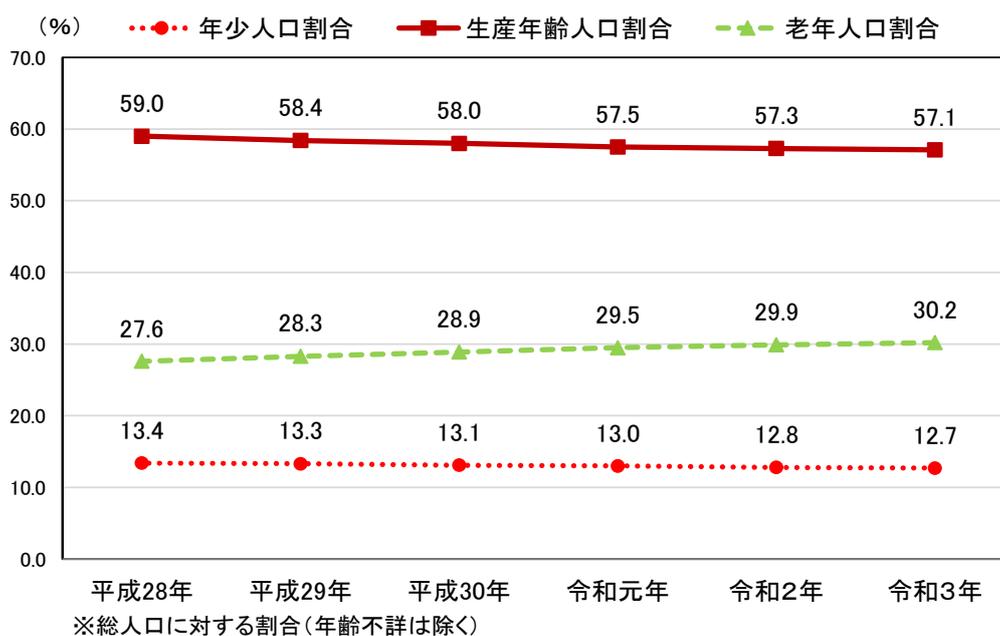
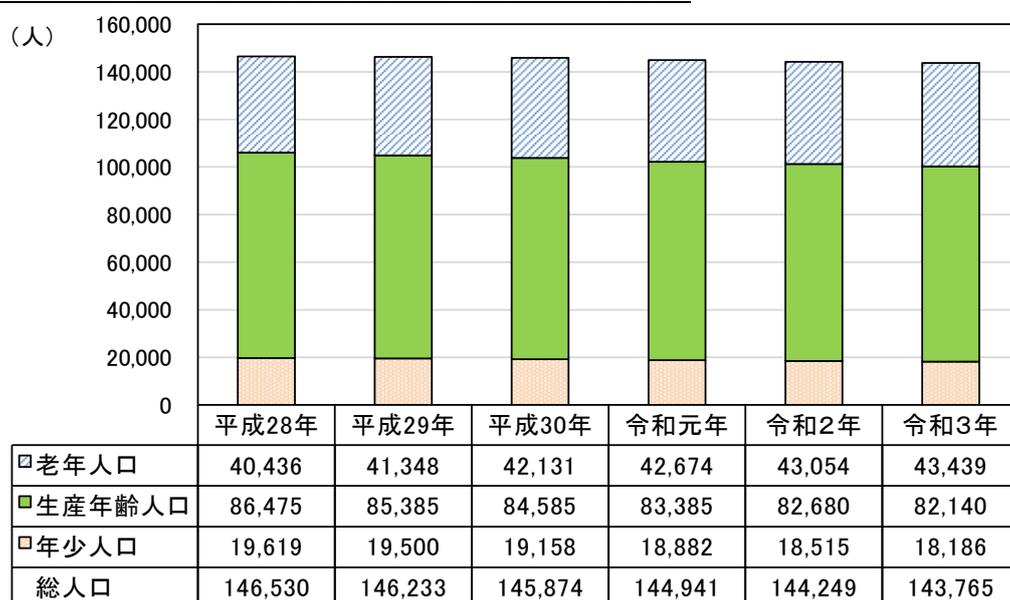
2 データで見る藤枝市

(1)人口・世帯等

①人口・世帯の推移

近年の本市の総人口は14万5,000人前後を推移しており、令和元年に14万5,000人を下回り、令和3年は143,765人となり緩やかに減少しています。人口構成は、15～64歳の生産年齢人口割合が令和元年以降、58%を下回り、令和3年には57.1%となっています。0～14歳の年少人口割合は、令和2年に13%を下回り、令和3年は12.7%となっています。一方、65歳以上の老年人口割合は逡増しており、令和3年には30%を超え、本市においても少子高齢化が進展しています。

人口・人口構成の推移(各年3月末日現在・住民基本台帳)



近年、世帯数は増加しており、令和3年には60,000世帯を上回り、60,465世帯となっています。一方、1世帯当たり人員は減少傾向で、平成30年に2.5人を下回り、令和3年には2.4人を下回り、2.38人と、核家族化の傾向が続いています。

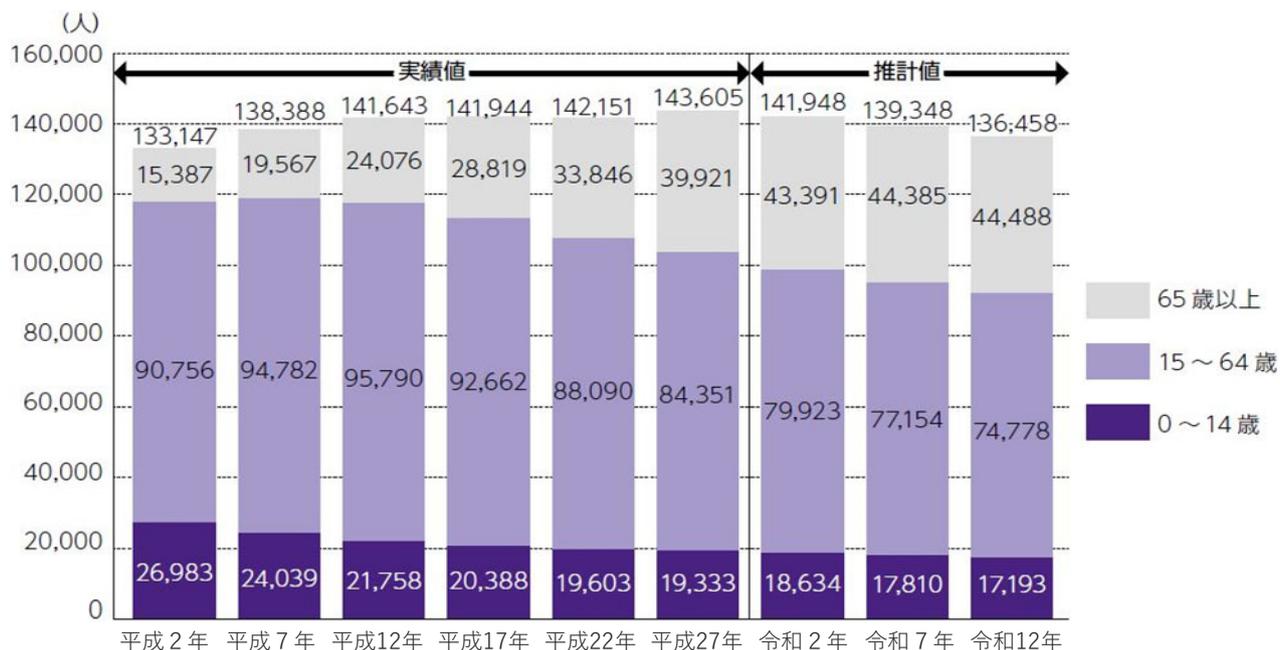
人口・世帯数・1世帯当たり人員の推移(各年3月末日現在・住民基本台帳)

	総人口(人)	世帯数(世帯)	1世帯当たり人員(人)
平成28年	146,530	57,272	2.56
平成29年	146,233	58,044	2.52
平成30年	145,789	58,766	2.48
令和元年	144,941	59,219	2.45
令和2年	144,249	59,756	2.41
令和3年	143,765	60,465	2.38

②将来の総人口

第6次藤枝市総合計画に示される、令和2年の国勢調査人口をベースにした将来人口では、0～14歳と15～64歳の人口の減少が見込まれる一方、65歳以上の人口は増加が見込まれます。目標年度の令和12年では、0～14歳が17,193人、15～64歳が74,778人、65歳以上は44,488人と推計されます。

総人口・年齢階層別人口の推移・推計(第6次藤枝市総合計画)



③就業者数の推移

就業者数は平成22年の72,221人から平成27年は72,854人と微増しましたが、令和2年は71,532人に微減しました。産業別では、第1次産業従事者は減少しており、3,008人から2,583人、令和2年は2,293人となっています。第2次産業従事者は平成27年まで23,000人を超えていましたが、令和2年は22,383人に減少しています。第3次産業従事者は44,128人から45,096人、令和2年は45,277人と微増しています。第1・2次産業就業者数は、就業者の高齢化や後継者不足等により減少しています。

男女ともに第3次産業に従事する割合が高く、就業者全体の60%を超えており、特に女性の第3次産業就業者数が増加し、令和2年では女性就業者の73.7%を占めています。

産業別就業者数の推移(各年10月1日現在、国勢調査)

(人、%)

		第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能の産業	合計
平成 22年	総数	3,008(4.2)	23,676(32.8)	44,128(61.1)	1,409(2.0)	72,221(100.0)
	男性	1,756(4.3)	16,716(40.9)	21,684(53.0)	732(1.8)	40,888(100.0)
	女性	1,252(4.0)	6,960(22.2)	22,444(71.6)	677(2.2)	31,333(100.0)
平成 27年	総数	2,583(3.6)	23,419(32.1)	45,096(61.9)	1,756(2.4)	72,854(100.0)
	男性	1,491(3.7)	16,668(40.9)	21,595(53.0)	980(2.4)	40,734(100.0)
	女性	1,092(3.4)	6,751(21.0)	23,501(73.2)	776(2.4)	32,120(100.0)
令和 2年	総数	2,293(3.2)	22,383(31.3)	45,277(63.3)	1,579(2.2)	71,532(100.0)
	男性	1,316(3.4)	15,582(40.0)	21,246(54.5)	801(2.1)	38,945(100.0)
	女性	977(3.0)	6,801(20.9)	24,031(73.7)	778(2.4)	32,587(100.0)

(): 合計に占める割合

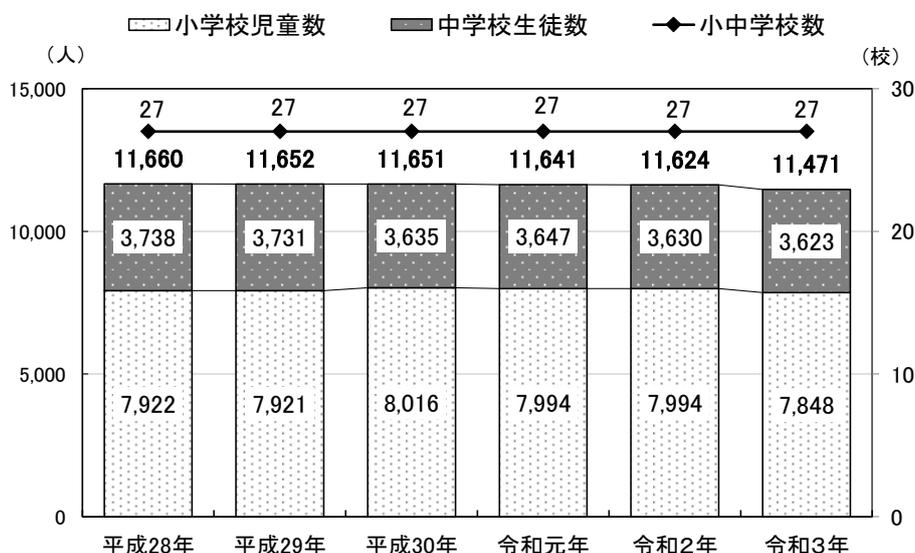
(2)学校教育の状況

①児童生徒数の推移

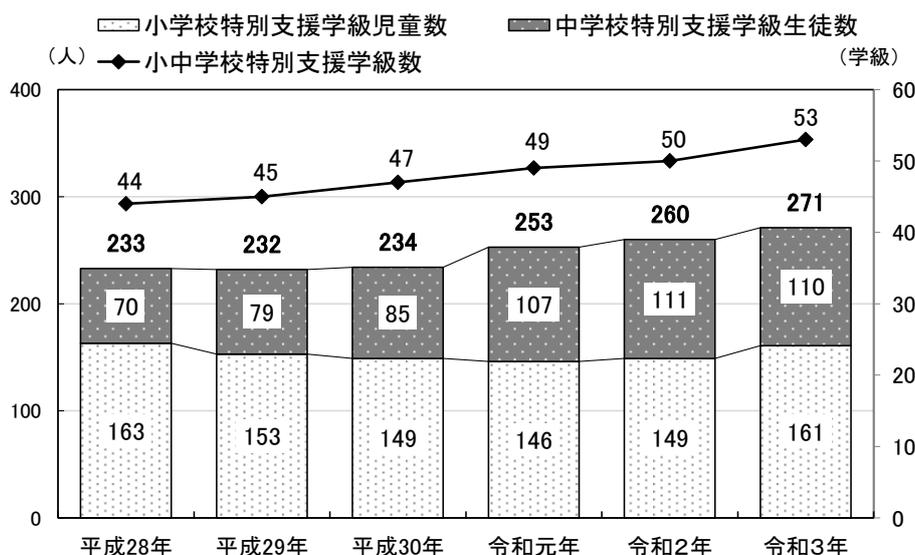
近年の本市小中学校の児童生徒数は令和2年までは11,600人台で推移し、大きな変動はみられませんでした。令和3年は11,471人と微減しています。小学校の児童数は8,000人前後で推移していましたが、令和3年は7,848人となっています。中学校の生徒数は平成30年に3,700人を下回り、令和3年は3,623人となっています。

その内、特別支援学級の学級数と児童生徒数は微増しており、学級数は令和2年以降50学級を超え、令和3年は53学級となっています。また、児童生徒数は令和元年に250人を超え、令和3年は271人となっています。

小中学校の児童生徒数の推移(各年5月1日現在・藤枝の教育)



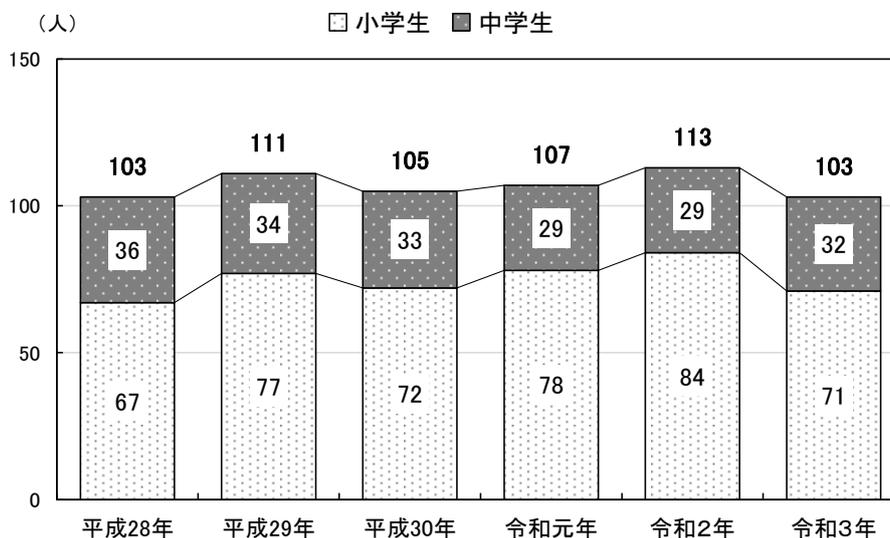
小中学校の特別支援学級数・児童生徒数の推移(各年5月1日現在・藤枝の教育)



②外国人児童生徒数の推移

外国人児童生徒数は、令和3年で103人となっています。小学生は令和元年以降80人前後で推移し、令和3年は71人となっています。中学生は令和元年以降30人を下回りましたが、令和3年は32人となっています。

外国人児童生徒数の推移(各年5月1日現在・藤枝の教育)

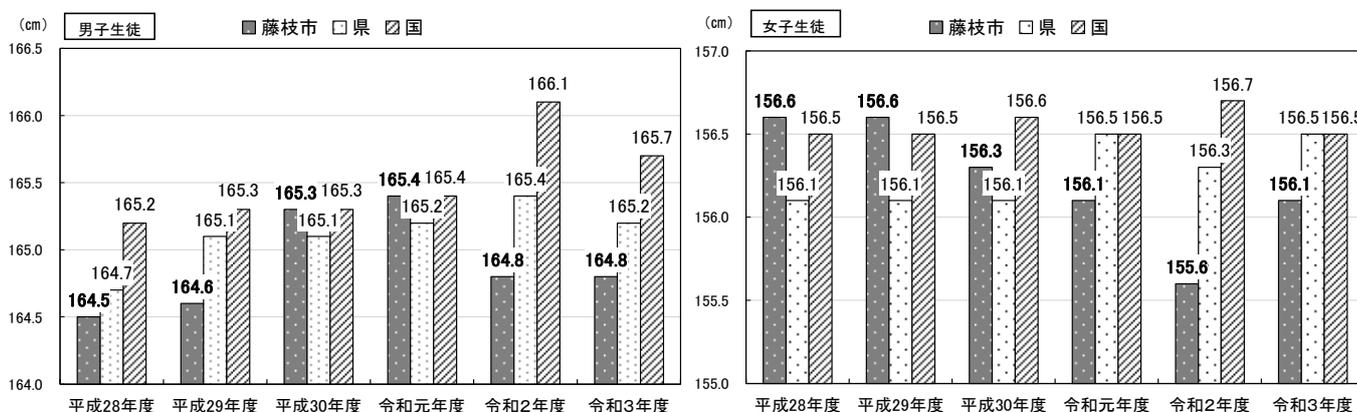


③中学3年生の身長・体重の推移

中学3年生の平均身長は、男子生徒が平成30年度に165cm台に達しましたが、令和3年度は164.8cmとなっています。女子生徒の身長は令和元年度まで156cm台で推移していましたが、令和2年度は155.6cmとなり、令和3年度は156.1cmとなっています。

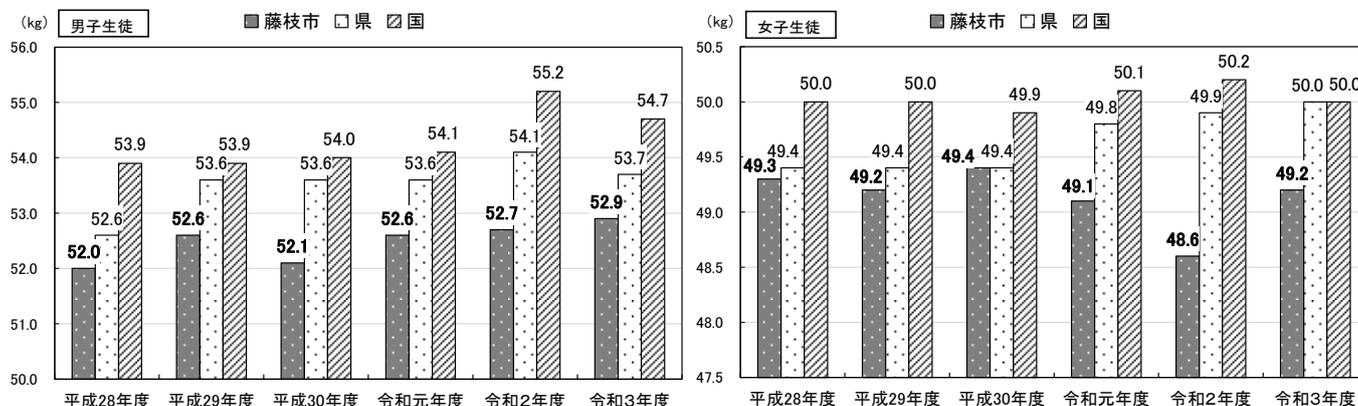
令和3年度は男子・女子生徒ともに国・県平均を下回っています。

中学3年生の平均身長の推移(藤枝の教育、計測年度の結果を表示)



男子生徒の体重は 52kg 台で推移しており、令和 2 年度は 52.7kg、令和 3 年度は 52.9kg と微増傾向となっています。女子生徒の体重は令和元年度まで 49kg 台で推移していましたが、令和 2 年度は 48.6kg となり、令和 3 年度は 49.2 kg となっています。令和 3 年度は男子・女子生徒ともに国・県より下回っています。

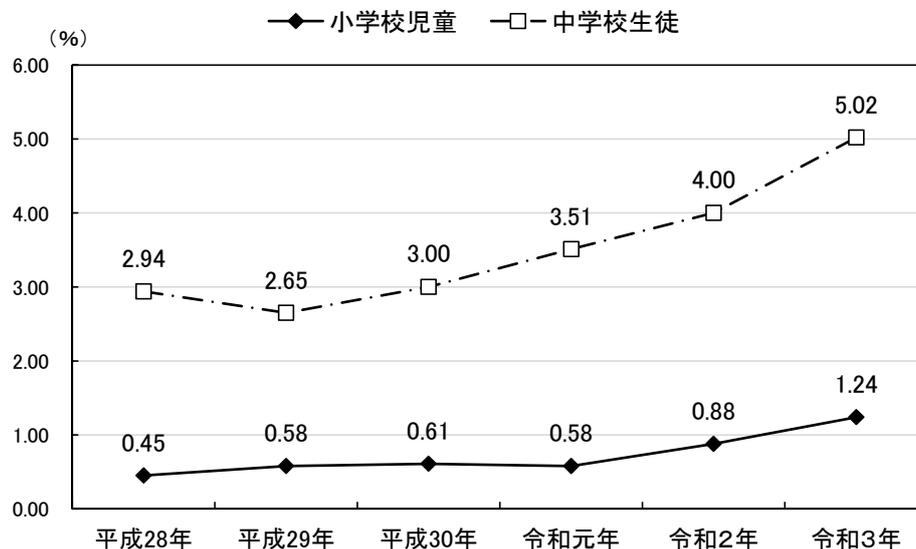
中学3年生の平均体重の推移(藤枝の教育、計測年度の結果を表示)



④不登校児童生徒出現率の推移

不登校児童生徒出現率は、近年増加傾向であり、特に中学生徒の出現率が増加しています。令和 3 年は小学校児童で 1.24%、中学校生徒は 5.02% となっています。

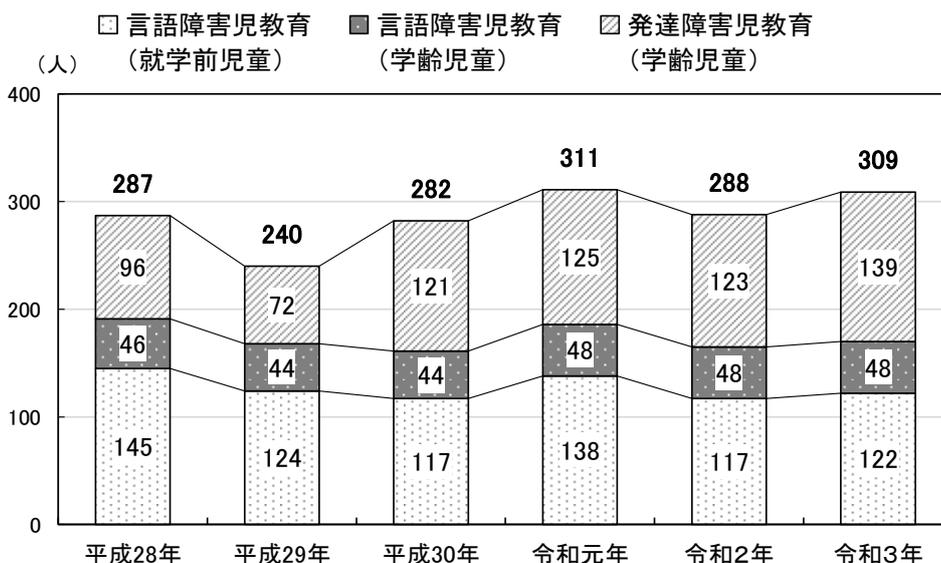
不登校児童生徒出現率の推移(各年5月1日現在・担当課資料)



⑤通級児童数の推移

通級児童数は、200 人台で推移していましたが、令和元年は 311 人となり、令和 3 年は 309 人となっています。言語障害児教育の学齢児童は 45 人前後で推移していますが、就学前児童が 100 人を超えて推移し、令和 3 年は 122 人となっています。また、発達障害児教育の学齢児童は、平成 30 年以降 120 人を超えています。

通級児童数の推移(各年5月1日現在・藤枝の教育)

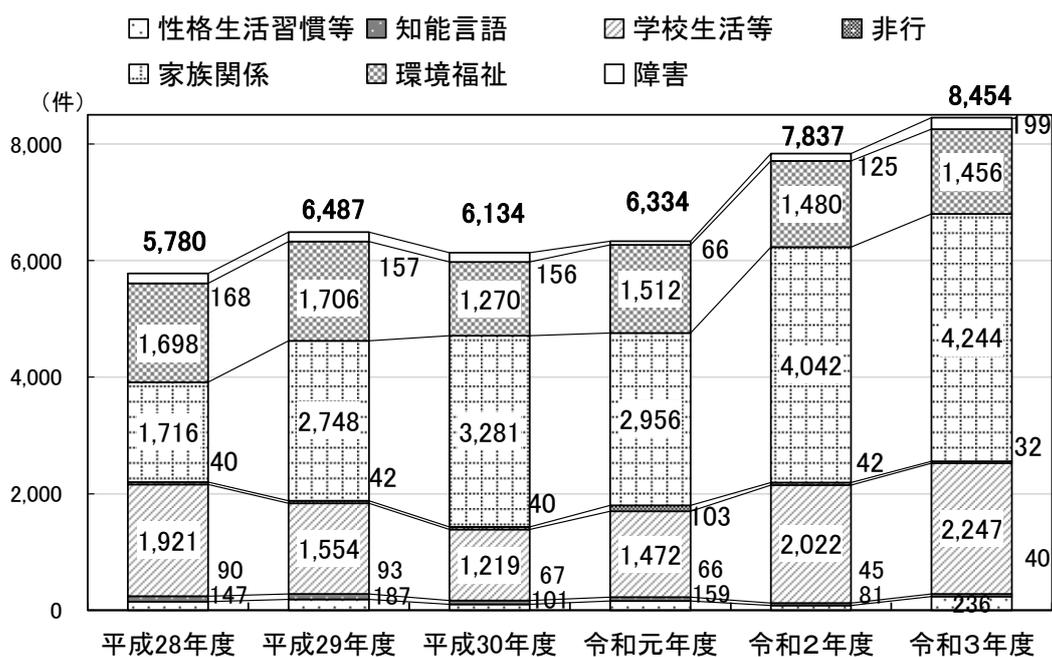


⑥子ども家庭総合支援拠点の相談件数と内容の推移

子ども家庭総合支援拠点の相談件数は増加傾向で推移しており、令和2年度は7,837件、令和3年度は8,454件と大幅に増加しており、コロナ禍における児童・家庭の状況等を踏まえた相談支援の充実が求められます。

相談内容は、学校生活等、家族関係、環境福祉で9割以上を占めており、その中でも家族関係の相談が多くみられます。令和3年度ではそれぞれ2,247件、4,244件、1,456件となっており、令和2年度以降家族関係と学校生活等に関する相談が増加しています。

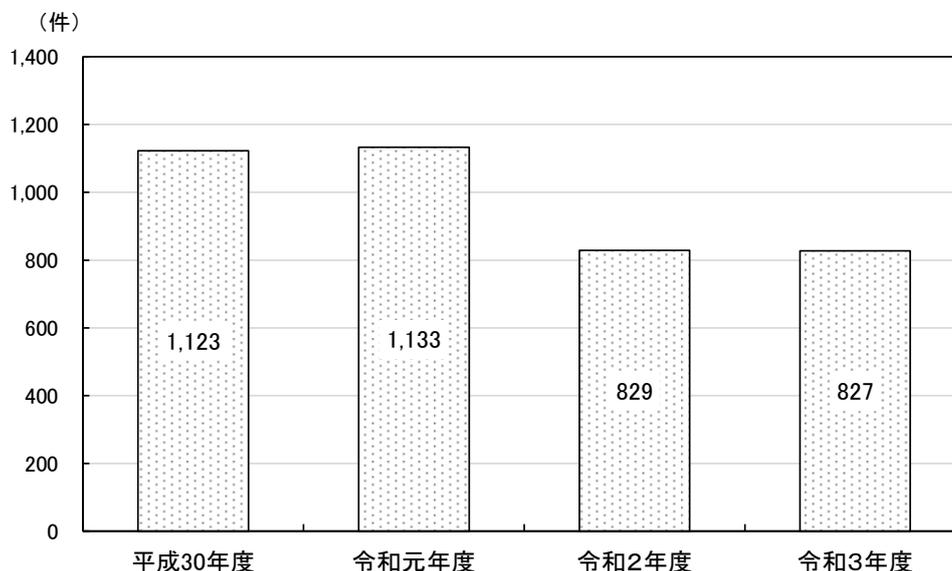
子ども家庭総合支援拠点の相談件数と内容の推移(各年度末現在・子ども・若者支援課)



⑦児童と保護者の相談件数の推移

関係機関で受けた不登校に関する相談件数は、平成30年度と令和元年度は1,100件を超えていましたが、令和2年度は829件、令和3年度は827件に減少しています。

関係機関で受けた「不登校」の相談件数の推移(各年度末現在・藤枝市子ども・若者総合支援会議)

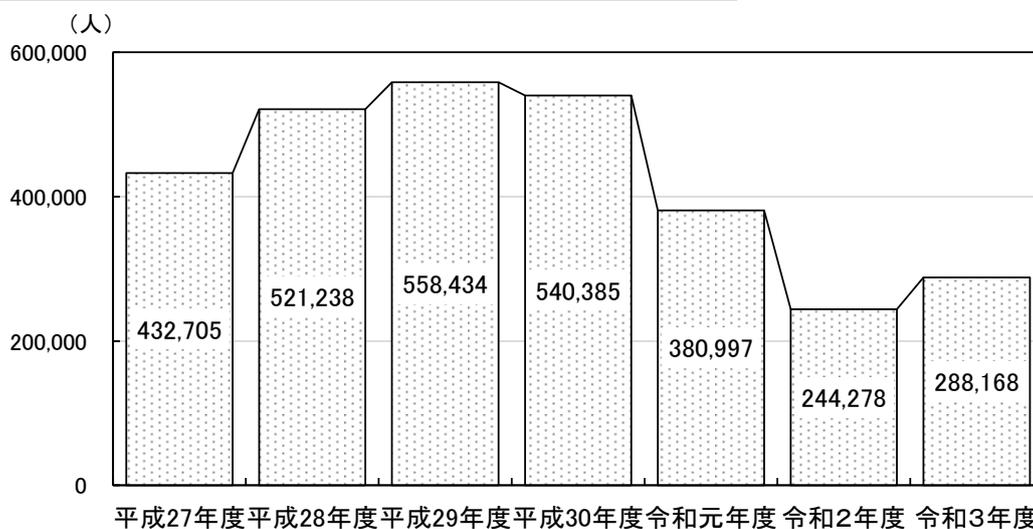


(3)社会教育の現状

①地区交流センター利用者数の推移

地区交流センターは生涯学習や地域活動の拠点として利用されており、利用者数は平成28年度以降延50万人を上回って推移していましたが、近年はコロナ禍により利用者数は減少しており、令和2年度は延244,278人、令和3年度は延288,168人となっています。

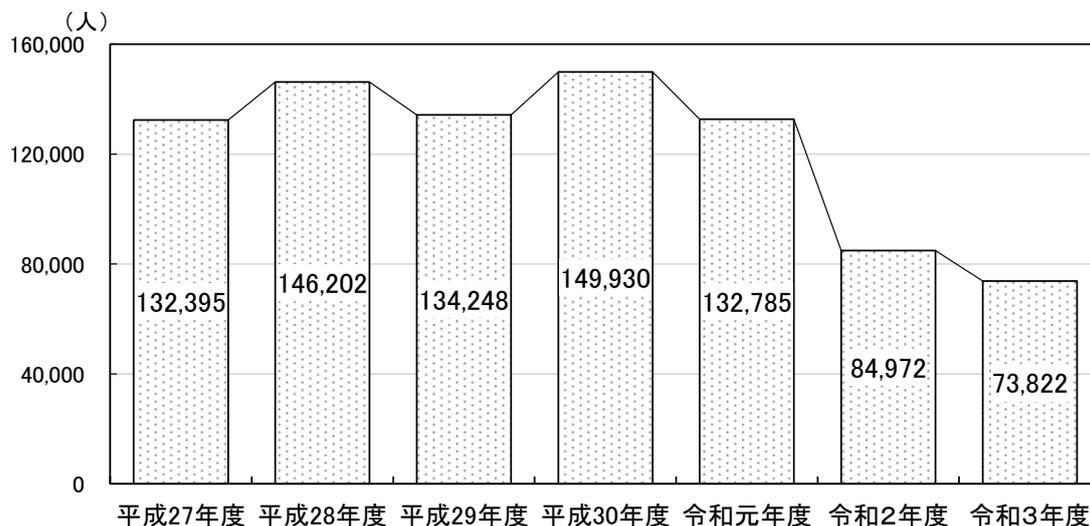
地区交流センター利用者数の推移(各年度累計・藤枝の教育)



②博物館・文学館入館者数の推移

博物館・文学館の入館者数は、平成30年度に15万人弱まで増加したものの、近年はコロナ禍により減少しており、令和2年度は84,972人、令和3年度は73,822人となっています。

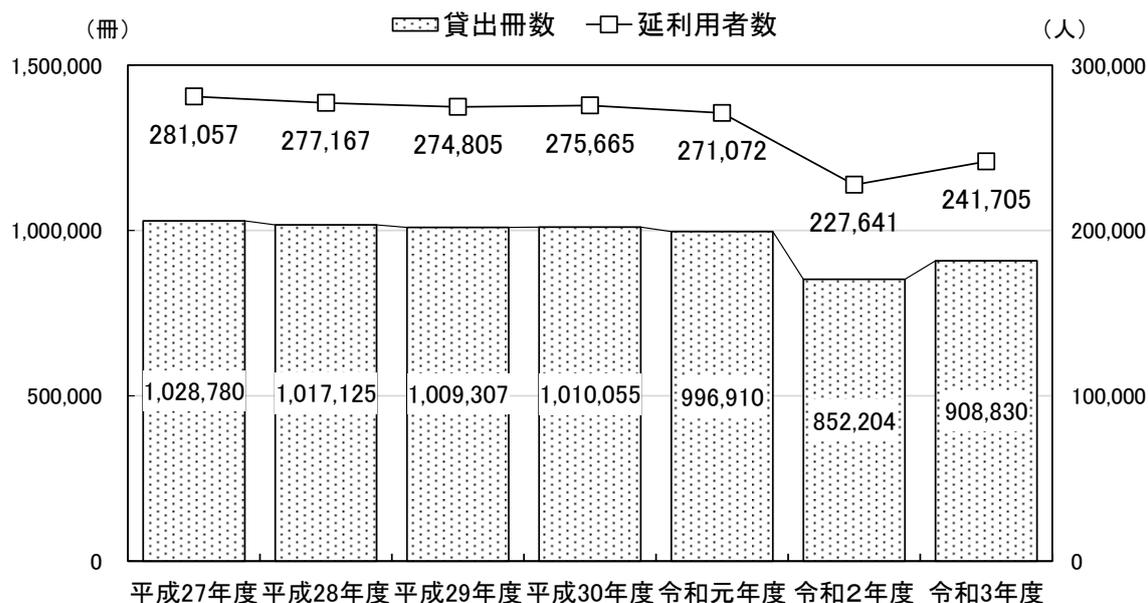
博物館・文学館入館者数の推移(各年度累計・藤枝の教育)



③市立図書館貸出冊数・延利用者数の推移

市立図書館貸出冊数は100万冊を超えて推移してきましたが、近年はコロナ禍の影響もあり、令和2年度は852,204冊、令和3年度は908,830冊となっています。同様に、市立図書館の延利用者数も27万人を超えていましたが、令和2年度は227,641人、令和3年度は241,705人となっています。

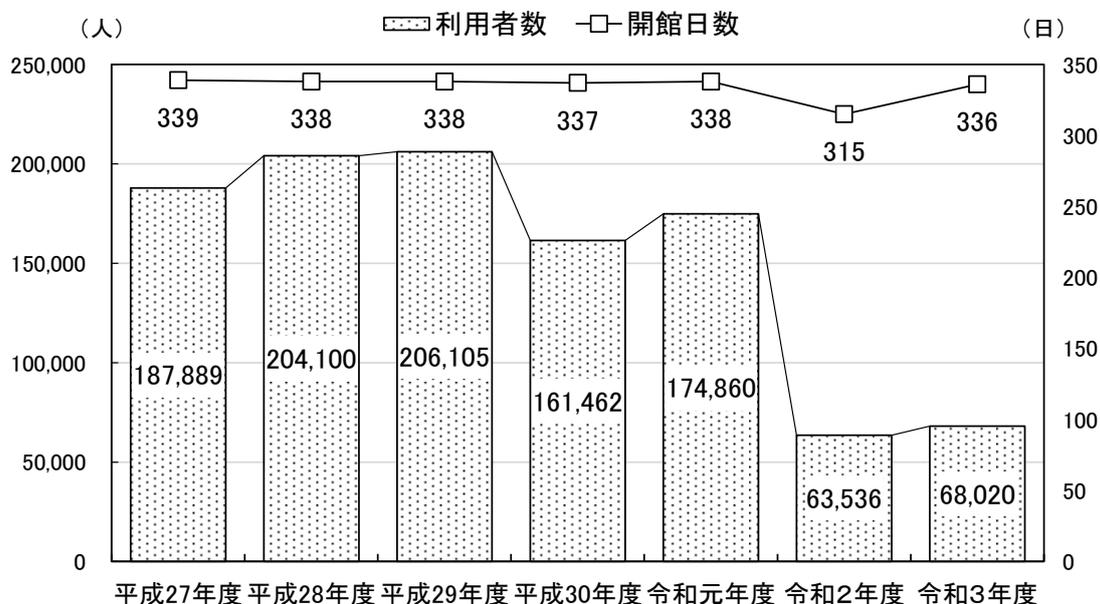
市立図書館貸出冊数・延利用者数の推移(各年度末累計・藤枝の教育)



④生涯学習センター利用者数・開館日数の推移

生涯学習センター利用者数は、平成28・29年度は20万人を超えていましたが、その後は減少して、令和2年度はコロナ禍の影響により開館日数も年間330日台から315日に減少し、利用者数は延63,536人となっています。令和3年度は開館日数が336日、利用者数は延68,020人となっています。

生涯学習センター利用者数・開館日数の推移(各年度累計・藤枝の教育)



3 アンケート調査結果

(1)市民調査結果

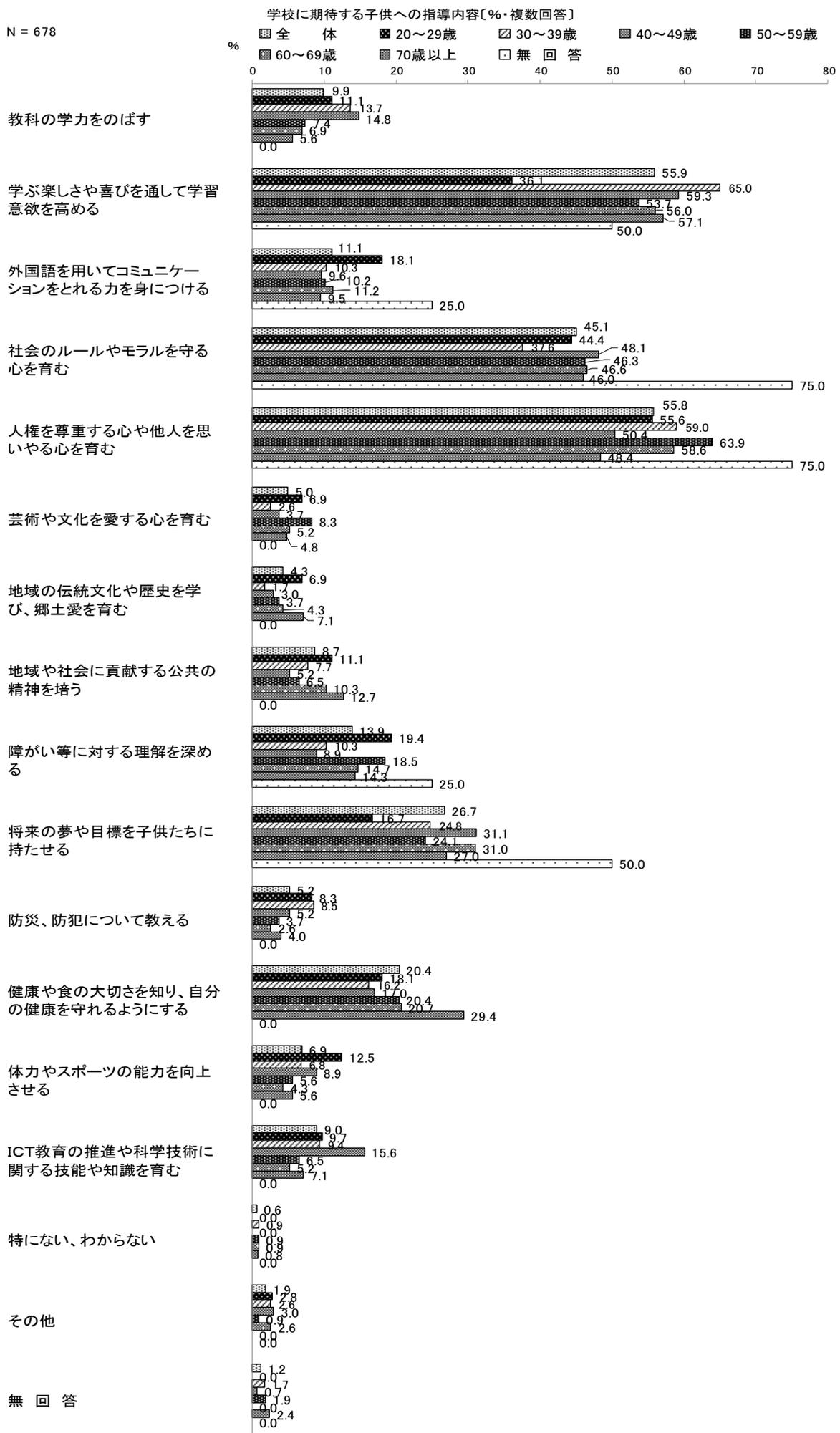
①子供たちの将来像・身につけてほしいこと

「思いやりがあり、互いの違いを認め合い、助け合える人」が7割以上、身につけてほしいことでは「家族や友達、他人を思いやる心」の回答が多く、豊かな心の育成についての回答が多くみられました。国内外において多様性の尊重が広く叫ばれており、市民においてもその傾向がみられます。

②学校に期待すること

「学ぶ楽しさや喜びを通して学習意欲を高める」の回答が最も多く、30代以上の各年代で5割以上の回答がある一方で、20代では3割台と比較的低くなっています。20代では「外国語を用いてコミュニケーションをとれる力を身につける」が他の年代に比べ回答が多くみられます。近年急速に進んでいる国際化に対し、若年層ほど意識していることがうかがえます。

また、学校給食に期待することでも、「味、おいしさの追求」が20代で5割以上の回答となっています。



③学校に関する活動

参加状況では、子育て世代である 40 代で「学校への支援活動」の参加が多くなっています。「現在参加していないが、機会があれば参加してみたい」と回答したのは、特に 20 代と 60 代で多く、まだ結婚や出産を迎えていない世代とすでに子育てを終えた世代に参加意向がみられます。

協力したい内容では、60 代で「登下校など児童生徒の見守り」、20 代で「運動会や発表会などの大がかりな学校行事への協力」や「学校外での地域活動の体験や受け入れ」の回答が多くなっています。各年代のライフスタイル等が強く反映された結果であり、各取組で協力を求める対象を設定することで、効果的な地域人材の確保・活用が見込めます。

また、子供たちのために地域で取り組むべきこととして、20 代で「地域での子育て支援の人材確保と活躍の場の提供」の回答が多く、参加機会が少ないことが考えられます。

④「学び」について

市民の「学び」の実施率は 8 割以上となっており、多くの市民が何らかの「学び」を行っています。その内容は就職等に結びつく仕事に関することや健康のためのスポーツが多くみられます。

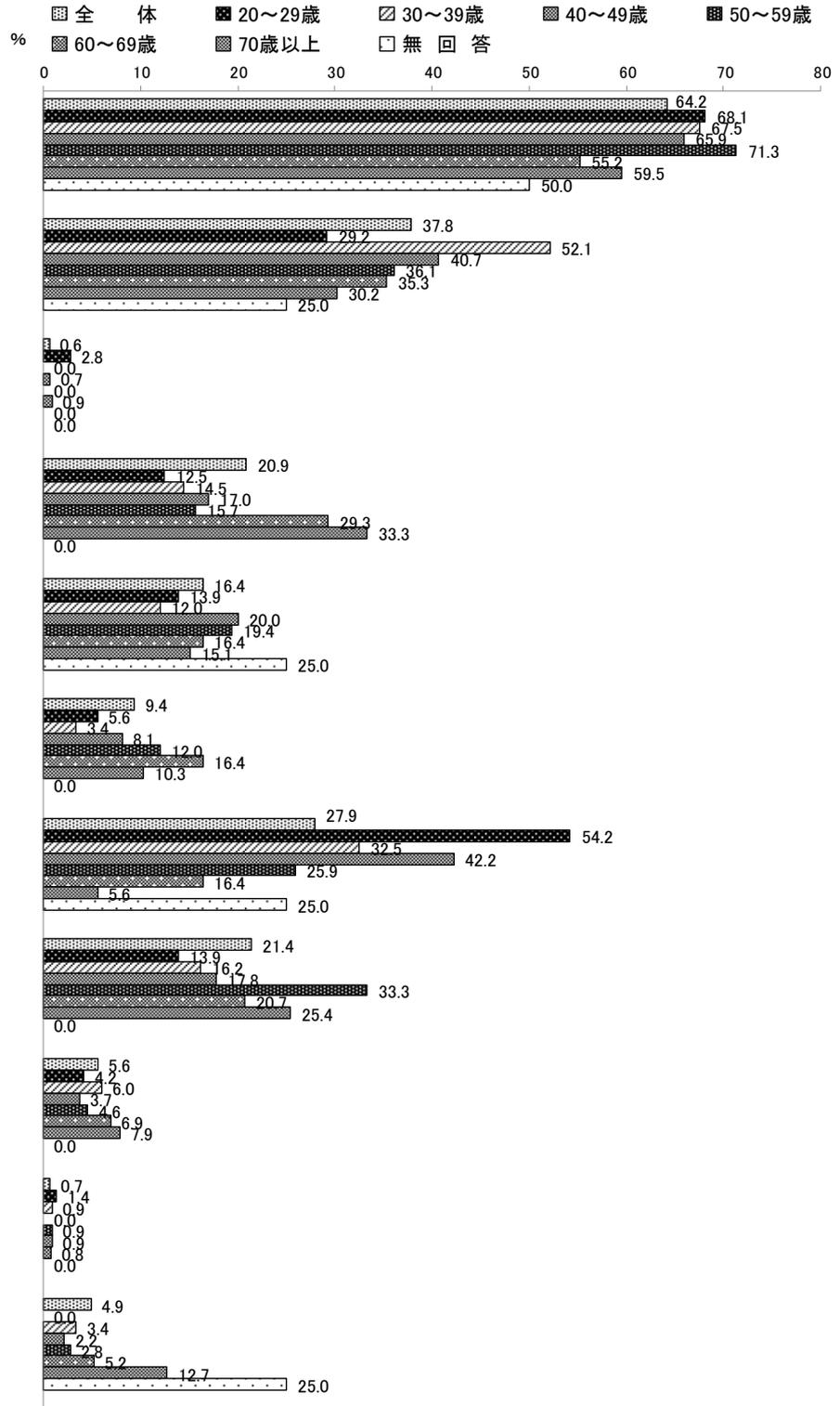
今後やってみたい「学び」の内容では、20 代で「情報通信技術に関するもの」、30 代で「スポーツに関するもの」、40 代で「教養的なもの」、50 代以上で「健康に関するもの」と各年代で特徴がみられます。

「学び」で得た知識や技術の活かし方では、「自分の人生を豊かにする」が全年代で多くなっています。本市の総合計画では『“幸せになるまち” 藤枝づくり ～まち・自然・文化と共生 未来へ飛躍～』を都市像として掲げており、「学び」の充実が市民の“幸せ”につながると考えられます。また、20 代及び男性の 40 代で「仕事の上で役立てる」の回答が多くなっています。

「学び」の促進のために力を入れるべきことでは、「学び」の場の確保や情報提供の充実が求められています。

N = 678

「学び」で得た知識や技術の活かし方[%・複数回答]



(2)教員調査結果

①子供たちの将来像

全体として、「思いやりがあり、互いの違いを認め合い、助け合える人」の回答が多く、指導において大切なことでも「思いやりの心を持つなど、人として大切なことを教える」の回答が多くなっています。市民同様に、豊かな心を持ってほしいという考えがみられます。

②家庭や地域に期待すること

家庭・地域で育てていくべきところでは、市民で最も多かった「家族や友達、他人を思いやる心」より、「自ら考え、判断し、行動する力」の回答が多くなっています。教育力を上げるために取り組むべきことでは、「他人の子供に関心を持つ」や「子供にも声掛けしやすい環境にする」の回答が多い中、「地域における子育て支援ができる人材の発掘と活躍の場の提供」も多く、市民調査の子供たちのために地域で取り組むべきことでの20代の回答と同様の傾向がみられます。

コミュニティ・スクール推進のために協力してほしいことでは、「登下校時の見守り」や「学校外での地域活動の体験や受け入れ」が多く、こちらも市民調査の協力したい内容と同様の傾向となっています。

市民と教員で、地域で取り組むべきことや協力したい・してほしい内容は同様の傾向がみられることから、地域活動等に共通の意識を持っていることがうかがえます。

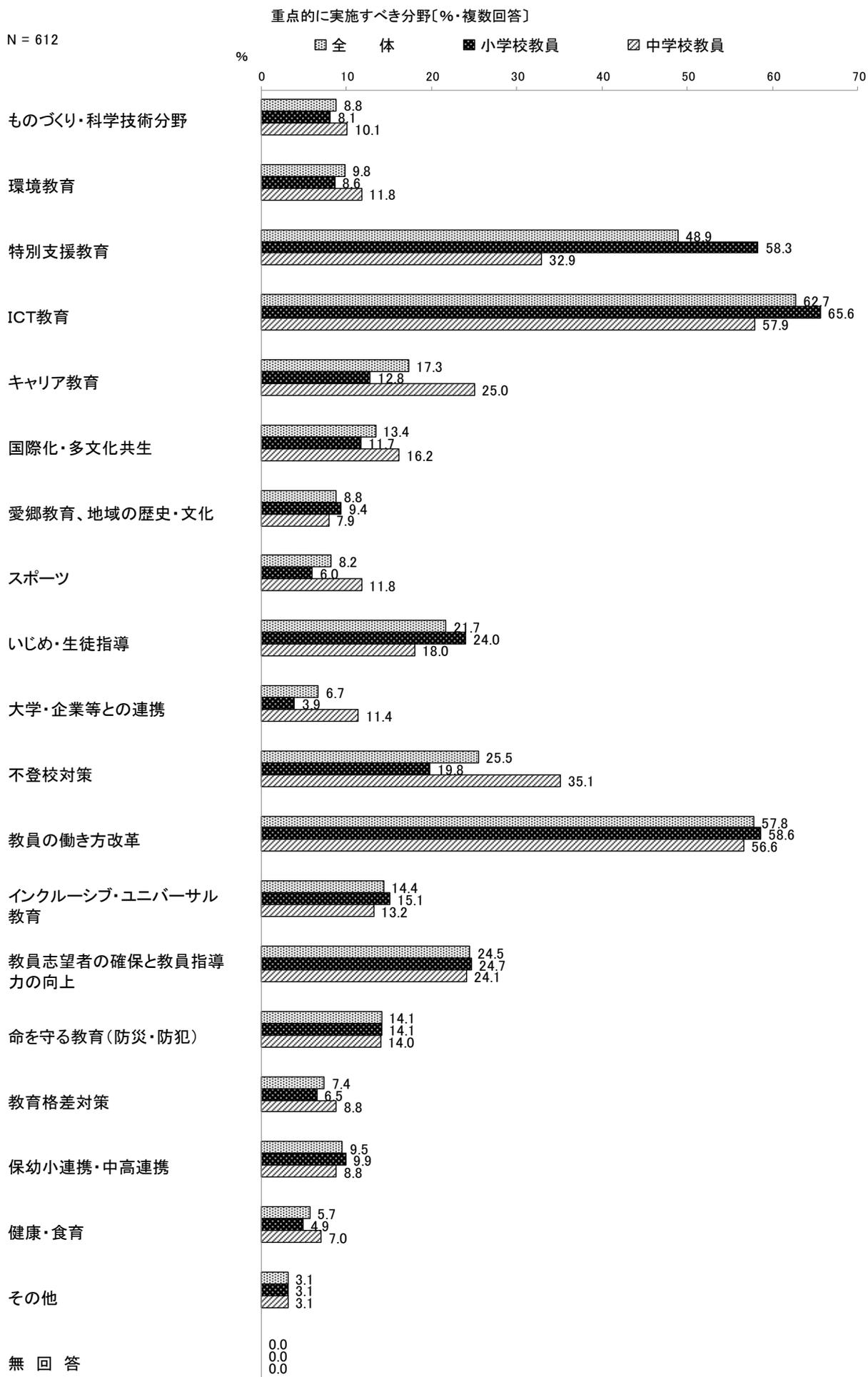
③市の教育行政について

重点的に実施すべき分野について、「ICT教育」と「教員の働き方改革」の回答が多く、学校への専門家の派遣でも「ICT支援員」の回答が最も多くなっています。また、充実を希望する研修においても「ICT教育に関する指導」の回答が多くみられます。

そのICT教育で学校が力を入れることでは、「外部講師を活用した教員研修」や「安全・適切にインターネット等を利用する知識の習得を図る」の回答が多くなっています。

教職員の労働環境については、多忙感を感じている割合が非常に高く、特に「教材研究・教材作成」や「校務分掌の仕事」が時間を要している業務とみられます。多忙解消に有効だと思えることでは、「教職員の増員」や「公務の効率化や外部委託化」、「提出書類の軽減」が求められています。その他の意見では、研修をやめる等の意見もみられました。

また、教育活動に取り組む上で感じたことでは「特別支援の必要な児童生徒が増えた」や「保護者の要望などが複雑になり、対応の難しいものが増えた」の回答が多くみられます。

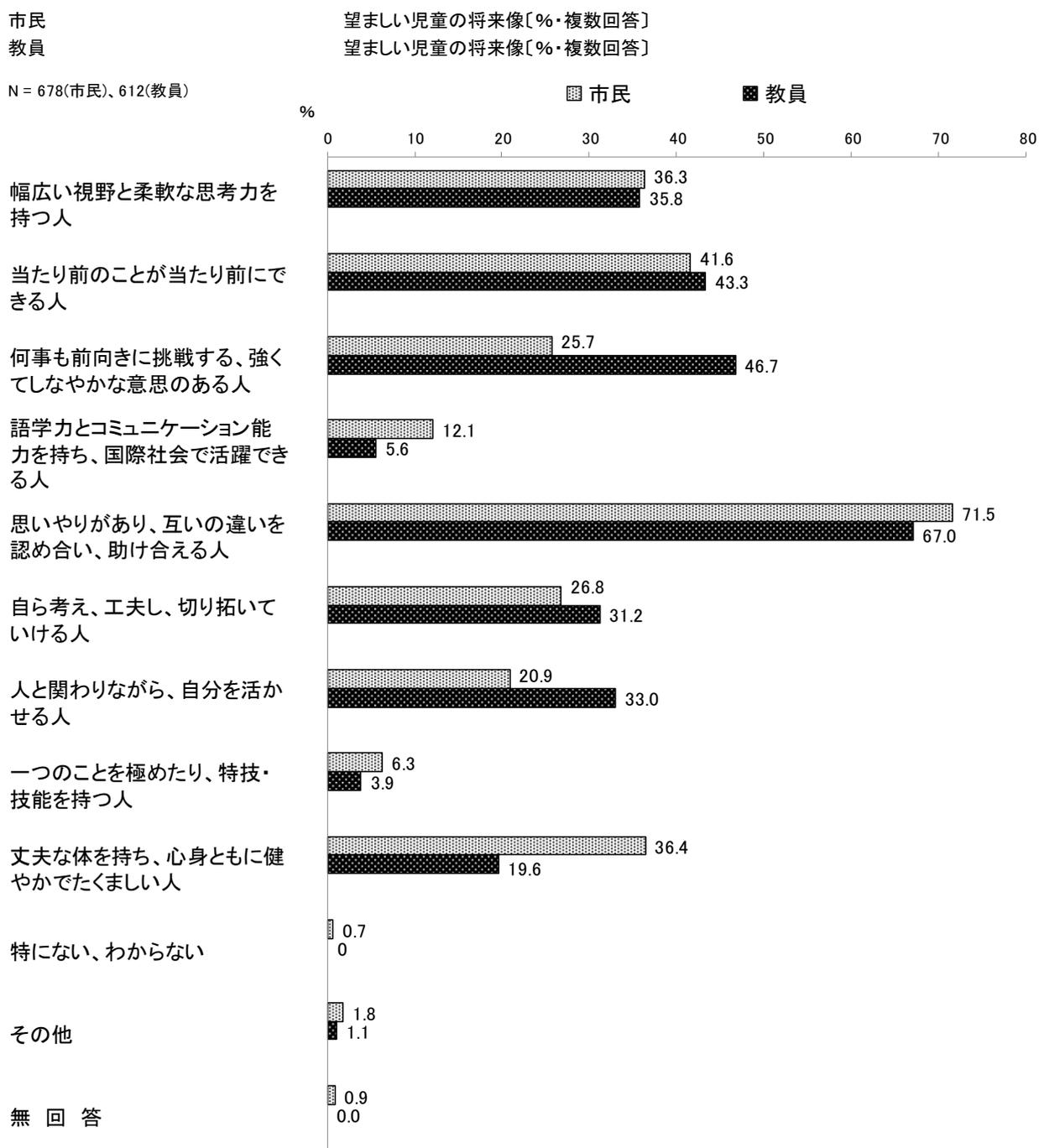


(3)市民調査・教員調査からみられる状況・課題など

①望ましい子供たちの将来像

市民・教員ともに、子供の将来像は「思いやりがあり、互いの違いを認め合い、助け合える人」が最も多く回答されています。「何事も前向きに挑戦する、強くてしなやかな意思のある人」と「人と関わりながら、自分を活かせる人」は特に教員で多く、「丈夫な体を持ち、心身ともに健やかでたくましい人」は特に市民で多くなっています。

このような回答から、子供自身の個性と人を思いやる心を学校と地域が関わり合いながら育てることで、子供たちの自己肯定感の向上につなげることが重要です。

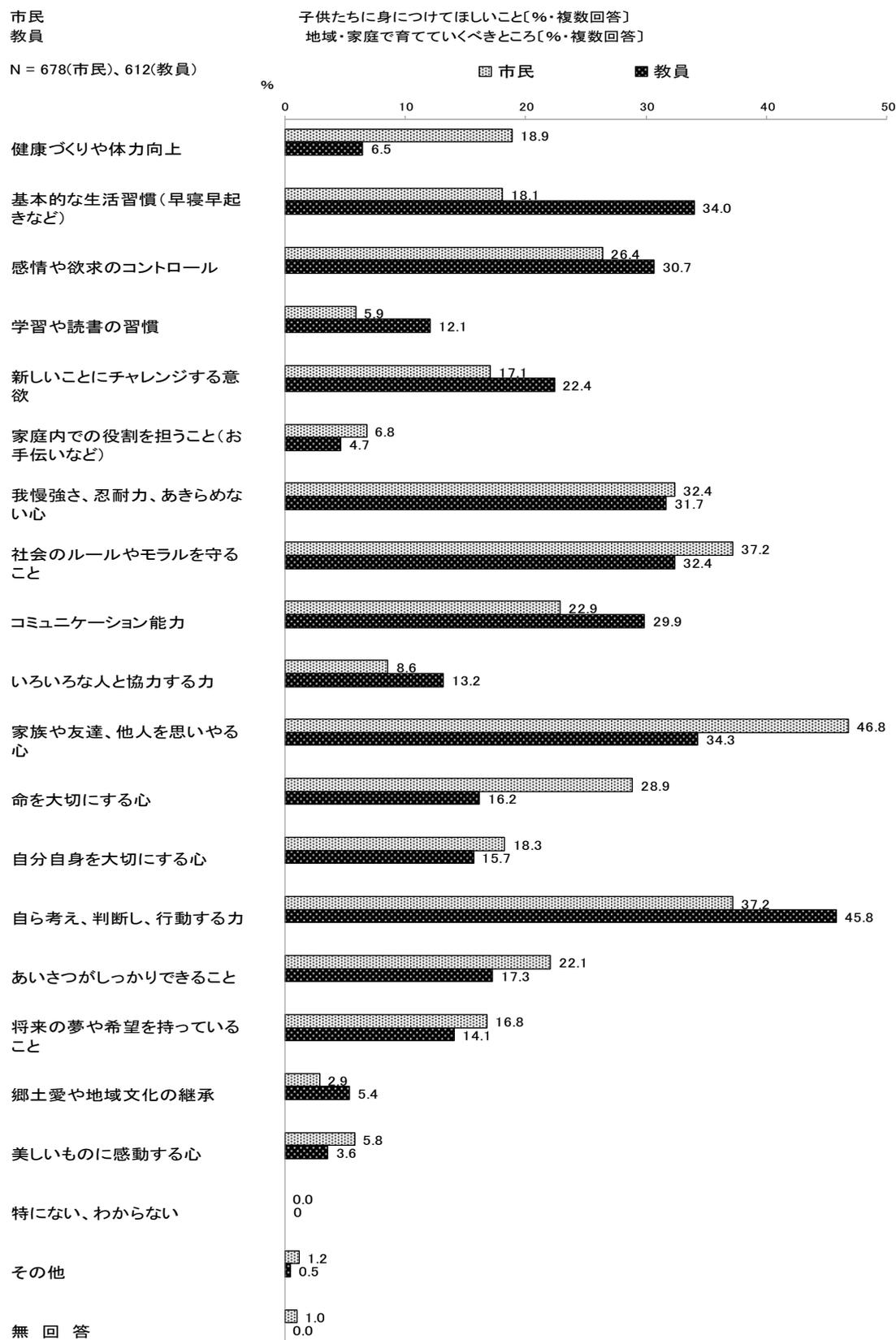


※教員アンケート調査には、「特にない、わからない」の選択肢はない。(以下同)

②子供たちに身につけてほしいこと

市民は「家族や友達、他人を思いやる心」、教員は「自ら考え、判断し、行動する力」が最も多くなっています。「基本的な生活習慣（早寝早起きなど）」は特に教員で多く、子供たちに自立心を持ってほしいという考えがみられます。

「命を大切にできる心」、「家族や友達、他人を思いやる心」と「健康づくりや体力向上」は特に市民で多くなっています。



③地域で取り組むべきこと

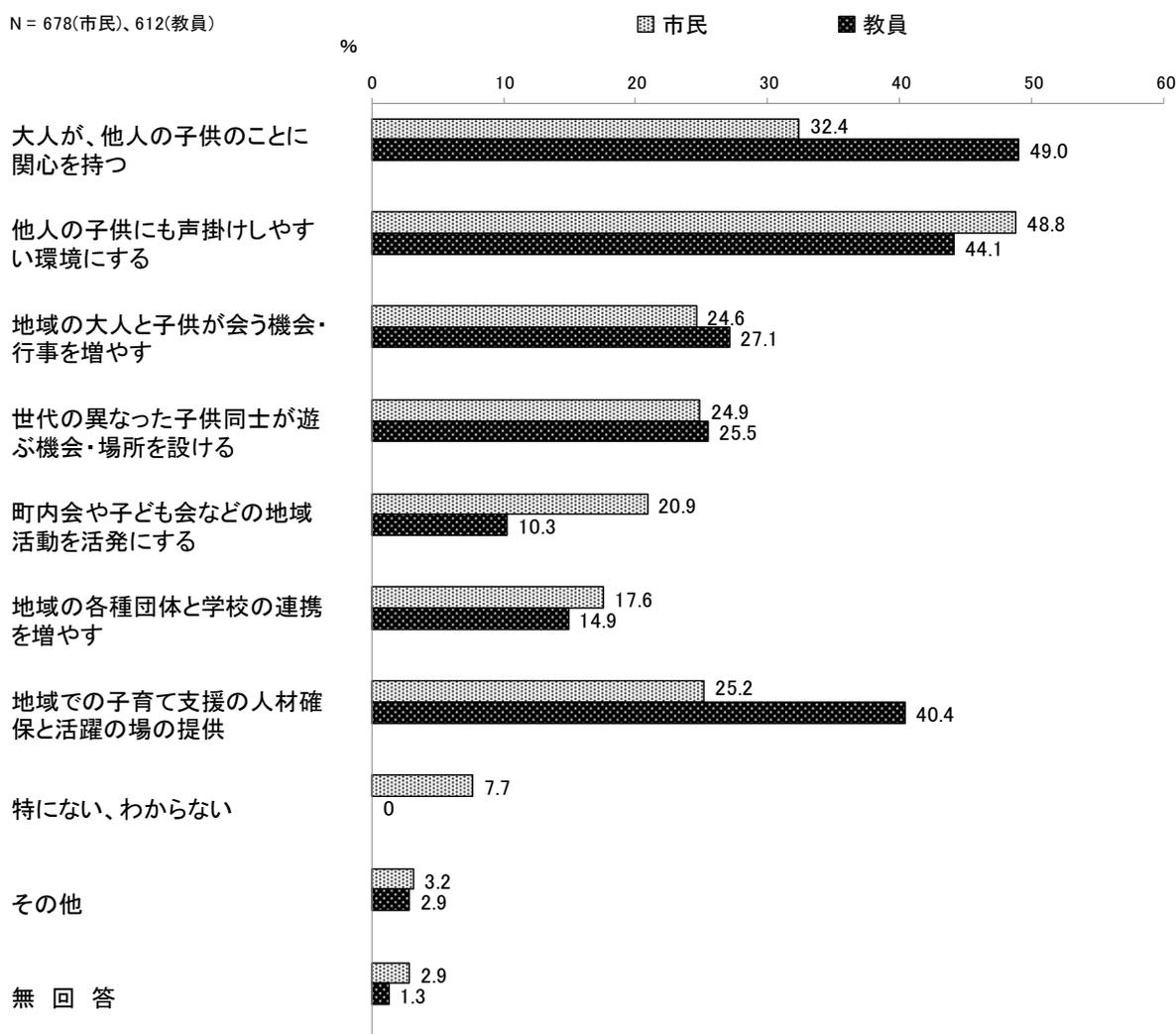
市民は「他人の子供にも声掛けしやすい環境にする」、教員は「大人が、他人の子供のことに興味を持つ」が最も多くなっています。「大人が、他人の子供のことに興味を持つ」と「地域での子育て支援の人材確保と活躍の場の提供」は特に教員で多く、「他人の子供にも声掛けしやすい環境にする」も44.1%と多く回答されており、教育現場において地域の理解と協力の必要性を強く感じていることがうかがえます。

「町内会や子ども会などの地域活動を活発にする」は特に市民で多く、学校や子供たちへの理解を図るために、地域での交流促進がそのきっかけになる可能性が見込まれます。

市民
教員

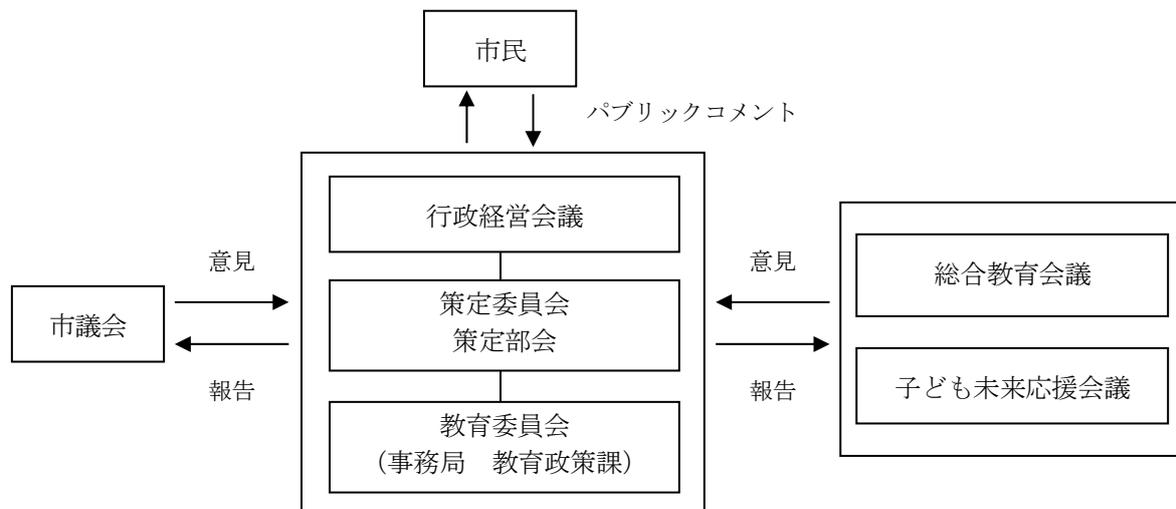
子供たちのために地域で取り組むべきこと[%・複数回答]
教育力を上げるために取り組むべきこと[%・複数回答]

N = 678(市民)、612(教員)



4 策定体制・策定経過

(1) 策定体制



(2) 策定経過

令和3年6月29日	令和3年度 第1回 藤枝市子ども未来応援会議
令和3年8月6日～8月31日	アンケート調査（調査対象者：市民・教員）
令和3年12月23日	令和3年度 第2回 藤枝市子ども未来応援会議
令和4年2月1日	第20回総合教育会議
令和4年3月（書面開催）	令和3年度 第3回 藤枝市子ども未来応援会議
令和4年5月16日	行政経営会議
令和4年5月17日	第21回総合教育会議
令和4年6月17日	令和4年度 第1回 藤枝市子ども未来応援会議
令和4年8月（書面開催）	令和4年度 第2回 藤枝市子ども未来応援会議
令和4年10月3日	第22回総合教育会議
令和4年10月25日	令和4年度 第3回 藤枝市子ども未来応援会議
令和4年11月15日	行政経営会議
令和5年2月2日	第23回総合教育会議
令和5年2月（書面開催）	令和4年度 第4回 藤枝市子ども未来応援会議
令和5年2月9日	行政経営会議

※庁内策定委員会・策定部会に関する会議を除く

(3)藤枝市子ども未来応援会議

氏名	所属団体等	備考
1 大坪 檀	学校法人新静岡学園 学園長	委員長
2 岡村 由紀子	藤枝市立幼稚園・認定こども園協会	副委員長
3 男城 幸枝	県立藤枝特別支援学校 副校長	
4 鎌塚 優子	静岡大学 学術院教育学領域 教授	
5 工藤 道夫	自治会連合会 副会長	令和3年度
6 小林 一男	自治会連合会 支部長	令和4年度
7 黒岩 一雄	常葉大学 教育学部 准教授	
8 清水 和義	清水園芸 代表	
9 榛葉 隆行	元静岡新聞社 論説委員長	
10 鈴木 恵子	元藤枝市小学校 校長	
11 鈴木 節子	藤枝おやこ館運営協議会 会長	
12 相馬 綾子	Body Coordination ポポラ	
13 永田 恵実子	静岡福祉大学 子ども学部子ども学科 保育・教育実習センター長 教授	令和3年度～令和4年9月
14 増田 康之	藤枝青年会議所	令和3年度
15 渡邊 淳之祐	藤枝青年会議所 理事長	令和4年度
16 松永 由弥子	静岡産業大学 スポーツ科学部 教授	
17 山下 由花	藤枝市校長会	
18 横山 紀子	藤枝市PTA連絡協議会	令和3年度
19 内藤 久美	藤枝市PTA連絡協議会	令和4年度
20 渡邊 博文	藤枝商工会議所 副会頭	

5 用語解説

あ 行

用語	解説
IoT (Internet of Things)	モノをインターネットにつなぐことで、モノから個別の情報を取得し、その情報を元に最適な方法でモノを制御する仕組みのこと。
ICT	Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワーク(インターネット等)などの情報コミュニケーション技術のこと。
ICT支援員	授業計画の作成支援やICT機器の操作支援等の教員の日常的なICT活用の支援を行うために学校に市が配置する外部人材のこと。
アセットマネジメント	公共施設全体の適正管理のこと。
生きる力	いかに社会が変化しようとする必要能力であり、主として小学校から高等学校の教育段階において身につけるべきものとして中央教育審議会にて提言されている。 ・基礎基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようとする、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力 ・自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性 ・たくましく生きるための健康や体力など
医療的ケア	痰の吸引や経管栄養の注入等の医療的な生活援助行為(医療的ケア)のこと。
インクルーシブ教育	人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。障害のある者が、教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。
ALT (外国語指導助手)	Assistant Language Teacher の略。外国語授業や外国語活動の助手として、外国語指導を行う。
SDGs (持続可能な開発目標)	持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標であり、令和12年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されている。

か 行

用語	解説
学校看護師	学校教育法施行規則における「医療的ケア看護職員」のこと。
学校サポーターズクラブ (藤枝市独自事業)	学校を支援するため、学校が必要とする活動について、地域の人々をボランティアとして派遣する組織のこと。家庭・地域・学校等が一体となって地域ぐるみで教育に取り組む体制の構築を目的としている。
学校ネットパトロール	ネットパトロール(サイト監視活動)を実施することで、小中学生のネット利用の現状を把握し、収集した情報を見守り指導に活用することでネットいじめやネットトラブルの抑止、予防及びネットリテラシーの向上につなげること。
家庭教育	保護者が子供に家庭内で、言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていく上で必要な生活の技術を身につけさせる教育のこと。
GIGAスクール構想	文部科学省が提唱する「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」のこと。GIGAとは、Global and Innovation Gateway for Allの略。

用語	解説
キャリア教育	人が生まれてから死ぬまで、家庭や地域、学校における様々な役割を行いながら自分らしい生き方ができるよう促す教育のこと。
キャリア・パスポート	新学習指導要領でキャリア教育を推進するため、特別活動の時間に子供たちのキャリア教育に関する活動を記録し、振り返ることのできる教材として文部科学省が推奨しているもの。
教育基本法	日本の教育及び教育制度全体を通じる基本理念と基本原理を宣明することを目的として制定された法律。一般に教育関係法令の解釈及び運用については、法律自体に別段の規定がない限り、できるだけ教育基本法の規定及び同法の趣旨、目的に沿うように考慮されなければならないとされる。
協働的な学び	探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成すること。
クラウドソーシング	不特定の人(クラウド＝群衆)に業務を外部委託(アウトソーシング)するという意味の造語で、発注者がインターネット上のウェブサイト上で受注者を公募し、仕事を発注することができる働き方の仕組みのこと。
グローバル化	政治・経済、文化など様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。1970年代、地球環境が人類的課題であるという意識が生まれたことなどから広く用いられるようになった。
コミュニケーション能力	国際社会を生き抜く異文化コミュニケーション能力、世代間コミュニケーションの問題を克服する能力、楽しい学校生活を送るための人間関係を形成していく能力など、これからの時代を生きる子供たちにとっての基礎的な能力のこと。
コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置している学校のこと。

さ 行

用語	解説
CBTシステム(メクビット)	公的機関等が作成した問題を活用し、オンライン上で学習やアセスメントができる公的プラットフォームのこと。
自己肯定感	「自分は大切な存在だ」「自分はかけがえのない存在だ」と思える心の状態のこと。自己肯定感を高めると、子供の自信や意欲を生み出し、行動力や対人関係力が向上する。
主権者教育	社会で起きている様々な出来事について、自分自身で考え、判断し、主体的に行動できる人を育てようという教育のことで、それが、国家、社会の形成者としての意識を醸成する教育につながる。 単に政治の仕組みについて必要な知識の習得のみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む教育。
小1プロブレム	小学校に入学したばかりの1年生が小学校生活になじめずに起こす問題行動のこと。
小中一貫教育	小中学校同士で情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す小中連携教育のうち、小中学校で目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を行う教育のこと。本市では、児童生徒の確かな学力の保障や発達の早期化への対応、中学進学への不安等、今日の児童生徒を取り巻く諸課題を解決する重要な手法であると位置付けている。
情報リテラシー教育	必要なときに、必要な情報を効果的に探し出すとともに、見つけた情報を適切に評価・活用できる能力を育成する教育のこと。

用語	解説
人材バンク	職業や趣味、生活などを通じて身につけた知識や技能を社会に活かしたいと考えている人を、「まちの先生」として登録し、地域の学びたい、知りたい人たち(グループや団体)に紹介し、生涯学習の推進に活用する制度のこと。
スーパーティーチャー (藤枝市独自事業)	経験豊富な指導力がある教員OBや、専門的知識や技能を有する人のこと。教員の資質向上のために指導している。
スカイプ	マイクロソフトが提供するコミュニケーションツールで、インターネット環境のもと、世界中、無料でチャットや音声通話、ビデオ通話、Web会議等ができる。
スクールソーシャル ワーカー(SSW)	不登校、児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉の視点から問題を抱えた児童生徒本人に対する指導や、関係機関とのネットワークの構築、連携、調整等、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら支援をする職員。
スクールロイヤー	児童生徒へのいじめ・人権・虐待などに関する出前授業や、教職員に向けての研修会などを行う弁護士で、学校からの相談に法律の見地から助言を行い、法律に対する認識を深め、学校で発生する様々な問題の早期解決を目指す。
STEAM教育	Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Art(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)の5つの単語の頭文字からなる造語で、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育概念のこと。
Society5.0 (ソサエティ5.0)	「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと」と内閣府の「第5期科学技術基本計画」にて定義されている。

た 行

用語	解説
ダイバーシティ	「多様性」や「相違点」を意味し、人種・国籍・ジェンダー・年齢・障害・宗教・価値観などが多様であること。
確かな学力の向上	知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等を含めた「学力」のこと。
地域の教育力	地域が、そこに居住する子供の人格や社会化を形成する力のこと。従来、家庭・地域が担ってきたことまでも学校に期待するという過度の学校依存が指摘される今日、家庭・地域・学校等の役割を見直すことで地域の教育力を回復し、学校教育・家庭教育と連携するべきであるという認識が広まってきている。特に社会・勤労体験や自然活動、地域参加などの様々な活動の場と機会を地域社会で提供することと関連づけてとらえられることが多い。
通級指導教室	小中学校の通常学級に在籍し、言語障害、情緒障害、弱視、難聴、発達障害などのある児童生徒を対象として、各教科等の指導は主として通常の学級で行いつつ、個々の障害の状態に応じた特別の指導の時間は通級教室の場で行う教育形態のこと。
適応指導教室	主として不登校の児童生徒の学校復帰に向けた指導・支援を行うために、教育委員会が学校以外の場所、または学校の余裕教室等を利用して校内に設置している教室のこと。
特別支援教育	幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導と必要な支援を行う教育のこと。
特別支援教育 巡回相談員	軽度の発達障害を持つ児童生徒の対応について市内各学校を巡回し教職員の指導等を行う人のこと。

は 行

用語	解説
ピア・サポート活動	子供のコミュニケーション能力や、思いやりの心を育むことを目的とした、生徒自身が自発的に行う活動のこと。ボランティア清掃から友達への声掛けといったさりげないものまで、「人のためになる、仲間を助ける活動」のことを指す。藤枝市では市内全校で「思いやりあふれる学校」を目指して、ピア・サポート活動に取り組んでいる。
PDCAサイクル	目標を明確に設定し(Plan)、実施し(Do)、その成果を客観的に検証し(Check)、その結果を改善して次の教育施策に反映させる(Act)という循環サイクルのこと。
PISA型読解力	PISA(Programme for International Student Assessment:OECD生徒の学習到達度調査)により「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」と定義された読解力のこと。
藤枝型 発達支援システム 行動計画	平成 26 年3月に市の発達支援の方向性を示した「藤枝型発達支援システムの基本指針」に基づき、平成 28 年3月に策定した「藤枝型発達支援システム構築のための行動計画」のこと。令和3年3月には、「第2期藤枝型発達支援システム行動計画」を策定している。
ふじえだ型 ピア・サポート活動 (藤枝市独自事業)	児童生徒同士など同じ立場の仲間同士で思いやり支え合う実践活動のこと。子供のコミュニケーション能力や、思いやりの心を育むことを目的とした子供自身が自発的に行う活動。ボランティア清掃から友達への声掛けといったさりげないものまで、「人のためになる、仲間を助ける活動」のことを指す。ふじえだ型とは思いやり溢れる学校風土を醸成していくことをねらいとし、これによって悩みを抱えたり、友達関係をうまく結べなかったりして何らかのサポートを必要とする子供たちへの支援につなげようとしている部分で、「人と支え合い、つながり、関わり合う活動」を指している。
藤枝市 子ども・若者 総合サポート会議	児童虐待や不登校に対応する「要保護児童対策地域協議会」とひきこもりやニートを支援する「子ども・若者支援協議会」を統合した代表者会議のこと。発達障害や不登校のほか、虐待、ひきこもり、ヤングケアラーなどの問題に対する分野横断的なネットワークを構築することで、福祉・教育・保健等の制度や組織による縦割りの壁、あるいは、義務教育の修了や高校卒業の年齢の壁を克服し、幼児期から成年期までの途切れのない支援の充実を目指して開催する。
藤枝市 小中一貫教育 カリキュラム (藤枝市独自事業)	「授業で人を育てる」を合言葉に、本市で伝統的に取り組んできた藤枝型授業を意識し、平成 29 年3月に改訂された新学習指導要領をベースに、市内教職員を中心にして作成した小中一貫教育のための小中学校9年間における各教科の教育内容計画のこと。本市が取り組む小中一貫教育を推進する1つの柱として、学習指導のつながりを明確にし、基本的な知識及び技術の確実な習得を目指すとともに、全教職員が9年間を見据えた質の高い指導を行うことができるよう、全教科と特別支援教育分野で作成したもので、本市教職員全員に配布している。
プラットフォーム	様々な技術の基礎をなす部分のこと。
プログラミング教育	子供たちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を越えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育むこと。
保幼小中高の連携	保育所、幼稚園から高等学校まで、子供の成長を一貫して支援することを目的に連携すること。また、教員等の連携強化により、互いの教育内容と方法について理解を深め、資質と指導力を高めることとともに、異年齢交流などを通じ、子供の豊かな人間性と社会性を育成することも目的としている。

や 行

用語	解説
ヤングケアラー	一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供のこと。
ユニバーサルデザイン	「全ての人のためのデザイン」を意味する。年齢や障害の有無などに関わらず、最初からできるだけ多くの人利用可能であるようにデザインすること。
幼児教育	幼児期を対象として行われる教育のこと。幼児期は、満1歳から満4歳までの幼児前期と、満4歳から満7歳までの幼児後期とに大別され、幼児前期は家庭において生活しながら、親、特に母親によって教育されることが基本とされている。幼児後期においては、家庭での教育とともに、幼稚園や保育所など同年齢の幼児たちの中で、幼児教育の専門家による教育を受けるようにすることが望ましいとされている。

ら 行

用語	解説
ライフスタイル	趣味・交際などを含めた、その人の個性を表すような生き方のこと。
レスパイトケア	在宅で 乳幼児や障害者(児)、高齢者などを育児・介護している家族に、介護(育児)を一時的に支援者が代替してリフレッシュしてもらうことまたはそのようなサービス・支援のこと。

第2期藤枝市教育振興基本計画(教育大綱)

発行：令和5年3月

藤枝市教育部教育政策課

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山一丁目11番1号

TEL：054-643-3271

FAX：054-643-3610



藤枝市